

春
秋
第102号

春秋会会報 第102号

Shunjuu

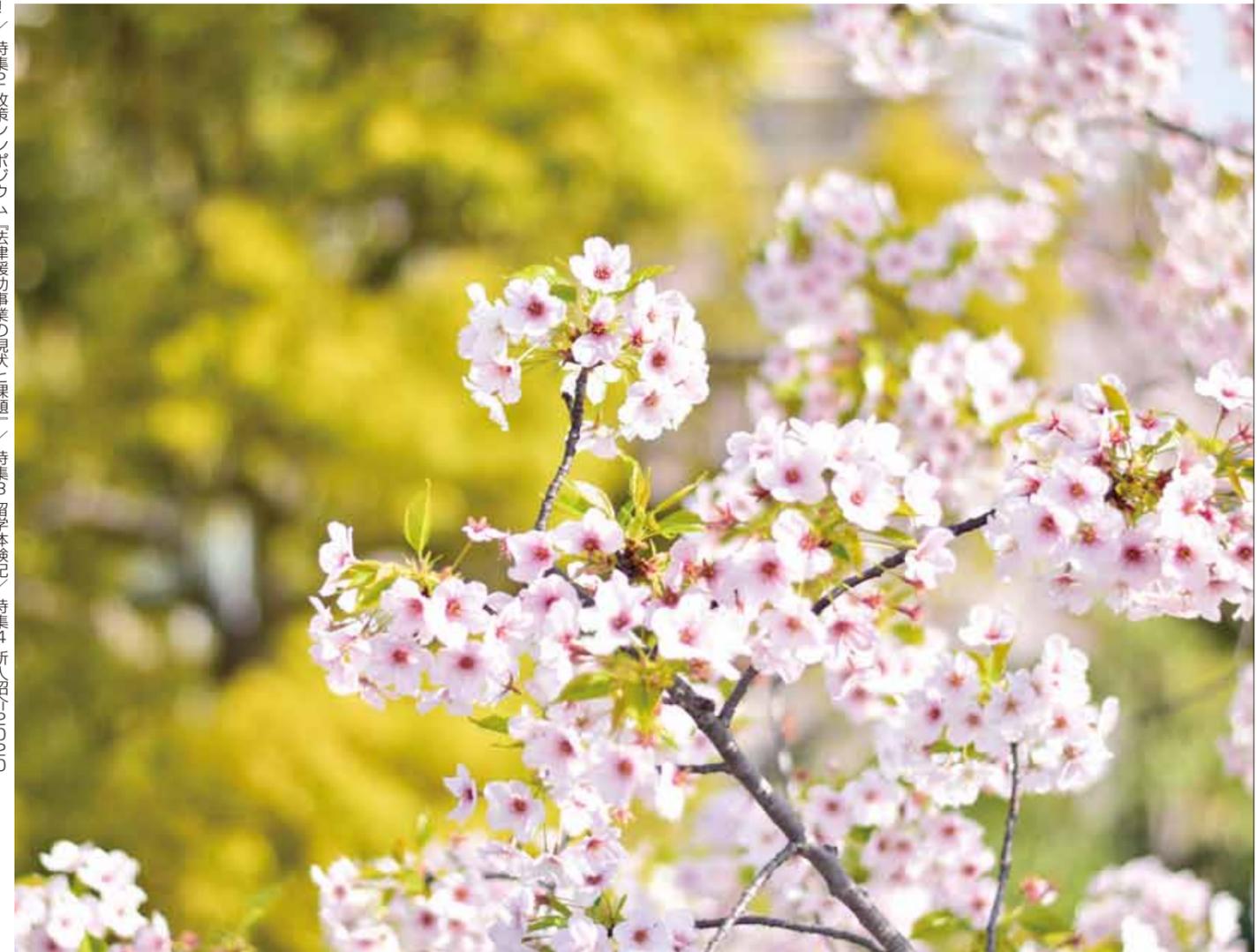
MAR. 2020

- 特集1 岩本 朗 副会長を応援します！
- 特集2 政策シンポジウム『法律援助事業の現状と課題』
- 特集3 留学体験記
- 特集4 新人紹介2020

■特集1 岩本 朗 副会長を応援します！ / 特集2 政策シンポジウム『法律援助事業の現状と課題』 / 特集3 留学体験記 / 特集4 新人紹介2020



発行日 2020年3月25日
発行者 春秋会
発行責任者 青木佳史
印刷所 中央印刷株式会社
堺市西区鳳南町5-685-14
TEL (072) 273-1151



春秋会

Shunjuu

VOL.102 CONTENTS

巻頭言 人々のための情報化社会の実現のために 幹事長 青木佳史 2

副会長退任のご挨拶 1年間ありがとうございました。	飯島奈絵	4
新副会長のご挨拶 1年間走り抜いてきます	岩本 朗	6

特集I 岩本 朗 副会長を応援します！

宮崎 誠	8	山田 庸男	8	大江 洋一	9	豊川 義明	9
松森 彬	10	平栗 勲	10	山口 健一	11	関根 幹雄	11
齋藤ともよ	12	森下 弘	12	福田 健次	13	池田 直樹	13
中井 洋恵	13	青木 佳史	14	平野 恵稔	14	加藤 高志	15
雪田 樹理	15	井上 洋子	15	坂本 団	16	飯島 奈絵	16
島尾 恵理	17	岩谷 基	17	勝井 映子	18	濱田 雄久	18
乗井 弥生	18	筵井 順子	19	黒田 愛	19	原野 早知子	19
高江 俊名	20	藤井 美江	20	村瀬 謙一	21	小野 昌史	21
小橋 るり	22	甲斐みなみ	22	中森 俊久	23	原 正和	23
今井 力	23	奥津 周	24	堀川 智子	24	溝上 絢子	25
門松 真由	25	広瀬元太郎	26	石飛 優子	26	足立 啓成	27
具 良 鈺	27	岩田 和久	28	田村 瞳	28	中原 大雄	29
阪口 徳雄	29						

執行部 退任のご挨拶

青木 佳史	30	小橋 るり	30	今井 力	31	岡本 大典	31
岩田 和久	32	両角 麻子	32	池田 健人	33	岩本 朗	33
乗井 弥生	34	奥津 周	34	有村とく子	35	岩佐 賢次	35

執行部 就任のご挨拶

谷 英樹	36	黒田 愛	36	砂川 辰彦	37	唐崎 浩司	37
山口 昌之	38	阿武 修平	38	峯田 和子	39	山本 淳	39
上田 純	40	寺川 拓	40	中森 俊久	41	枝川 尚美	41

戀田 剛 (68期)

.....
昨年に続いて今年も広報委員会を仰せつかりました。今年、木内先生に取材させていただく企画を担当し、最高裁での職務経験や弁護士としての心構え、その他紙面には載せにくいこぼれ話に至るまで、大変貴重な話を聞く機会に恵まれました。広報委員冥利に尽きる経験であり、今年も楽しく担当させていただきました。

鮫島 千遥 (68期)

.....
今年度から広報委員会に参加しました。これまでは、配布される雑誌を何気なく眺めていましたが、出来上がるまでには、広報委員の労力や、執筆協力者の御協力があるからこそ、ということを感じることができました。また、会報電子化の移行も正に業界の先駆けであり、この時に関わることができ、とても嬉しいです。電子化後も、引き続き、御愛読下さい！

吉留 慧 (68期)

.....
昨年より春秋会に移籍し、広報委員会に参加させて頂いております。未だ広報委員会でお力になれているかは甚だ疑問ですが、会報の内容を検討したり、先生方の原稿を読ませていただいたり、楽しく活動させていただきました。皆様に会報を楽しんでいただければ幸いです。

高 一成 (69期)

.....
浦先生のお誘いのもと、今年度広報委員会に所属しました。会派活動の中で今年度一番の成果は、弁護士会の運動会の会派対抗リレーで優勝したことです。今後広報委員会で活動することがあれば、何かしらの企画に携わりたいと思います。

根本 俊太郎 (70期)

.....
2年間、広報委員として「Shunjuu」の発行に携わりました。特に、昨年発行した100号の企画である過去の「Shunjuu」の紹介記事を編集する中で、春秋会の歴史に触れ、会派の性格、会員のこれまでの活動などを知ることができたのは、大きな財産になりました。広報委員としての活動はいったんお休みしようと考えておりますが、今後は別の形で会派に貢献していきたいです。

松本 実華 (70期)

.....
有村先生にお誘いいただき、1年間活動させていただきました。編集後記を書くのもおこがましいほど何も出来ていませんが、作り手にまわり、諸先輩方の活動を近くで見ることができ、大変貴重な経験となりました。また機会があれば、もっと貢献できるよう頑張りたいと思います。

足立 敦史 (71期)

.....
101号の編集後記を作成してから、早くも半年が過ぎました。弁護士としての成長は全く出来ておりませんが、「春秋」は一部電子化を達成するなど、毎号成長しております。「春秋」においていかれないよう、日々の業務をスピードアップし、少しでも広報委員としてお役に立てるよう頑張る所存です。皆様、どうぞ今後とも「春秋」をよろしく願いいたします。

北本 純子 (71期)

.....
最近メガネを新調しました。「今かけているものより、もっとシャープに見えるものをください！」と頼んだところ、「それが最上級です。あとは色違いくらいしかありません…。」と言われてしまいました。仕方なく方向性を変えて選びましたが、これはこれで、気に入っています。コンタクトも使えれば良いのですが、着けたまま寝ることを繰り返した過去があるので、なかなか踏み出せません。

特集Ⅱ	政策シンポジウム『法律援助事業の現状と課題』	政策委員会	42
------------	-------------------------------	-------	----

特集Ⅲ	留学体験記	具 良鈺	47
------------	--------------	------	----

特集Ⅳ 新人紹介2020

高山 竜 嗣	51	明石 祐 一 郎	52	秋 山 朋 毅	53	井 上 鉄 平	54
岩 崎 翔 太	55	川 村 遼 平	57	倉 橋 香 緒 莉	58	才 木 晴 幹	59
新 和 章	60	鈴 木 悠 太	61	内 貴 梨 咲 子	62	中 江 友 紀	63
中 西 教 子	65	中 西 翔 太 郎	66	中 村 伸 二	67	鳴 尾 光 記	69
西 口 加 史 仁	70	堀 ノ 内 佳 奈	71	満 村 和 樹	72	南 七 重	73
宮 崎 信 二 郎	74	湯 浅 彩 香	76	弓 削 雄 翼	77		

新人歓迎会・新年会・副会長当選祝賀会のご報告	足立 敦史	79
-------------------------------	-------	----

春秋会 会員名簿	81
-----------------	----

春秋会綱領・春秋会会則	85
--------------------	----

編集後記	88
-------------	----



人々のための情報化社会の 実現のために

幹事長 青木佳史 (41期)

インターネットにより、誰もがスマホ片手に、世界中の情報にアクセスできるようになった、と思われています。情報化社会、と呼ばれる時代です。「人々は、貧富の差を問わず、様々な情報を自由に得て比較検討し、社会で起きている事実をより正確に把握できるようになります。情報民主主義の時代がやってきます。」とかつて夢のように語られていたことを、懐かしく、そして少し恨めしく、思い起こします。

ところが実際にネットを通じて社会に溢れ出ているのは、夥しい数のヘイトスピーチやフェイクニュースの数々。人々は、さしたる吟味をすることなくシェアを繰り返し、かつては井戸端やムラの片隅でささやかれたに過ぎない噂話が、匿名で全世界的に瞬時に飛び回るようになりました。

一方で、GAFAMに代表されるグローバルなデジタルプラットフォームが、ビッグデータの集積に留まらず、個々人の生活嗜好を把握して、国境を越えて人々のライフスタイルそのものに影響を及ぼしています。さらには5G（第5世代移動通信シス

テム）導入に伴うスマートシティ構想の受け入れが全世界的に進みつつあり、「安全・便利であれば情報やプライバシーが管理されてもいい」という人々の意識がこれを後押ししています。

身近なところでは、国際ファンドにおける日本の司法インフラが低評価であることを理由に、国民のニーズとは無関係なところで政権主導の民事裁判のIT化が急速に進められようとしています。これにAIを活用した裁判外紛争解決手続（ODR）がセットで国内導入が検討されており、国民の権利実現のための司法手続やそのための弁護士法72条が危機に直面しています。

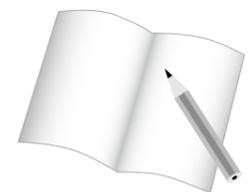
「情報化社会」は、貧富の差を超えて人々に平等な武器と機会を与えるものではなく、かえってその差を加速度的に促進し、人々に知識や思考に基づく個々人の判断ではなく、気分や感情による集団的判断を促し、国家をも超えた何者かによる管理に世界は身を委ねようとしているようにも見えます。

そして、10年後に地球の気温上昇を1.5

度以内に抑えなければ、ティッピング・ポイントに到達し急激で不可逆的な気候変動を引き起こすという明確な科学的根拠が示されているにもかかわらず、その事実に向き合わず、50%という可能性の問題として処理しようとする経済大国、それさえフェイクだと言いふらしCOPを脱退するランプによって、アフリカ、南米、アジア諸国にすでに大きな被害をもたらし、次世代の生存を脅かしています。これを地球規模の人権侵害であるとグレタさんが訴えた「気候正義」のメッセージにどれだけの人々が向き合おうとしているのでしょうか。

こうした混沌とした「エセ情報化社会」から人々に主権と生活を取り戻すためには、何が求められるのでしょうか。難しい問題です。ただ、その鍵の1つは、事実に基づく思考と判断の徹底（ファクトフルネス）とそれに反する事態の人々による管理、にあると思います。そのために、的確な情報収集により合理的根拠に基づく事実認定を行い、人権と法的規範に基づき、正義と公平に適った紛争解決を行うことを専門と

し職責とする法律家、特に弁護士の役割は限りなく重要であると思います。人々のための情報化社会の実現のため私たちにできることがあるはずです。





1年間ありがとうございました。

飯島 奈絵 (46期)

昨年1月の副会長当選からこれまで、長かったような短かったようなとても不思議な気持ちです(本稿は、2020年1月に書いています)。

夏休み最後に慌てて宿題を片付ける子どものように、残された時間を見つめながら、悪あがきのように、あれこれ詰め込みながら、もう終わってしまうのか、もっと出来たのではないかと思うと、とても短く感じられます。

他方、私事ながら、昨年2月に父が余命宣告をされてから、5月の父の死、6月の母の死と続き、親がいた頃が、今とは時の断絶した遠い遠い昔のようにも思え、その意味ではとても長い期間だったようにも感じられます。

副会長の1年間は、貴重な1年間でした。それまでご縁のなかった沢山の方にお目にかかり(1年間で交換した名刺は900枚を超えます)、通常業務とは異なる仕事に励み、様々な経験をさせていただきました。

自分が会にどれだけ貢献できたのか、もっと出来たのではないかと、忸怩たる思いがあり、それが故に、今、残された時間を見つめながら、あがいている訳ですが、副会長

として送り出してくださった春秋会の皆様に対する感謝は言葉では言い尽くせません。

出産も、留学も、それまでの業務と断絶した時間でしたが、その体験が自分の礎となったように、副会長の1年も、これからの自分の礎になることを確信しております。私より若い先生方、特に女性の皆様、副会長や日弁連理事の機会が回ってきたら、是非、トライして頂きたいと心から強くお勧めします。

この1年間の成果、今後の課題をあげます。

委員会・会派へのいざない

私自身、弁護士登録から12年程は、育児と仕事の両立で手一杯で、会務活動も会派活動も全くしておらず、その後、男女共同参画推進本部へ参加し、会派の常務幹事を務め、開眼しました。そのため、副会長就任前から、若手会員を対象とした委員会や会派へのいざないを考えていました。

当会月報は、その年の執行部が連載企画を2本させていただきますが、うち1つを委員会紹介とし、8月号では会派紹介もさせていただきます。

12月26日の当会新入会員入会式でも、委

員会説明、会派紹介がされました。新入会員へのアピール方法の更なる工夫は今後の課題です。

日弁連、近弁連

日弁連担当副会長として毎月の日弁連理事会へ出席しました。今年は71名の理事のうち、女性理事は9名でしたが、女性副会長2人も合わせ、11人の結束は固く、また、毎回の理事会で女性理事が相当程度発言する等、女性割合以上の影響力があったとの自負があります。他弁連や単位会との交流窓口としての機能も果たせたものと存じます。他方、日弁連理事会の情報の、他の副会長や常議員会、会員の皆様への伝達は課題でした。

近弁連では、当会のeラーニングを近弁連への公開(eラーニング運営費用の一部を近弁連が負担することを条件とする)の筋道をつけることが出来たのは成果でした。

男女共同参画

2009年に女性会員の意見を聞く会(その年の執行部へ女性会員の意見を伝える会)を始めてから11年目となる今年、初めて年度内に2回開催し、かつ、10年間の達成状況の検証を行いました。

また、2019年に、日弁連の育児期間中の会費免除制度(休業要件がなく、育児をする会員は広く利用可能)の免除期間が6ヶ月から12ヶ月に延長されたことから、当会の制度(全面/一部休業をした場合のみ会費減免)の見直しにかかっています。

いじめ第三者委員会報酬問題

2013年のいじめ防止対策推進法の施行以降、いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い等があるときに、調査委員会が設置され(以下、「いじめ第三者委員会」といいます。)、自治体等から当会へ委員・調査員の推薦依頼が多数なされています。児童、保護者、教員のヒアリング、時系列表・組織図・役割分担図・論点整理表等の作成、報告書の起案、市長・学校・児童・保護者への報告、マスコミ対応等があり、委員等の負担が極めて重にも関わらず、報酬は通常の審議会出席日当(日額8300円等)のみで、事務所での起案に対する支払が条例上、支払根拠がないとしてされない等の状況にありました。政党訪問や弁連主催の意見交換会での要望、他単位会会員との情報交換を元にした交渉等を粘り強く行った結果、条例改正等により、起案に対する時給支払制度となる等、改善に向かっていきます。

FATF

弁護士登録をしている会員は実働しておらずとも、報告義務がありますが、会員数4600人を超える会では、その徹底が本当に大変です。日弁連担当副会長として、数百人に対するファックス、メール、電話を繰り返した結果、4840名(個人および法人)中、4821名(99.6%)に報告書を提出いただくことが出来ました。今後も毎年、提出の必要がありますので、引き続き宜しくお願い致します(10月に、報告内容に問題があった会員に対するフォローアップをしましたが、私自身、入力ミスをして、注意喚起のファックスを受領したことを付言します。)



1年間走り抜いてきます

岩本 朗 (47期)

2020年度（令和2年度）の大阪弁護士会副会長に就任致します。春秋会から送り出されていたことに心から感謝すると共に、多くの皆さんからあたたかい励ましの言葉を頂戴し、いまさらですが、その重みを実感しています。

私は司法修習47期です。1995年（平成7年）、阪神淡路大震災の年に弁護士登録をしました。大阪の同期の仲間は既に6名が副会長に就任しており、私の年度で新たに2名が就任し、累計で8名が副会長を務めることになりました。女性の人材も豊富であるにもかかわらず、今のところ男性ばかりであることが難点かもしれませんが、会派にかかわらず、弁護士会のために役割を果たそうとする同期の仲間たちの存在をとても誇りに思います。

さて、川下清新会長のもと、次年度の執行部は、

「誰ひとり取り残さない
あらゆるひとに弁護士の力を」

というスローガンを掲げることにしました。

私自身は、継続性重視の観点から、直近2年度の執行部が掲げた「届けよう弁護士の力」のスローガンを続ける選択肢もありうると思っていましたが、正副会長のメンバーで議論して新たなスローガンを決めました。

申すまでもなく、「誰ひとり取り残さない」は、国連のSDG'sから取り入れたフレーズです。全てのひとを包摂し、多様性を尊重する多文化共生型の社会を実現するため、弁護士会が果たしうる役割は大きく、大阪弁護士会のスローガンとしても相応しいと思っています。

私自身は、選挙公報において、弁護士会の持続可能性、求心力を維持するための取り組み、財務規律の維持、会員同士をつなげる努力、委員会間の連携の強化、重要な局面に差し掛かっている少年法適用年齢引き下げ問題への対応に取り組むべき課題として記載しました。

しかし、現実的な次年度の最大の課題は、新総合情報システムを本格的に稼働させたうえで、円滑な運用を実現することになる

のではないかとされます。

新総合情報システムにおいては、会員専用サイトを統合することにより、2020年度以降、法律相談の割当、当番・被疑者国選の割当などを全てウェブサイト上で行うことが予定されていました。しかしながら、システムの開発・導入作業が当初の予定よりも大幅に遅れており、2020年度中にシステム運用を開始したうえで、2021年度から新システムによる割当を行う方針に変更されました。会員にとっても、また、法律相談を利用する市民や国選弁護人を選任する被疑者・被告人にとっても極めて重要なシステムです。ITに十分習熟していない会員に対するサポートも行い、会員間に不平等・不公平を生まない配慮も必要になります。

私は、総合法律相談センターの担当をするとともに、総合情報システムに関する副担当をすることが予定されていますので、法律相談や当番国選に関して会内外に混乱を生じさせないように、安定した運用の実現に努力したいと考えています。

副会長就任準備に向けた引継ぎや勉強をしていく中で、自分には特に注意すべき問題点があることに気づかされました。私は、直近6年度、法律援助事業・日本司法支援センター対応委員会の委員長を務めており、範囲こそ限られているものの、会務についてそれなりの理解をしているものと思っていました。しかし、委員長の立場でみる会

務と副会長としてみる会務は、深み、広がり、責任の重み等、あらゆる点で違ってきます。わかった気にならずに、一からきちんと勉強するつもりで取り組みたいと思います。

また、委員会活動に長く携わってきた結果、また、実は小心者でもあるため、現状維持・前例踏襲型の発想になりやすいのも欠点です。このあたりは、会員の皆さんの様々な意見をよくお聞きし、執行部内でも刺激しあい、活発に議論をして、多様な視点を確保できるよう、注意したいと思います。

もちろん、他にもたくさん欠点はありますので、おかしいと思う点については引き続き遠慮なくご指摘・ご指導をお願い致します。

春秋会の皆様には、各種行事への参加や各種委員への就任など、会務への様々なご協力をお願いすることが多くなります。2018年度に筆頭副幹事長を務めました。この間の活気に満ちた春秋会に触発もされ、元気づけられています。よく集まること、前向きに議論すること、みんなで負担を分かち合うことが新たな春秋会の文化になってきていると思います。谷英樹幹事長のもと、これをさらに継続発展させていただき、大阪弁護士会を支えていただくことをお願い致します。

せっかくいただいた機会ですから、できるだけ楽しみつつ、精一杯務めますのでよろしく申し上げます。

岩本 朗 副会長を 応援します！

岩本副会長に期待する



宮崎 誠 (21期)

春秋会は次年度も素敵な副会長を大阪弁護士会に送り出せたと思う。

彼を悪く言う人を知らないし、むしろみんなに愛されているというのが正しいであろう。多くの人に受け入れる、その能力はうらやましい限りである。

お父さんは日弁連でも活躍されている札幌の弁護士、にこやかな人権派弁護士。お父さんと日弁連の会議でお目にかかる、何故か申し訳ない気持ちになってしまう。

しかし今や岩本さんは大阪弁護士会を背負う人材である。多彩な人権関係の活動は言うまでもないが、最近は法テラス大阪を永年地味に支えていただいている。法テラスの扱う業務はじりじりと増えるのに、厳しく財政をチェックされている。報酬の多寡を叫べば、「法テラスは弁護士の収益のために設立したのでは無い」という冷たい声が返ってくる。

こういう声を背景に財務省はむしろ扶助の事業費（弁護士報酬）の削減を強硬に迫っている。とても増額どころの話では無い。こういう愉快

ではない状況も、弁護士会と法テラスが情報共有し、率直に意見交換し、世論の支持を得るための対応策を共に練らなければならない。法テラスに限らず、対外活動はそう簡単ではない。開き直って、弁護士会の常識が通じない世界と粘り強く話し合い、理解を得、活路を見いだそうとするところに面白さを感じる鈍感力も必要であろう。

折角だから異文化と出会うことを楽しみ、いろんなものを吸収し、さらにたくましくなっていただければと思う。

岩本さん、型破りの活躍を



山田 庸男 (22期)

いよいよ、中堅のホープである朗さんの登場が目前に迫ってきた。彼の委員会の活動の中心は子どもの権利委員会にあり、私とは、これまで委員会での活躍の場が違っており接点はなかった。しかし、登録当時から、なぜかその名前に強烈な印象があり（お父さんの影響か）、実際につきあってみるとその発想力や行動力、指導力は群を抜いており、多くの仲間達から信頼され敬愛されているのを実感しました。

私との付き合いは8年前に私が密かに抱いていたひとり親の子ども達の支援の活動で相談に乗ってもらったのがきっかけでその後現在までサポートをお願いし、今では公益財団の評議員や事務局をお願いして支援活動の中核で活躍をお願いするような間柄になっている。

仕事を一緒にしてみると噂通りの有能かつ魅力的な人柄でその卓越した能力にはすっかりほれ込んでいる。

弁護士会としては、法曹養成や法曹人口問題など課題山積の中で、私としては、未来への大分岐を迎えている社会のリーダーとして社会から期待される多様な活動をこれまでの枠を越えて展開されることを強く期待しています。

「貴重な経験」を 活かしてください



大江 洋一 (23期)

もう20年になりますね。『司法改革』をめぐる賛否両論が真っ二つという激動の時に、ともに春秋会の常幹という、まさに火中の栗を拾う羽目になりました。

春秋会内部でも、かつてない尖鋭・深刻な意見の不一致があり、日弁連に久保井会長を擁しながら、大阪の理事者には春秋会員が不在というかつてない体制の中で、会の亀裂を生じないようにしつつ舵取りをするというのは、前代未聞の難事業でした。おそらく今後も滅多にそんな事態は起こらないでしょう。

その難局を、全体としての団結を守り抜いて乗り切ることができたことは、奇跡のようなものと言ってもいいと思います。そういうなかで、常幹の団結力は微動もみませんでした。

弁護士会というところは、自分の言いたいことを声高に言うだけでは務まりません。個人の意見で引き回すようなことは厳に慎まなければならないところです。

春秋会はともすれば建前が優先しがちですが、つねに「大方の意見」の動向に気を配りつつ、一步前へ歯車を進めるということを目指して、重責を果たしていただきたいと思います。大変ではあるでしょうが、「あの経験」を活かしてのご奮闘を期待しています。

ニューリーダーに期待する



豊川 義明 (23期)

岩本さんのことを知ったのは、司法改革関係の日弁連活動で一緒させて戴いた札幌弁護士会所属の父上からです。彼は理路整然と話をされる落ち着いた方です。岩本さんが「あすなる法律事務所」に所属される前に、同じビルにいた同期の阪口徳雄君の事務所におられたこともあり、話し合う機会ができました。

困難な医療過誤事件に協力してもらい、石飛弁護士ともども彼から学ぶことが多くありました。岩本さんは、調査能力に優れており、依頼者の話をよく受け止め信頼を得る新しいスタイルをもった、次代の弁護士会を担う人だと確信しています。運動能力があることもあり「フットワーク」の良さが一つの身上です。

大阪は商いの町であり、中小企業も多く「創意」が特色ですから、紛争事案も全国的にみて、良く言えば先進的というか、新しいテーマにあふれるものがあります。大阪弁護士会は多様な課題の活動を全国に先駆的に取り組んできました。岩本さんが「スピーク」を少しだけ抑制

されながら、ニューリーダーとして弁護士会の活動の新たな局面を拓いて戴きたく考えています。

岩本朗さんに期待します 「議論を尽くすことで 弁護士会の真骨頂を 示してほしい」



松 森 彬 (24期)

副会長の就任、おめでとうございます。

岩本朗さんとのご縁は古いです。事務所のパートナーである高江俊名さんが弁護士登録をされたとき、岩本さんがおられた市民総合という事務所に入られたことから、当時から存じあげていました。10年程前にはお願いをして一緒に仕事をしました。岩本さんは、弁護士会の活動をたくさんされ、皆さんから好かれるお人柄で、いつか弁護士会で活躍いただける人だと思っていました。

私は、日弁連は、憲法9条や死刑の廃止など世間の意見が分かれる問題でも、「議論」をすることで意見をまとめ、社会に発信してきたと思います。権力の行き過ぎのチェックが当然の役目という共通の認識もあったと思います。さすが弁護士会と思うことがしばしばありました。

最近、政治だけでなく、司法の分野でも、「議論抜き」に事が進むことが目につきます。最高裁判事の選任について日弁連の推薦制度が議論もないまま無視され、骨抜きになりました。

また、昨年以來、最高裁から、訴訟とは到底言えない「特別訴訟」が提案されています。これもIT化のなかにまぎれて提案され、弁護士の間でも国民の間でも、十分な議論がありません。

司法を崩壊させないため弁護士会は特別訴訟の阻止に取り組む必要があります。

岩本さんはご友人がたくさんおられるようですが、岩本さんを送り出した春秋会は、運動会で速いようですし、メーリングリストも活発ですし、活躍される女性も多いですし、頼りになる心強い仲間だと思います。弁護士会役員の責任は重大です。議論を尽くすことで、存分に弁護士会役員の仕事をさせていただきますようお願いいたします。

岩本さんを応援する 岩本さん頑張れ



平 栗 勲 (27期)

岩本朗さんが大阪弁護士会副会長に当選されました。今後1年間大弁理事者として我々大阪弁護士会員及び大阪弁護士会の歩むべき道筋をつけてくれるものと期待しています。

岩本さんは一言でいうとマルチ人間です。いっどこで勉強したのかと思うほど、さまざまな分野に顔をつっ込み、それを全てこなしてしまうという優秀さと積極性にはいつもながら敬服していました。岩本さんは弁護士登録された頃、子どもの権利委員会に属して、子どもを巡るさまざまな問題を取り上げて議論を深められました。まさに時代を先取りするようなフレッシュな感覚で弁護士が関わるべき姿を示してくれました。

私と岩本さんとの関わりは主として医療問題研究会を通じての関係で、岩本さんは私が担当していた班のサブとして豊かな医療知識をもとに議論をなし、問題解決への道筋をつけてくれました。

岩本さんは選挙公報にも書いておられるよう

に法律扶助制度にも大きく関わっています。法律扶助が現在あるような司法支援センターに組織変更されるきっかけとなった日弁連のヨーロッパ法律扶助制度視察旅行で一件につき100万ポンドもの弁護士報酬が出ることもあるという欧州での報告を聞き、本邦における扶助制度を考え直す必要があると感じ入ったものです。

岩本さんはこのように新しい時代に向けたテーマを求めこれを実行して行こうとする積極的な姿勢は新会長の下でもいかに発揮されるものと期待しています。

最後にもう一度、岩本朗さん1年間ご苦労様ですが、頑張ってください。

「水を得た魚」 岩本さんに大いに期待



山 口 健 一 (29期)

岩本さんの弁護士会での活動分野はまことに広い。

子どもの権利委員会、法律援助事業、法テラス、当番国選、災害復興、司法修習、協同組合等々、その活動の場は、あらゆる分野にひろがっています。

弁護士会をすみずみまで熟知しているという形容がぴったりです。そしてこれほど広範囲の分野に携わっているながら、降りかかる課題を次々に手早く片付けていく、まさに仕事人です。

弁護士業務でも、少年事件、医療過誤、倒産事件をはじめとして、さまざまな分野を手がけています。

そんなことを言うと、いかにも仕事人というイメージですが、いやいや、仕事以外にも、やりたいことを見つけると、のめり込んでしまう情熱

家でもあります。

マラソンに凝り、地域の祭りにはまり込み、テレビのクイズ番組に出演してその博識ぶりを発揮するなど、多彩な能力の持ち主でもあります。

問題意識の鋭さと、それを解決する方向性を示し、実現させる実行力。

副会長という水を得て、その活躍の場はますます広がっていくことでしょう。

岩本さん 頑張れ！



関 根 幹 雄 (30期)

岩本さんとの最初の主な接点は、2000年の常任幹事の仲間だった時だと思います。

岩本さんの弁護士としての力量や能力などその優秀性は言うまでもなく、他の皆様がそのことは述べてくれると思います。

私は、弁護士会の取り巻く状況に非常に憂いを感じていますので、そのことを申し上げて岩本さんへのエールとしたいと思います。今や法曹人口3000人構想、ロースクール制度の破綻は誰の目からみても明らかになりました。予備試験の合格者・合格率が最大となりました。

日本経済新聞の「春秋」欄において、「近年、稀に見るほどの「こんなはずじゃなかった」は、司法試験改革だろう。設計を大きく誤ったのだ。「はず」の合わぬまま、いつまで矢を射続けるのだろう」と述べています。旧司法試験と同様の仕組みである予備試験が最大の合格者になり、ロースクールも半減したのです。速やかに廃止して、旧司法試験に戻すべきと思いますが、過激な考え方とお叱りを受けるのでしょうか。

岩本さん、1年間、健康に留意して弁護士会のために頑張ってください。応援します。

岩本さん、副会長としてのご活躍を期待します。



齋藤ともよ (31期)

岩本朗さんとは、25年以上前、岩本さんが修習生だった頃から、先輩弁護士として、会派、委員会、研究会とさまざまな場所で頻繁にお会いしています。その間、岩本さんの第一印象である、ずばりとした物言いと積極的に自分の関心事を深めて行くというスタイルはずっと変わっていないと感じています。これまで、子どもの権利委員会や、司法アクセスに関する法テラス、弁護士過疎問題など幅広い分野に関わってこられました。私が、今も、岩本さんと毎月1回は顔を合わせる医療問題研究会では、救済しなければと思う困難な医療過誤事件に果敢に取り組み、権利救済への情熱は変わらず、実績を着実に積み重ねられています。

副会長として、大阪弁護士会という広い視野で、これまでに関わってこられた分野だけでなく未知の分野でも活躍されることを期待しています。

いつも弁護士会の運動会でランナーとして活躍される体力を過信せず、前後含めて1年半余りの執行部としての任期を走り切ってください。

パパ友・朗さん



森下 弘 (33期)

岩本朗さんとの関係は、朗さんと知り合う前に、朗さんのお父さん（朗パパ）と知り合ったことからの始まりです。

私は、弁護士駆け出しの頃には、じん肺訴訟弁護団の一員で、札幌でじん肺訴訟弁護団の一員として活躍されていた岩本勝彦弁護士（朗パパ）と親しくさせていただいていました。あるとき、朗パパから、「うちの息子が大変お世話になっています」と言われたのですが、鳩に豆鉄砲で、何を言っているのか全く分かりませんでした。それもそのはずで、朗パパは体格もがっしりとしていて野武士のような風貌で、スリムな朗さんのパパだとは到底想像がつかなかったからです。

そこで、後日、朗さんに、朗パパのことを聞いたところ、「親子なんですけど、全く似てないでしょう」と言われ、初めて親子の確認ができたのでした。

なお、朗さんは、正直な人で、何かあると顔に表情が出てしまいます（朗パパは顔には出しません）。副会長ですから、ポーカフェイスを保つ必要はないのですが、「顔色を伺われないように」という点だけが心配です。

どうか、会長の川下清さん（私と同期）を補佐して、頑張ってください。

一本筋が通った副会長に



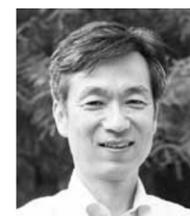
福田 健次 (36期)

岩本朗さんは、私が在学していた大阪大学の國井和郎（民法）ゼミの後輩で、大阪弁護士会に入会以来の長いつきあいで、私の春秋会の幹事長時代の副幹事長にも真っ先にお願ひした（そして断らない）信頼できる男です。直系の弟分の副会長就任は、ほんとうにうれしい限りです。

北海道出身の彼が故郷を離れ、大阪大学法学部に進学したことも、大阪弁護士会に入会したことも、しっかりとした考えを持っていて周囲に影響されないという彼の性格からではないでしょうか。このように一本筋が通った彼には、正副会長会においても、どしどし彼の意見が入れられることを期待しております。彼の得意分野だけではなく、弁護士会の抱えるあらゆる課題について、新たな発想ができる人物です。

次年度の川下清新会長（私の高校の先輩です）を適切にサポートし、中心になって、副会長をまとめていくことを願っております。私も、もちろん、兄貴分として最大限の協力をいたします。「ほんまに期待してまっせ」。

地道な一歩を



池田 直樹 (39期)

岩本さんは「地道」である。原理原則を重んじ、手順を省略しない。現場に足を運び、自ら判断

する。経済的には報われない事件でも、当事者に誠実に寄り添ってきた。

弁護士会関係の職歴でも、協同組合関係など縁の下の力持ち的な業務も長く務めてきた。あすなる事務所の経営しかり。ここ数年は経営責任者として、労務関係や奄美支所などに神経を使ってきた。

マラソンでは、約10年で20回を超える完走歴を誇る。アタック25の出場もそうだが、彼は本質的にチャレンジャーなのである。しかも人知れず日常的に研鑽を続けているからこそ、今このときに準備ができています。

副会長職も岩本さんにとっては長い地道な積み重ねの延長線上にある。ただし会長を筆頭に集団で方向性とスピードを調整しながら走らなければならない。弁護士会の在り方への批判も意識しつつ、傍観者層やロースクール世代の動向が重要なカギを握る。会員を巻き込む力、対話を継続する力が求められる。組織の足腰を強めるリーダーとしての岩本さんの新たな一歩を、私達も地道に支えたい。

岩本さんは、本当に責任感のある人です！



中井 洋恵 (40期)

岩本さんは、皆様もご存知のとおり、すごい人です。知識量は半端なくあるし、運動にも長けて、おしゃれでスタイルも良く、素晴らしい実力を持った方です。

私などは、凄すぎて近寄りたいたいという印象を持っていました。それが親しくなったのは、2017年度の春秋会推薦の副会長が決まらず、平野・青木・中井で途方に暮れながら、ピザを食

べていたときです。たまたま別の懇親会でその店にいた岩本さんが寄ってきて、その悩みを聞いてくれたのです。岩本さんも副会長に立候補するのが大変な状況にあったようですが、そのあと直ぐに、濱田さんに連絡して、このままでは春秋会は大変なことになる、自分達が頑張らなければならないと副会長になる意思を固めて頂いたようです。その後、大阪弁護士会の法律援助事業は岩本さんを始めとする数名で支えていることを目のあたりにし、本当に責任感のある人だと尊敬してやまない方です。

いつか私もやらなければならないと思って準備はしています。



青木 佳史 (41期)

正確にこの通りであったかどうかは定かではないのですが、もうだいぶ以前に春秋会からの副会長候補の推薦に呻吟していた囲みの中で、彼が決然と呟いた時のりりしさを今も覚えています。

大阪や日弁連の子どもの権利委員会で児童虐待や少年法改正のリーダーとなりつつ、法律援助委員会を長年支えつづけ、協同組合では訟廷日誌を毎年校訂するといったことを通じて、弁護士会の組織運営における副会長の重要さを理解しているからこそその決意だったのだろうと思います。

いよいよその時がやってきました。十分な心の準備と池田健人さん等の事務所のバックアップ、北海道出自の少しの頑固さ、長距離ランを得意とする持久力、堺の町衆の中でふとん太鼓を担ぐ胆力等々、相応しい資質をいかに発

揮して、チーム川下の一員として活躍されることを心より期待しています。

うれしくって、うれしくって、楽しみです！



平野 恵稔 (41期)

春秋会は関務をしなくても副会長になることがあるわけですが、岩本さんは春秋会でとても活躍されてきました。辻選挙、山田選挙、宮崎選挙と若手をまとめ上げ、政策の柱でした。また、子どもの権利委員会では登録以来中心人物で、法律援助では生き字引です。協同組合の手帳は岩本作です。責任感が強く、いつか自分も役員にならないといけないということで、時期も見極めながら、満を持しての登場となったわけです。

僕が岩本さんのどこが好きかというと、激しく上にもおかまいなく意見し、ち密で正確なデータをいつも準備して議論するところからとても強い人だと思うのですが、その立ち位置がいつも弱い者の側にあるところです。だから、岩本さんが副会長になるのが本当にうれしい！うれしくって、うれしくって仕方がありません。楽しみです！今年は共にロックを歌う機会が減るかもしれませんが、我慢しますので、来年また付き合ってください！

永遠の少年



加藤 高志 (42期)

縁あって岩本さんとは、彼が修習生の頃からの付き合いになりますが、彼は本当に変わりません（「進歩していない」という意味では全くありません）。

彼は、外見（スリムな体系）だけでなく、しゃべり方（論理の進め方）、考え方、熱さ等々が、四半世紀を過ぎた今も、最初にお会いした頃と全く変わっていないと感じるのです。

また、少年のようにピュアであるがゆえの激しさを感じることもある一方、周囲に対し、「そこまでしなくても良いのに」と思う程きめ細やかな配慮をされることもあり、とても慎重に発言される（少しシニカルに話される）ことも相俟って、その一見矛盾する姿が、周囲から「永遠の少年」と呼ばれる所以ではないかと思えます。

ただ、間違いないのは、彼の事務処理能力の高さとバランス感覚であり、きっと会長を支えるとともに、執行部のなかでも議論をリードしてくれると思えます。

日弁連会長選挙などをみても、弁護士会はますます運営が困難な状況だと思います。

配慮と決断の絶妙なバランスをとって、会長を補佐するだけでなくリードするような勢いで1年間頑張ってください。

期待しています



雪田 樹理 (42期)

岩本さんとは、岩本さんが司法修習生のころからの付き合いだと思います。

そのころの滲刺としたエネルギーな姿を今なお、維持している万年青年のイメージがあります。

子どもの権利委員会、法律扶助事業、医療問題…と、常に第一線で活躍してきた岩本さんは、副会長としても大活躍してくださると期待しています。頑張ってください。

少年の心と大人の分別



井上 洋子 (44期)

岩本朗さんとは、2000年少年法改正問題に先立って法曹三者や学者で活発に議論されているときに、瀬戸則夫さん、岩佐嘉彦さん、小久保哲郎さん、三木憲明さんなどと一緒に、日弁連に通い、議論し、各地で学習会を開くなど、頻繁に行動をとるにしています。

そうした折々に岩本さんから聞くいろいろな話は、興味深いものが多くありました。岩本さんは事実としての知識を話すだけでなく、その背景にある感覚や感情に言及してくれるので、それが面白いのです。印象に残っているものとして、韓国と九州の陶器の類似性を知ってかつての朝鮮半島と日本のつながりを現代に実感した

話とか、大阪大学法学部の学生の心象風景などがあります。

岩本さんの感覚は少年のようなみずみずしさを保っており、それが社会事象を目の前にしたときに、弁護士としての知識や技量とあいまって思考が深められ、方策が練られ、そして大人の分別をもって行動することができる、これが岩本さんの最大の強みだと思います。

岩本さんには反省させられます



坂本 団 (45期)

岩本さんとは、2011年度の福田幹事長の時代に副幹事長で一緒でした。岩本さんを引きずり込んだ福田さんは当時から、岩本さんは人に頼まれると断らない人物である、と評していました。もちろん、言いたいことが言えなくて断れないのではなくて、言うべきことは言う、特に、正論を言うべきところで、きちんと正論を言うのは、一貫していて偉いと思うわけです。かと言って、正論ばかり言っている堅物かという、そういうわけではなくて、ちゃんとユーモアも解する。しかも、仕事もよくできると来るので、あちこちから引っ張りダコだろうと思ったら、やはりそうでした。岩本さんは医療過誤もやるというのは知っていましたが、(私がサボっていて知らないうちに)私も所属している大阪医療問題研究会の代表にもなっていました。

今度は弁護士会の副会長ということで(これはさすがに1年くらい前から知っていました)、やはり偉いと。それにひきかえ・・・と我が身を振り返って反省する次第です(だからといって何かを改めようと思わないところが、我ながら残念ではあります)。

岩本さんはかっこいい



飯島 奈絵 (46期)

岩本さんのことは、ずっと以前から存在は知っていたけれど、よくお話をするようになったのは、数年前岩本さんは厳しそうで、怖そうな人だと思っていた。

あにはからんや、岩本さんは優しい。情に厚い。

「平野さんには尽くすと決めたから、ずっと尽くしますよ。」等と言う。そう言って春秋会執行部で平野さんを支えまくる仕事師岩本さんはかっこいい。

岩本さんは弁護士会のことをとてもよく知っていて、信念がある。

岩本さんは率直で裏表がない(ように見える)。

岩本さんはマラソンをするアスリートなのに、昨春、「憲法とLGBT」企画でのロバート・キャンベル氏の「『男はスポーツが出来るべき、強くあるべき』というの男性に対するハラスメントだ。」との指摘には強く共感した、自分も子どもの頃はスポーツが苦手だったと率直に言う。

岩本さんは歌がとても上手い。

私は岩本さんのことをそんな風に思っています。

なるべき方が副会長になり、大弁は更によくなると確信しています。

期待のオールラウンダー



島尾 恵理 (46期)

岩本さんというと、オールラウンダーのイメージがあります。

子どもの権利問題で活躍していたかと思うと、医療事件にも造詣が深く、そうかと思えば法テラス関係の地道な活動にも長年携わっておられます。

一方、フルマラソンを走ったり、クイズ番組に出てみたり、とプライベートな時間も謳歌しておられます。しかも、単に「楽しむ」というレベルではなく、マラソンは必ず完走し、クイズ番組では優勝してしまうのです。只者ではありません。

様々な活動をハイレベルにこなしておられる岩本さん。一步一步着実に努力を積み重ね、目的を達成する強い意思をお持ちなのだと思えます。

また、安易に先例を踏襲するのではなく、なにがしか自分なりの工夫をしようという姿勢をもっておられるように思います。春秋会での立候補表明の際も、これまでの候補者と異なり、パワーポイントを使用して印象的なプレゼンをされました。

副会長としてのご活躍が、大いに期待される所です。応援しています。

岩本さん、頑張れ！



岩谷 基 (47期)

岩本さんのFacebookには、地元の祭礼(ふとん太鼓)に参加する凛々しい姿の岩本さんが時折アップされる。

南大阪で「地元の祭礼」に参加するとき、そこには、ありとあらゆる人々が集まる。

うまくいっている人もうまくいっていない人も、富める者もそうでない者も、右も左も、祭礼の興奮と熱狂を求めて集まる。

そこにどっぷりつかって、地元の友人たちと抜群の笑顔を見せる岩本さんの姿を見るたび、私は、岩本さんへの信頼を厚くする。

どこにいて、どんなふう生きるか。

祭礼に臨む岩本さんの姿は、そのことについての岩本さんの信念を端的に表している。

かくあるべし。

そんな岩本さんこそ、副会長にふさわしい。

同期として不安は微塵もない。活躍を信じるのみである。

頑張れ！！



信頼できる同期です



勝井 映子 (47期)

岩本くんとは、子どもの権利委員会や、初期の法教育等でご一緒し、様々な状況に置かれた人々の心情に寄り添う活動の有り様を見てきました。彼は、頭脳明晰で、お願いした案件を想像以上にしっかりこなしてくれる、大変頼もしい同期です。そんな彼にとって、大阪弁護士会の副会長の仕事は、適職で、能力を十分発揮してくれること間違いなしです。

ただ、頭の切れるひとにありがちですが、岩本くんは、時に、クールな、やや近寄りたがいない雰囲気を醸し出すことがあります。

でも、彼は、中々キュートな、楽しいひとで、実際は全然怖くないんですよ。

特に期の若い皆さん。是非、何でも相談してみてください。きっと力になってくれます。

これからの一年間の活躍を、私も、同期として、陰ながら支えたいと思います。

応援しています。

尊敬する後輩



濱田 雄久 (47期)

岩本さんは阪大法学部の一つ後輩なのですが、修習同期、春秋会、子どもの権利委員会となんやかやでご一緒する機会が多い人です。

学生のときから優秀でしたが、修習前期の松

戸寮祭（ファイナル）のときも岩本さんが全体の副実行委員長で上の立場でした。さらに、大阪弁護士会で私が子どもの権利委員会に入ったのは、「何となく」でしたが、岩本さんは早くから子どもの問題について意識して取り組んでいました。加えて、春秋会でも早くから役をやっていました。

要するに色々と先を越されているわけで、今振り返ると私は常に先に進んでいる岩本さんを追いかけてきたものだなと感じます。岩本さんは、先輩の立場から見ても素直に「尊敬できる。」と感じさせる男であり、それは初めて会ってからももう30年以上経過しても変わりません。

ところが大阪弁護士会副会長の仕事だけは、私が先にやることになってやっと先輩らしいことができることになりました。今はまだこちらが教えることが多いですけど、これで一年副会長経験を積まれたら、追い抜かれたうえでどんどん先行かれてまう・・・と既に感じ出していますが、全然OKです。いつまでも尊敬する後輩でいてください！

岩本さん、応援しています！



乗井 弥生 (47期)

修習同期の春秋会メンバーには、エネルギーで人間的魅力に溢れた方がたくさんおられますが、岩本さんもそのお一人です。いずれ、副会長として大阪弁護士会を引っ張っていかれる方だろうなと思っていましたが、いよいよ登場ということで、とても期待しています。

岩本さんは、長く、子どもの権利に関わる人権活動で活躍され、他方、法律援助事業の委員会など一見地味な会務も黙々と担ってこられま

した。会派の運営にも精通しておられます。夢のある少年の風貌を保ちつつ、安定感を醸し出しているのは、飾らない人柄もさることながら、歩んできた弁護士生活25年の実績と自信によるものだと思います。副会長としてこれほど適任な方はおられません。

課題山積の弁護士会の舵取り役に手を挙げてくださったことに感謝しつつ、微力ながら一生懸命応援したいと思います。健康に留意されて1年間、頑張ってください！

少年のココロのまま



蕙井 順子 (47期)

岩本さんは、少年のココロを持っています。なんとなく～に流されません。周りを巻き込んで流れを作り、弱い立場の方の味方になる人です。

修習時代、松戸寮にあった売店を和光に残してほしいとの陳情や署名活動を一生懸命やっていたのは彼です。

彼がエライのは、「やるべき」かどうかを、「やれる」かどうかより優先しているところです。そして「やらねばならない」と引き受けたら、どんなに困難でもなんとかし遂げてしまうことです。

その代り、「やるべきではない」と思ったら引き受けてくれません。きっぱり断ってきます。「これぐらいやってくれへん？」という甘えは通用しません・・・チョットカナシイ。けど、「そんなことまでやってるの！」ので、あきらめます。

弁護士になって25年経っても彼の少年のココロは健在でした。「〇〇ック25」というクイズ番組に出る茶目っ気とあっさりトップ賞を勝ち取る優秀さも変わらず。

副会長職を「やらねばならない」と思ったんですね？「少年のココロ」のまま、熱くまっすぐにこなしてください。応援します。

応援しています



黒田 愛 (47期)

岩本さんは、頭脳明晰なのに温厚なお人柄というたぐいまれな方ではありますが、加えて、運動能力が高く、足が速く、弁護士会の運動会では毎年、春秋会のリレー選手として大活躍されています。そんな岩本さんは、前の走者からバトンを受け取ってさわやかに疾走し、そしてトップスピードのまま次の走者にバトンを渡す、そんな副会長になられるのではと期待しています。思えば、私たち47期は、湯島の研修所・松戸寮と、和光の研修所との両方を体験した唯一の期です。そんなジェネレーションの代表として、岩本さんの実力を遺憾なく発揮されることを心から応援しています。

救命ボートのキャプテン



原野 早知子 (47期)

四半世紀前、岩本さんと私は、新入船員として同じ船に乗りました。岩本さんはバイト経験もあり何ごともソツがなく、乗客とのやりとり一つから、私は、岩本さんの真似をして覚えたものでした。

しばらくして、船長の舵取りがまずく、船が沈みかけていることが分かりました。ただオロオロする私をよそに、岩本さんは「みんなで船を下りよう」と決め、船員が他の船に移るための活動を始めたのです。

岩本さんのかけ声のもと、船員は、順番に救命ボートに乗り、船を離れました。岩本さんは、全員が無事に別の船に移ったのを見届け、最後に船を下りたのです。

岩本さんが当時示した、的確な判断力に決断力、責任感、真似の出来ないものでした。海（業界）の波がより激しくなる中、岩本さんなら、これらの能力とリーダーシップを一層発揮し、弁護士会の舵取りを担われると期待しています。（何のことやら分からない方は、「船」を「某法律事務所」と読み替えてみてください。）

駆け出しから大器の片鱗



高江 俊名 (48期)

私にとって岩本さんはいわゆる「兄弁」にあたる人になります。私たち「きょうだい」は、私が修習を終えて事務所に入ってから3か月しか経たないころに、事務所の事情（訳ありの事情）でそれぞれ別々に他の事務所に引き取られることになったのですが、ちょうどそのころ岩本さんが受任された情報公開請求訴訟の関係で、約5年ほどの間、訴訟の弁護団の一員として岩本さんと一緒に仕事をさせてもらってきました。訴訟は、あるバイオ実験施設の周辺住民への健康被害を懸念した住民の方が、施設の建築確認図面の公開を請求するもので、1審は敗訴しましたが、2審で逆転勝訴しました（大高H 14.12.24＝判タ 1144.180）。1審と2審で判断が分かれる

難しい訴訟でしたが、岩本さんは、弁護士2年目でこの訴訟を受任し、弁護団の事務局長として弁護団をまとめあげ、勝訴判決を勝ち取られたのです。

弁護士になって駆け出しのころから大器の片鱗を見せていた岩本さんが、春秋会からの推薦で大阪弁護士会の副会長に就任されることになったのは、「弟弁」としても嬉しく、また、頼もしく思っています。副会長として、存分に活躍されるであろうことを期待しています。

岩本君がんばって



藤井 美江 (48期)

岩本先生、副会長当選、おめでとうございます。

私は、岩本先生とは大学の同期で、学生時代・司法試験受験時代からずっと彼の背中を見てきたように思います。弁護士になってからは、子どもの権利委員会・少年事件法律援助事業で一緒にすることが多かったです。委員会での飲み会が終わった午後10時過ぎに、「これから事務所に戻って仕事をする」と言うので、そのパワフルさに感心させられました。援助事業の関係では、岩本先生は、本当にこつこつと、ある意味孤独ともいえる作業を懸命にやってくられたと思います。また大変気遣いの人であり、困っていると必ず手をさしのべてくれました。

責任感の強い岩本先生のことですので、副会長として、最後までパワーを落とさずに走りきって下さることと思います。頑張ってください、応援しています。

後進の良きお手本に！



村瀬 謙一 (48期)

修習期も年齢も近いものの、弁護士会や会派で、じっくりご一緒する機会がないままでしたが、近年、私が政策委員長のとときの担当副幹事長であったり、岩本さんが政策委員長で活動に加えていただいたり、突如として、種々の機会に恵まれることになりました。そこで、なるほど、これが噂に名高い岩本さんか！とすぐに素晴らしいさを実感するようになりました。どこがどう素晴らしいかは、この会報でたくさんの方が紹介されると思うので、ここでは思い切って省略します。

偶然同じ日に甲子園で観戦していたり、マラソンが趣味であったりと、いくつかの共通点に密かにうれしさを感じたりしています。ただ、マラソンにしてもかないませんし、様々な能力や実績などをとってみても、どれも少しずつ（以上）は上で現状勝てる場所が見つかりません。今回副会長をされ、かなわないところがまた増えると思いますが、後進の良きお手本として頑張ってくださいと思います。

岩本先生、頑張ってください！



小野 昌史 (50期)

私が大学時代、1つ下の学年に「イワモト」というメチャクチャよく出来る尖った後輩がい

る、と聞いたことがあった。弁護士を父に持つ、スマートかつ頭脳明晰な男で鋭い舌鋒で完膚なきまでに相手を論破すると聞き、出来れば関わりたくないものだった覚えがある。彼が早々に司法試験に合格したと聞き「さもありなん」と納得したものである。

その後、私が奇跡的に弁護士になって、都市伝説であった「後輩イワモト」が「岩本朗先生」として大阪弁護士会で大活躍をしていることを知った。医療問題等の弁護活動、子どもの権利委員会などの委員会活動のみならず、公益財団法人の評議員など一貫して社会的弱者を守る立場で大活躍していることは周知の事実である。

昨年、平野恵稔幹事長の下で執行部を務めた際に、笑うしかないほどの卓越した事務処理能力とともに、全面的に平野先生を支え続ける母親のような温かい心と後輩弁護士をまとめるリーダーシップを持つ、大人になった岩本さんをあらためて実感することになった。

岩本さんが、正義感に溢れ弱者を思いやる「熱い弁護士」であることは、衆目の一致するところであろう。決して多数に媚びず信念を持って正義の道を進みながら細やかな心配りで周囲を納得させる岩本さんが、大阪弁護士会の副会長として適任であることは言うまでもないことである。

岩本さん、これから副会長としてさらなる激務をこなされることと思います。くれぐれもお身体をこわさないように気を付けて頑張ってください。微力ながら応援させていただきます。

周りの人を巻き込むその魅力



小橋 るり (51期)

副会長になっていただき本当に嬉しいです！子どもの権利委員会や医療過誤事件、法律援助事業分野での活躍や実績など、岩本さんは現場の人であり実証的であり、そして悲観的にならず視野狭窄にもならない、それが岩本さんの真骨頂だと思います。オンとオフがはっきりしていて、オンの時は問題解決に際し資料を読み込んで、理路整然・筋道を立てて粘り強く説得する、相手が誰であっても、です。実務家として信頼できます。オフのときは地元の青年らと一緒にあってお祭りを盛り上げる「粋なお兄ちゃん」でフルマラソンをするタフガイです。あのパワーはどこから出てくるのか不思議なくらいですが、周りの人を楽しくさせるお人柄は理事者になっても周囲から頼りにされて、大いにその魅力と能力を発揮されると思います。自分だけ楽しもうなどと絶対に思わない、むしろ一番しんどいことを率先してやる「お兄ちゃん」！一年間の激務ですがお体を大切に走り抜けてくださいね！

身体を壊さないように頑張ってください



甲斐 みなみ (55期)

岩本先生とは、私が弁護士になった直後に、障がいを持つ子どもの教育を受ける権利に関する弁護団事件でご一緒させていただきました。その後、私が以前在籍していたあすなろ法律事務所にて岩本先生が合流されて事務所の先輩となり、私が独立した後も時々医療事故の事件などを一緒に担当させていただいております。

岩本先生とお話していつも思うのは、何でも知っている！ということです。法律に関しても、弁護士会や法テラスの状況についても、いつも正確な情報を教えてくださいます。また、法律関連のみならず、歴史やお城のことまで、一つ聞いたら十教えてくださる物知りです。

もう一つ岩本先生の特徴を挙げるとすると、ストイックだということです。私はしんどいことは大嫌いなので、長距離どころか短距離でも走りたくないですが、岩本先生は長年フルマラソンを走っておられます。時々、堺から走って通勤していることがあるとお聞きしたときは、耳を疑いました。私なら、隣駅まで歩くだけでも絶対に嫌なので、こんな人がいるんだと信じられませんでした。

それだけストイックな岩本先生なので、副会長に就任されたら、どうなるんだろうかというのが正直心配ですが、体調に気をつけて頑張ってください！

応援しています！



中森 俊久 (55期)

岩本朗弁護士とは、私が就職活動をしていた時からのご縁で、その後も少年事件の重大案件の弁護団、子どもの権利委員会、春秋会執行部等でご一緒させていただきました。岩本弁護士は、とにかく読書が大好きで、本がないと生きていけないタイプのお方です。加えて、人間好きの人間味があるうえ、私たち後輩の面倒見はすこぶるよい一方、上に媚びるようなこともなく、良い意味で天性の生意気さのようなものを兼ね備えているように感じます。

そして今回の岩本弁護士の副会長のご就任。円熟味を増した今、まさに適役が回ってきた！と後輩ながらに思います。司法試験の受験生が減少するなど、法曹界全体に蔓延る何となくの負のイメージを少しでも払拭し、様々な意味で魅力のある業界にするために大阪弁護士会として何ができるのか。次年度執行部には、そんなことを真剣に考えていただければ嬉しく思います。1年間、体に気をつけて頑張ってください。応援しています！

比類なき弁護士会愛



原 正和 (55期)

岩本先生とは、同じ事務所のパートナーとして、10年以上にわたり、隣の席で執務してきま

した。当事務所は、ホワイトボードに各弁護士のその日の予定が書き込まれるので、岩本先生の一日のスケジュールは私もだいたい理解しております。岩本先生の一日の行動は、あえて大雑把に言うと、半分ぐらいが弁護士会、委員会、または弁護士協同組合の活動です。よく知られている通り、医療過誤の専門家であるなど、弁護士としての通常業務を人一倍やり、かつ成果を残しながら、その活動時間の半分は弁護士会関係に割いておられるのです。岩本先生はそれぐらい弁護士会活動の重要性を認識しておられ、また強い「弁護士会愛」を持っておられるのです。

私などは、ここ数年以上、弁護士会活動どころか弁護団活動もしておりませんので（修習委員はさせて頂いておりますが）、岩本先生には私の分まで弁護士会活動をして頂いていると勝手に思っております。岩本先生には、このような比類なき弁護士会愛をもって、大阪弁護士会副会長としてさらに活躍して頂きたいと思っております。事務所全体で応援しますので、岩本先生、頑張ってください！

岩本先生、期待しています！



今井 力 (56期)

岩本先生と親しくさせていただききっかけは、私が登録3年目のころ。医療事件の相談に乗ってもらい、一緒に代理人にもなってくれました。そのとき特に感銘を受けたのが、調査した医学文献の中に、もう少し掘り下げて知りたい記述があったとき。岩本先生は、「この点について、是非とも先生よりご教示頂きたいと考えております」と、まったく面識のない文献執筆の医師宛に、面談をお願いする手紙を送りました。

その行動力、依頼者に対する責任感を目の当たりにして、私の中で岩本先生は、「憧れの弁護士」となりました。

岩本先生は、物事を学ぶことに謙虚さと熱意を持ち、人間味もあって、若手思い。そして、私が何よりも信頼しているところは、「おかしい」と感じたとき、臆することなく「おかしい」と声を上げてくれる正義感と行動力です。

岩本先生、その責任感、正義感、行動力を遺憾なく発揮して下さい。副会長になっていただけることに感謝するとともに、心から応援しています！！

岩本さん、頑張ってください



奥津 周 (57期)

岩本さんとの接点の一つは、阪大のロースクールだ。毎年、刑事模擬裁判の指導をご一緒している。

岩本さんのいつもの役割は、講評の司会だ。なにせあの後藤貞人先生も指導教官のお一人で、講評中にもよく検察官の指導教官とやり合っている（もちろん本気でケンカしているわけではない）。限られた時間で整理して充実した講評をするための司会の「さばき」はとても大事で、岩本さんがうまくさばいてくれるから、他の指導教官は自由に講評ができています。

岩本さんがされてきた弁護士会や会派の仕事は半端ない。私は、裁判所で岩本さんとすれ違うことがやたらと多いのだが、それは岩本さんが多くの訴訟を受任されているからだだろう。会務も仕事もたくさんやるとにかく凄い弁護士は、一人じゃないんじゃないかと思うけれど、岩本さんもそのお一人だ。仕事を離れてカラオケに行く

と80年代のロックを熱唱される姿もかっこいい。

そんな岩本さんがいよいよ副会長に就任される。私にとっては尊敬する兄貴的な存在の岩本さんである。お体に気をつけて、頑張ってください。

岩本先生、頑張ってください！



堀川 智子 (57期)

岩本先生、副会長ご就任おめでとうございます。

春秋会2018年度平野執行部でご一緒させていただいたのですが、幹事長の平野先生、筆頭副幹事長の岩本先生をはじめとして皆、個性的で、仕事でも何でも楽しむことに長けた方々ばかりで、私も一年間、サークル活動をするかのように、本当に楽しく充実した時間を過ごさせていただきました。

今も続くご縁に感謝しています。

個性的な面々の中でも、岩本先生は特に多彩でいらっしゃいました。

その優れた頭脳と行動力、そして平野先生への愛で、平野執行部を支え引っ張り、また、大阪弁護士会法律援助事業・日本司法支援センター対応委員会の委員長を務められているかと思えば、あるときは北浜某所で歌い、また、あるときは「ふとん太鼓」を担ぎ、マラソンを走り、某クイズ番組で優勝までしてしまうという、本当にすごい方です。

そして、この難しい時代に、副会長というお役目まで引き受けられたのですから、まさにスーパーマンではないかと思ったりします。

とはいえ、弁護士会役員の業務は激務であるとお伺いしていますので、どうぞお身体に気を

つけて、一年間走破なさってください。

私も微力ながら近くで応援させていただきたいと思います。

岩本先生、応援しています。頑張ってください。

応援しております！



溝上 絢子 (57期)

岩本先生とは、平成23年度の春秋会執行部でご一緒させていただきました。執行部では、春秋会の運営等について様々な議論をするのですが、岩本先生はどの議案においても知識豊富で的確なご意見を出していらっしゃいました。それでも、決して偉そうにすることなく、他の副幹事長のことを「●●さんは、ホント理論的だな～」と褒めておられました（私は、「いやいや、先生も十分理論的やろ」と思っておりました。）。私が、全くの勘違いでミスをしたときも「あるよね～」と優しくフォローして下さいました（私は、「いやいや、先生はそんなミスせんやろ」と思っておりました。）。

岩本先生はマラソンをされるのですが、信じられないことに、ご自宅（大阪南部）から事務所まで走ってこられることもあるそうです。

このように理論的で優しくてストイックな岩本先生が、大阪弁護士会の副会長になられるなんて、素晴らしいと思います。きっと何でもこなされてしまうと思うのですが、くれぐれも健康に留意して下さい。応援しております！

岩本朗先生 応援しています！



門松 真由 (60期)

岩本先生、副会長ご当選おめでとうございます！

岩本先生に初めてお会いしたのは、私が大学2年生の頃のロイヤリング講義でした。これは法曹界で活躍されている先輩から、体験談等を聞くという講義で、岩本先生から、少年事件について非常に熱心な付添人活動についての体験談をお聞きすることができました。

私は、当時から弁護士を志望していましたが、まだどんなことをしたいとまで具体的に考えてはいませんでした。岩本先生の講義をお聞きして、弁護士として、少年事件など子どもに関わる仕事があると知って、興味を持つようになりました。

弁護士登録後、子どもの権利委員会に入り、私も少年事件など子どもの権利に関する事件を担当するようになりました。岩本先生の講義を聞かなかつたら、今頃子どもの権利の活動をしていなかったかもしれません。

その後、少年事件や法律援助のことについて、わからないことがあれば、岩本先生に直接質問させていただき、いつもご丁寧に回答していただきました。

岩本先生、子どもの権利委員会をよろしくお願ひいたします。1年間お体に気をつけて、頑張ってください！

奄美大島のファイナル枕投げ



広瀬元太郎 (60期)

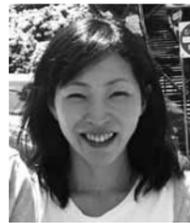
私と岩本先生は以前同じ事務所に在籍しておりました。生意気なアソシエイトで、きっと迷惑だったと思いますが、昨年、私を副幹事長に選んでいただけだったので、きつとご海容くださっていると勝手に解釈しています。

岩本先生との思い出で特筆すべきは、奄美事務所旅行です。この旅行は、特段計画もなく、幹事（誰かは秘密です）が、そのつど思いついた場所に行くという、はちゃめちやなものでした。しかし、他の参加者の感じ方はともかく、私にとっては心に残る旅でした。特に、宿泊先での、岩本先生一家（娘さんと息子さんも含む）との枕投げは、私の人生最後の枕投げとして、強烈な印象に残っています。子ども相手に大人げなく全力投枕したことは事実ですが、娘さんも全力で投げてきてましたよね。

ここまで書いて、岩本先生の応援になっていないことに気づきましたが、お子様はすっかり成長され、立派な父親であります。また、奄美大島での事件も数多く担当され、島の多くの紛争も解決されています。

弁護士会副会長の仕事は、きつと多くの方向から飛んでくる枕を投げ返したり、かわしたりする仕事と思われま。あの時のように、華麗に投げ返してください。岩本先生、応援しています。息抜きは、いつものお店で。

憧れのまま



石飛優子 (61期)

岩本朗弁護士と出会ったのは、私が、面の皮も化粧も、まだ今ほど厚くなかった弁護士2年目のころ。医療過誤訴訟を共同受任させていただいたのがきっかけでした。当時、私は岩本先生とは別の事務所の所属でしたが、縁あって、ご一緒することになったのです。

岩本先生の印象は、「クレバー」そして、「優しい」。

その事件は、まだ小さい子どもさんの医療過誤訴訟だったのですが、岩本先生がその子どもさんに向けた眼差しがとても優しくったのを覚えています。その上、事件に取り組む姿勢は非常に熱心で、医療に関する造形も深く、私は、同じ職業を名乗る者として、もっともっと修練しなくてはと痛感しました。

それから10年。今、私は岩本先生と同じ事務所で働いています。

お互い、年齢も重ねましたし、それまでは知らなかった岩本先生の問題点も知ってしまいましたが（笑）、私の中では今も変わらず、岩本先生は、出会った頃の「憧れ」の弁護士さんのままです。

そんな岩本先生が、大阪弁護士会副会長に就任されることになり、大変うれしく思います。1年間、走り抜けてください。

岩本先生、応援しています！



足立啓成 (62期)

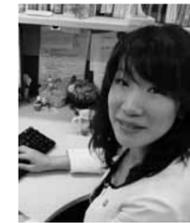
岩本先生、副会長ご就任おめでとうございます。

岩本先生には、これまでいろいろな場面でお世話になってきました。私が子どもの権利委員会に所属してからは、事件の悩みを聞いて頂いたり、子どもの権利に関する経験談もたくさんお聞きしたりしました。様々な分野に詳しく、いろんな角度から様々なお話をされる姿が印象に残っています。

また、最近では、私から無理をお願いして医療過誤事件を共同受任していただき、経験のない私に丁寧にご指導していただきましたし、依頼者への説明も丁寧に粘り強くされている姿が大変勉強になりました。

岩本先生には、多くの課題を抱え、また、多様な意見がある弁護士会においても、副会長として、粘り強く弁護士会を引っ張って行ってもらえると思います。副会長としてご活躍されることを期待しております！お体にお気を付けて、頑張ってください！応援しています。

岩本先生を応援します！！



具良鈺 (62期)

心から尊敬する兄弁、岩本先生。副会長への就任おめでとうございます。

子どもの権利に携わりたくて入所したあすなろ法律事務所、岩本先生からたくさんのお話を学びました。法的な論理構成や弁護士としての知識はもちろんのこと、依頼者から愛される温かい心で、ファンもたくさんおられます。私が事件の関係で大きなミスをした時も、超ご多忙なスケジュールを縫って最後までサポートして下さいました。後輩弁護士のミスのフォローというなんの生産性もない後ろ向きな場面でも、人に見えないところで全力を尽くされる姿に感謝と感動の気持ちでいっぱいになったことを思い出します。

岩本先生が、一貫して人権課題に継続的に取り組まれてこられたことには、尊敬の一言です。社会的弱者の発する声なき声に耳を傾けてこられたことと思います。特に、子どもの権利の関係では、日本でも右に出る者はいないのではないかとと思うほど精通しておられると思います。

ご自身で宣伝されたりアピールされる方ではないので、私が代わりに宣伝したいです。人としても、弁護士としても、先輩としても信頼し尊敬する岩本先生。普遍の人権の観点を会務に生かしてくださることと信じます。これからも、体調管理には細心の注意を払いつつ、マラソンで培われた持続力と忍耐力と体力で、1年間走り抜けてください。ファイティン！！

今こそ岩本先生



岩田和久 (64期)

岩本先生、大阪弁護士会副会長ご就任おめでとうございます。岩本先生とは、弊所所長の山田庸男弁護士が立ち上げた母子家庭支援の公益財団法人の選考委員として7年ほど、ご一緒させて頂いています。

私は、岩本先生の大ファンで、岩本先生のかっこいいところは、先ず、ご自身の意見や見解をはっきりとおっしゃるところです。若手にとってはその真っ直ぐな姿勢がとても輝いています。その上で、他の意見にもきちんと耳を傾け、持ち前の誠実さと発想力で納得感のある結論を導き出す柔軟さもお持ちです。

また、岩本先生は、いわゆるお兄ちゃん肌で、助言の節々に人柄が滲み出ます。根っここのところがとても優しく、温かい心の持ち主でもあります。裁判のIT化やODR導入といった弁護士会として真剣に議論しなければならない課題が山積みの時代にこそ、岩本先生の才覚が大活躍されることと存じます。マラソンにより鍛えられた胆力で、この一年、駆け抜けて下さい！

職場恋愛カップル



田村 瞳 (67期)

岩本先生とは、2018年春秋会執行部でご一緒させて頂き、本当にお世話になりました。

正副執行部会議において、平野幹事長を始めとする執行部の発案等について、問題点を指摘したり、厳しい意見を言ったりするのはいつも岩本先生の役割だったので、当時、末席の副幹事長であった私は、筆頭副幹事長である岩本先生をととても怖い人だと思っておりました。今思えば、同執行部メンバーは、アクセルを踏む方が得意そうな方々が多かったため、制御する役割を常に買ってくださっていたのだと思います。

しかし、岩本先生は、本当は平野幹事長のことが大好きなので、執行部会議の後などにカラオケに行ったりしようものならば、気づけば大盛り上がりで二人でデュエットしており、他の執行部そっちのけの空間を作り出したりしていることもありました。オンの場所では厳しく、オフの場所ではとても仲が良い…そんな職場恋愛カップルさながらのお二人の姿をみて、もしかして付き合っているのかなあ…と思っていました(真実はいまだ分かりません)。

冗談はさておき、弁護士会副会長職は極めて多忙で激務であると思いますので、この1年間は今まで以上にオンとオフの切り替えが大切になってくるのだと思います。

というわけで、会務に疲れたらみんなで楽しく唄いに行きましょう。

心から応援しております。

応援しています！岩本先生！



中原大雄 (69期)

大阪弁護士会副会長ご就任おめでとうございます。

岩本先生とはじめてお話したのは、嘱託弁護士の就任依頼の電話でした。「ぜひ中原君になってほしい。」とのお言葉をいただき、気づいたら業務を引き受けておりました。

その後、平野執行部で関わる中で、岩本先生の魅力にどんどん惹き込まれていきました。人権課題にとっても熱心に取り組まれている熱くスマートな弁護士でありながら、マラソンを何度も完走するスポーツマンであり、懇親会後のカラオケでは平野先生と楽しくデュエットもこなす茶目っ気もあれば、忙しい中でも家族のことをしっかりと考えている誠実な側面までも兼ね備えたまさにスーパーマンでした。今では、すっかり岩本先生のファンで、岩本先生に少しでも近づけるように日々奮闘しております。

その魅力あふれる人間性で、大阪弁護士会を素晴らしいものに導いてください。応援しております。

岩本さんに期待する



阪口徳雄
(所属会派なし・25期)

岩本さんが副会長に当選した。

おめでとうと言ってよいのか、この1年間、ご苦労さんと言えば良いのか。

同じ事務所で岩本さんと仕事を数年間、共同でしたことがあった。

実に冷静、緻密で、最初から最後を見通して計画を立て、仕事を遂行した。

岩本さんに任しておけば大丈夫という安心感を先輩の弁護士に抱かせた。

しかも彼の偉いのは、自分の能力を「自慢」することはなく、常に廻りに控えめであったことだ。

若い者はもっと熱くなれと思ったこともあった。弁護士は時には熱くなるときには熱くなることも必要だからだ。

しかし弁護士会の副会長職は、熱くなるより、冷静、緻密に会務をリードすることが必要で「冷たい」と言われるほどの方が副会長職に相応しい。大阪弁護士会の副会長に適格な、岩本さんが当選したことを喜び、この1年間の活躍に期待したい。

退任のあいさつ



幹事長
青木 佳史 (41期)

一年間本当にありがとうございました。

これは、私とともに執行部を務めていただいた副幹事長6人と囑託の皆さん、独自に率先した活動を展開いただいた4つの委員会の委員長と委員の皆さん、若手会代表と世話人の方々、各期幹事・全期幹事の皆さん、選考委員の皆さんへの感謝はもちろんですが、春秋会がフランクに、活発に、いろんな面で生き生きと活動していただいた全ての方への気持ちです。

金子執行部で常幹を務めて以来、ずいぶん春秋会の活動の中心から遠ざかっていた私が、幹事長としての役目を果たすことの不安は、素晴らしい副幹事長6人がいたことで払拭されていたのですが、それでも、予想を超えているような事が起きましたし、規則改正作業も思った以上にたいへんでしたが、7会派合同での松本先生の講演会や日弁連選挙に向けた政策団体の意見を聴く会などの新しい取組もできましたし、60周年記念事業の疲れも見せることなく、昨年以上にたくさんの皆さんが集い、特に若手の皆さんが常に動いていただいたことに、春秋会のつながりの輪が膨らんでいることを実感する一年になりました。

今年も20名以上の新人に入会いただき、私たちはチーム谷にしっかりとバトンを引き継ぎました。2020年度も春秋会が生き生きとした繋がりとすることを確信して、お役目を終えたいと思います。

素晴らしい機会を与えていただいたことのお礼を、心から感謝申し上げます。

みなさま、また会う日まで ごきげんよう♪



副幹事長：広報担当
小橋 るり (51期)

一昨年10月頃が始まり。そこからチーム青木のメンバーが一昨年12月に揃いました。広報の有村さん、親睦の奥津さん、研修の乗井さん、政策の岩本さん、若手会の岩佐さんら個性あふれる実力充分の方々にお引き受けいただきました。感謝しかない！

若手の方々にどうしたら会派活動に興味を持ってもらえるのかにつき、研修や親睦、若手会は種々の企画を実施しました。特に研修と親睦の大車輪で、「よく学び&よく遊べ」を通じて顔がわかる会派活動ができたかな？7会派合同横断企画「依存症って何？」は大成功でしたし、夏のビアパーティはミナミ・味園で昭和色溢れる親睦企画が多くの若手の方に繋がった。会派企画の宣伝や報告も広報委員会の若手の工夫で春秋ネットやHPに随時記事と写真を上げていただきまして会派活動の「見える化」を促進しました。

幹事会や選考委員会、総会などではペーパーレス化を進めました。議案や各種報告書をPDFに落とし込んだものをパワーポイントによる会場映写の方法を用い、また現在秋号が電子書籍化されていますが、今後の方針として会報のweb化にむけたPTも設置されて春号秋号ともにweb化するのなども現在検討中です。

チーム青木はこのように新しいことも「あ、それ、面白い!」「やってみよう!」ってサラリとやってくる柔軟さと努力を惜しまないパワフルなものでした。そしてあっという間の一年間でした。ありがとう、心から♪

退任挨拶



副幹事長：政策担当
今井 力 (56期)

2019年度の政策委員会担当副幹事長、無事満了を迎えることができました。皆様ありがとうございました。

在職中、「りんご病」という可愛らしい名前の病気により40度を超える高熱にうなされる、インフルエンザにもかかるなどし、多くの方にご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。体調不良の原因について、「春秋会会則改正案を検討する執行部合宿で、『某プロ野球チームの歴代ドラフト選手の名前を当てていく』という、一部の人のしか共感してもらえないことを夜な夜なやっていたことが尾を引いたのではないかと」とか、「青木幹事長を船釣りデビューさせるはずが、約束の週末に限って台風が接近し、釣り船が出航中止となる。これが3回も続いたくらいだから、きっと何かの祟りにあっているのだろう」とか言われておりますが、単に体調管理不行き届きです。

ともあれ、チーム青木執行部、楽しく充実した1年でした。自ら積極的に行動しみんなを引っ張ってくれる小橋さん。春秋会会務ルーキーながら高レベルかつ高身長に仕事をこなす岡本さん。冷静沈着な立ち回りで安定感抜群の岩田さん。丁寧かつ配慮の行き届いた会計を行ってくれた両角さん。知性とユーモアと溢れつつ地味な作業も厭わない池田さん。適確に執行部をサポートしてくれた囑託の中原さん。そして、弁護士会と春秋会の会務全体を見渡して見事に指揮統率してくれた青木さん。素晴らしいメンバーとともに過ごせたことに、心から感謝申し上げます。

退任のごあいさつ



副幹事長：研修担当
岡本 大典 (60期)

自分の新人歓迎会に出席して以来、11年ぶり2度目の会派活動が、ついに終わろうとしています。

この1年のトピックスといえば、まず6月に7会派合同研修として依存症に関する研修を実施したことが挙げられると思います。「7会派合同研修自体初めての試み」「しかも担当の私が会派活動の素人」という危機的な状況の中、他会派の担当者の方を含め周りのみなさんに助けられ、なんとか実施にこぎつけることができ、ほっとしました。内容も、薬物依存に対する認識や、薬物犯罪についての弁護のあり方を革命的に変えさせられるもので、目の覚める思いがしました。

もう一つ、会則等の改正に取り組んだのも、大きな思い出です。正副幹事長で会則、規則、細則全部の文言を読み込み、改正案を作り、議論をしました。議論のためのまとまった時間が必要だったので会則改正合宿も敢行し、焼肉を喰らい、キムチを頬張り、カレーを呑み、酒には呑まれました(あと、改正案の議論もしました)。総会では会則改正案につき趣旨説明をし、みなさんからの鋭いご質問、ご指摘、ご意見にお答えしました。生まれたてのヤギのように両足は震えていましたが、演台が上手に隠してくれました。

就任のごあいさつでは「右も左も分からない」と書きましたが、結局、右も左も手探りをし続けた1年でした。正副幹事長のみなさん、研修委員会のみなさんには、感謝しかありません。

とっても勉強になりました。1年間ありがとうございました。

副幹事長退任のご挨拶 ～1年間ありがとうございました～



副幹事長：親睦担当
岩田 和久 (64期)

早いもので、もう1年が経ちました。青木執行部は、平成と令和を跨ぐ年次の執行部でもありました。私にとっては、以前、山西先生の執行部にお声がけ頂いて以来、2回目の執行部のお声がけでした。今回も青木執行部の先生方、囑託の中原先生との会議を中心に、楽しく1年間を過ごすことが出来ました。ありがとうございました。

この1年間、例年に比べて月次の幹事会へのご出席率がとても高かった印象です。裁判のIT化等、弁護士業界の将来に大きな影響を与えるテーマが散見され、普段お話を伺う機会のない先輩弁護士、後輩弁護士のご意見に触れる貴重な機会を頂きました。

また、青木執行部では、規則改訂を目的とした正副幹事長合宿を実施しましたが、会議後のバーベキューは良き思い出となりました。

会派無所属の先生が一会派に匹敵する数になっている現状のもと、現在の弁護士業界には孤立する弁護士が生まれやすく、古き良き弁護士同士の繋がりが希薄化しているように感じます。会派が、先輩弁護士と後輩弁護士との縦の絆を深める場、若手弁護士間の横の絆を深める場、弁護士としての教示を学ぶ場として機能しているということ、身をもって体感するところであり、今まで会務にご参加されたことのない先生にも、是非、次年度以降、足を運んで頂けると嬉しいです。公私問わず、親身に相談相手になって頂ける仲間が必ずできます。

最後になりましたが、この1年間、青木執行部の会務執行をご支援頂き、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

退任のご挨拶



副幹事長：会計担当
両角 麻子 (65期)

次年度の9月総会での決算報告が残っておりますので、「退任」と聞いても、実感がわきませんが、区切りのご挨拶をさせていただきます。

一昨年の12月末、青木先生と小橋先生の下で会派活動ができる喜びだけで、お金に関しては昔から苦手であるにもかかわらず（お年玉もすぐに使ってしまうタイプです）、会計担当をお引き受けしました。

家計簿も付けたことがなかったくらいですから、当初は不安でいっぱいでしたが、前年度の堀川先生を始め、歴代の会計担当の先生方の詳細な引継データに助けて頂きました。

また、事務所の事務局は、会費納入のチェックや支払等、細々とした会計業務を、いつも笑顔で手伝ってくれました。事務局の支えは本当に大きかったです。

この一年、会員の皆様から頂く貴重な会費を、会員の皆様に、どのように還元していくのかという会計担当の視点からだけでなく、会員相互の繋がりを深めるために、どのような春秋会であるべきかという大きな視点からの議論にも加わせて頂きました。

自分の経験に照らしますと、「役割を持つ」ことが「楽しさ」に繋がり、「楽しさ」を知った人が増えることにより、会員相互の繋がりが深まるのではないかなと感じます。

私は、チーム青木の一員として、1年間、本当に楽しかったです。

この「楽しさ」を、ぜひ、多くの方に経験して頂き、春秋会の繋がりが深まり、さらに広がっていくことをお祈りしております。

1年間、本当にありがとうございました。

チーム青木での1年間を振り返って



副幹事長：若手会担当
池田 健人 (69期)

若手会担当副幹事長@チーム青木の池田健人です。

初めての執行部入りだったため、チーム青木での1年間は本当に新鮮なことばかりでした。

その中でも、一番印象に残っていることといえば、やはり「会則改正合宿@ロッジ舞洲」です。

チーム青木の肝いり案件として、会則の改正に取り組むことになったのですが、丸1日集中して取り組んだ方が良いということになり、舞洲でロッジを借りて会則改正合宿を開催しました。

結果、私自身、会則改正には全く役立っていない（そもそも買い出しを終えて到着した時には半分以上の議論が終わっていた…）ものの、夜からのバーベキューでは、飲食要員として大活躍したのは容易に想像できるかと思います（笑）。

この合宿を通して、チーム青木の結束力が一段と増したのではないかと考えています。

特に、バーベキューを終え、他の先生方は次々と眠りについていく中、夜中の3時ころまで、岡本先生とプロ野球のドラフト当てクイズを行ったのはとても良い思い出です。（岡本先生 3球団しかこなししていないので、あと9球団（10球団）もどこかの機会にやりましょう！）

その他にも各種行事の開催、動員など色々な経験をさせていただいたこの1年間は、春秋会の一員として大変有意義な1年でした。

至らない点が多々あったかとは思いますが、皆さまのおかげで何とか副幹事長という大役を務め切ることができました。

改めて、ありがとうございました。

1年間ありがとうございました



政策委員長
岩本 朗 (47期)

今年度の政策委員会は、昨年度の方針を踏襲して、弁護士会が当面する課題について適切なタイミングで取り上げて意見交換を行うことを心がけました。具体的には、弁護士会の財務・会費問題、民事裁判のIT化、職務基本規程の改正問題、弁護士費用保険（LAC）について意見交換会を行いました。講師については、会派内にこだわることはせず、それぞれの問題についての第一人者である方をお招きしました。いずれの回も、相当数の会員が参加され、春秋会らしい、忌憚のない、活発な意見交換を行うことができました。

私個人としても、貴重な勉強の機会になりましたし、各分野で弁護士・弁護士会のために多大の労力と時間を費やして努力されている方がおられることを再認識する機会にもなりました。講師を引き受けていただいた皆様に心から感謝申し上げます。

毎年開催している政策シンポにおいては、法律援助事業の問題を取り上げました。詳しい内容については本誌の別稿をご覧ください。いささか地味なテーマでしたが、法律援助事業に関わる各分野の第一線で活動を担っている方々のお話をまとめてお聞きすることができ、私自身にとっても大変有意義な機会になりました。

私自身は、来年度、弁護士会で様々な取り組みを実際に行っていく立場になりますが、春秋会においては、引き続き政策について活発な議論を行っていただき、大阪弁護士会を支えていただくことをお願い申し上げます。

研修委員長退任のご挨拶



研修委員長
乗井 弥生 (47期)

1年間、研修委員会の委員長をさせていただきました。長く会務に関わっていなかったのでこのお役目務まるかなと、お引き受けする際には心配しましたが、副幹事長の岡本大典さん、今井力さん、それから前任の大前治さんに全面的にバックアップいただき、さらに、若手メンバーが気持ちよく実働で動いてくださったお陰で、大過なく役目を終えることができそうです。ありがとうございました。

2019年度は、研修企画として、5月に「スーツ研修〜クールビズ編」を開催し、6月に、7会派合同企画という初の試みで、松本俊彦先生をお招きして「依存症ってどんな病気？」の講演会が開かれました。この講演会は弁護士業務に関わって新しい知見を得たと大変好評でした。また、12月には、元最高裁判事の本内道祥先生をお迎えして、1年ぶりに「春秋の日」を開催。参加者の半数以上が60期代、70期代の若手でしたが、木内先生のご講演のあと、ざっくばらんにベテランと若手の交流ができたことは大変良かったと思います。そのほか、7月、9月、12月には、前年度好評であったランチタイムミニ勉強会を今年度も開催しました。そして2月の防災企画で無事、1年が終わりそうです。

研修委員長というお役目をいただき、普段あまりお話できない先生方と色々お話ができたのは私の収穫です。

1年間、皆様には研修委員会の活動にご協力をいただき、ありがとうございました。

退任のご挨拶



親睦委員長
奥津 周 (57期)

2年間、本当に楽しく親睦委員長を務めることができた。

実施した親睦企画は、それなりに楽しいものだったと自負している。ビアパーティには、本当に多くの方にご参加いただくことができたし、ビンゴは大いに盛り上がった。自分自身キャンプが好きで、たまたま委員の中にもキャンプ好きがいたことから、1年目にも2年目にもキャンプ企画を行うことができたし、多少のオリジナリティーも出せたであろう。沖縄旅行では、酔っ払ってホテルの人に恥ずかしい話をしてしまったが、平野執行部と親睦委員会合同の「SJK 60」はとても楽しかった。台湾旅行は原稿を書いている時点ではこれからだけれど、きっと楽しい旅になるであろう(のはずが延期やんか!!)。

1年前、「まさかまさかの続投である」という出だいで2年目の親睦委員長の就任挨拶原稿を書いた。

もちろん、さらなるまさかはない。やる気もないし、2年間一緒に働いてくれた委員たちも、3年目は絶対ないぞと思っているようだ。

もうやる気はないけれど、退任にあたり、一抹の寂しさを感じている。寂しさを感じるのも、親睦委員会が楽しかったのも、全ては若手を中心とした親睦委員のメンバーのお陰だ。よくもこんなにも酒が好きで(一滴も飲まない奴もいるが)、アホな話で盛り上がる連中が揃ったものだ。それでいて、皆、企画を計画するときには一生懸命で、豊富なアイデアを出し合い、企画当日は率先して自分たちが楽しみ、周りを盛り上げてくれた。

委員のみんなは、酒を飲んで記憶を飛ばし、遅くなると寝てしまうポンコツ委員長を本当によく支えてくれた。とにかく感謝の気持ちでいっぱいだ。ありがとうありがとう。

退任のご挨拶



広報委員長
有村とく子 (50期)

2度目の広報委員長を仰せつかり、前年度に引き続き広報委員になってくださった方々や新たに変わってくださった方々に支えられて、任務を終えることができました。広報委員会の役割は、会報「春秋」を年2回発行することが中心ですが、春秋会のホームページを小まめに更新して会の活動をみなさまにお知らせし、会員間の交流が深まることを期待して、会派内のメーリングリストに様々な情報を発信することも意識的に行ってきました。

昨年9月に発行した会報の秋号も、前年度と同様、紙の冊子での発行部数を大幅に縮小し、電子書籍として発行しました。電子書籍化して良かったと思えるのは、限りある紙資源を節約して地球環境の保護に資すること、写真がすべてカラーで掲載され、臨場感が高まること、経費を節減できること、レターケースに1冊ずつ入れる手作業にまつわる種々の大変さから解放されること、情報をデータで保存し管理できることなどです。尤も、やはり紙の冊子を手にとって読むことに親しんで来られた方にとっては、物足りなさを感じられるかもしれません。電子書籍化を今後どう進めていくかについては、昨年12月にプロジェクトチームが立ち上げられ検討が始まりました。

ホームページや会報に掲載する原稿や写真をお寄せくださいました皆様、毎回読みやすいレイアウトで会報を仕上げてくださる中央印刷さん、ホームページのメンテナンスをしてくださっているZAKKAYAさん、本当にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

退任のご挨拶



若手会世話役代表
岩佐 賢次 (63期)

あっという間の1年間でした。子どもが急遽入院するなど私事のハプニングもありましたが、何とか役目を果たせそうなのも、若手会世話人のメンバーにたくさんフォローをもらったおかげです。ありがとうございました。

若手会独自の研修をはじめ、先輩方にも快くご支援をいただきました。本当にありがとうございました。特に研修は、目から鱗が飛び出ることもたびたびありました。なぜこれまで参加しなかったのかとひどく後悔しました。

また、幹事会に出席することで、春秋会内の意思形成過程を実際に見られたり、弁護士会や日弁連の抱えている様々な課題をタイムリーに把握することができ、とても勉強になりました。これまであまり会務に関わってこなかったことを大いに反省しました。

弁護士自治が危機に晒されている中で、若手会代表退任の機をスタートにして、より一層勉強して行こうと決意を新たにしました。

楽しく有意義な1年間を本当にありがとうございました。

執行部

就任のご挨拶

新しい時代にふさわしい春秋会に



幹事長
谷 英樹 (43期)

この度、2020年度の幹事長を務めさせていただくことになりました。1年間よろしくお願いします。

春秋会は、これまで、政策集団として大阪弁護士会・日弁連を支え、その役割を果たしてきました。そして、これまでの弁護士と弁護士会の取り組みと、それによって勝ち取ってきた社会的評価は、個々の弁護士の活動や業務の保障と拡大につながってきたものと思います。今後もこうした弁護士と弁護士会の活動を維持・発展させることが重要であり、春秋会としても、これまでの政策集団としての取り組みを引き継ぎ、強めていく必要があると考えています。

一方、大阪弁護士会の会員数も4700人を超え、業務や活動のスタイルも多様なものとなり、弁護士会に対する意識にも変化が見られます。こうした近時の弁護士と弁護士会をめぐる状況の変化や会員のニーズの多様化にも的確に対応していく必要があると思います。そのため、春秋会の活動においては、政策提言のほか、業務に関する取り組みや親睦の面でも大いに活動を広げる必要があり、情報の交流と活発な議論を通じて、こうした活動を進めたいと考えています。

そして、そうした取り組みを通じて、新しい時代にふさわしいこれからの弁護士と弁護士会の在り方を探り、確立していくことに貢献できればと思います。

私は、これまで春秋会の活動にはあまり貢献する機会がなかった春秋会初心者です。副幹事長をはじめ、多くの会員の方々にお知恵を貸していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1年間がんばります



副幹事長：政策担当
黒田 愛 (47期)

2020年度、谷幹事長の下、6人の副幹事長の一人として春秋会の執行部を担当させて頂くことになりました。期の関係で筆頭の副幹事長となり、政策委員会を担当します。

「政策」と言うと固いイメージがありますが、春秋会の政策委員会は、実はどんな意見でもワイワイと話ができる自由な雰囲気です。ここ数年の春秋会の政策委員会の取り組み方がそうだったように、「今、弁護士会で問題になっていること」をタイミングよく取り上げ、話し合いの場を提供できるよう、そして一人でも参加しやすい雰囲気を作ることに努力したいと思います。

副幹事長を拝命するのは、久保井事務所の先輩である吉田之計幹事長の時が1回目、今回が2回目です。副幹事長を拝命するのもこれが最後に無いので、これまでたくさん勉強させて頂き、楽しい時間を過ごさせていただいた春秋会に、少しでも貢献できるよう頑張ります。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

就任のごあいさつ



副幹事長：研修担当
砂川 辰彦 (65期)

2020年度、副幹事長として研修を担当させていただくことになりました砂川辰彦と申します。

私と春秋会との関わりですが、2013年の2月頃にあった新人歓迎旅行（彦根城、雄琴温泉）に参加させていただいた後、春秋会の集まりに参加することができていませんでした。このような私ですが、昨年奈良でありました近弁連シンポジウム第1分科会「事前復興と持続可能なまちづくり～南海トラフ地震を見据えて」に参加していた際に、関西原発賠償訴訟弁護団でも一緒にさせていただいている青木先生から副幹事長就任のお声がけをいただき、会派のことをあまり知らないで多少不安でしたが、ご縁だと思って引き受けさせていただきました。

研修を担当させていただくことになりました。私は、これまで、弁護士会の研修には、必修的なもののほかにも、担当している事件と関係しているような研修がタイミングよくあれば、事件処理のヒントなどが見つかるかもしれないと思って参加しています。とても役に立っています。会派の研修は弁護士会の研修とは異なり、あまり縛りが無いと伺っていますので、視野を広げて、先生方のお役に立ちそうな企画を考えたいと思っています。

慣れないことが多く、至らない点もあるかとは思いますが、ご指導いただきながら、1年間、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

親睦企画へのご参加お待ちしております



副幹事長：親睦担当
唐崎 浩司 (58期)

月日は百代の過客にしていかふ年もまた旅人なり。平成29年度に親睦委員長を務め終えて早2年。またしても親睦委員会の担当になりました。執行部は平成27年度以来5年ぶりになります。今回の幹事長の谷英樹は、私の師であり、要するに元ボス弁であります。独立から10年が経ち、久しぶりに谷の部下を務めますが、「あ～。こんな人やったな～」と懐かしく思います。たぶん谷のほうも「あ～。こんな奴やった。こんな奴やったな～」と懐かしんでいると思います。

副幹事長という立場ですので、親睦委員会をサポートするわけですが、置かれた環境を自分なりに楽しむ主義ですので、若い委員の方々と親睦企画を楽しみたいと思います。一眼レフ片手にパシャパシャ写真を撮りますので、皆様S Jネットを楽しみにしておいてください。

思い起こせば平成29年度の親睦委員長時代に比叡山での修行体験企画というものがありません。個人的な余興のつもりで比叡山を麓から登って参加したのですが、その後すっかり登山が趣味になってしまい月に2回ほど付近の山を楽しむようになりました。この原稿執筆中には、雪の高見山へ樹氷を撮影しに行く計画が進行しております。片雲の風に誘はれて漂白の思ひやまず、親睦企画にさすらへ。みなさまも仕事がお忙しいと思いますが、暇をみつけて親睦企画に参加して下さると思わぬ趣味が見つかるかもしれません。親睦委員会一同は皆様のご参加を心からお待ちしております。

副幹事長就任のご挨拶



副幹事長：広報担当
山口 昌之 (58期)

今年度の春秋会の副幹事長に就任することになりました、山口昌之です。山口法律会計事務所に所属しています。

副幹事長は、2013年度の木村幹事長の執行部以来2回目となります。会派活動はつかず離れずやってきたつもりですが、久しぶりに大役をお引き受けすることになりました。2013年当時はまだ若手で初めての役割ということもあり、上の先生方について行きながらという形でしたが、今回は中堅になりつつある年代でもありますので、相応の仕事ができるよう頑張りたいと思います。

担当は広報です。会の行事や各種イベントを見える化することは、会派の活性化のためには欠かせません。広報委員会では、近時広報誌のWeb版による配信を実施するなど、新しいことに取り組んでいるようです。私はこれまで会派の広報関係にはあまり関わってきておりませんが、新しいことに取り組めます。そして、広報委員会と密に連携し、会派の動きをより分かりやすく皆様にお伝えできるよう努力したいと思います。

最後に募集を一つ。毎度のこととなりますが、秋に行われる運動会のリレーメンバーです。春秋会は毎年優勝を狙っていますが、各会派のレベルは毎年上がっており、常に新しいメンバーが入らないと勝てません。今年は2連覇を狙っていますので、走力自信のある方は是非名乗り出てください。

谷幹事長と岩本副会長を支えられるよう、微力ながら努力いたします。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

副幹事長就任のご挨拶



副幹事長：若手会担当
阿武 修平 (69期)

この度、春秋会の副幹事長という大役を恐れ多くも仰せつかりました69期の阿武修平(あんのしゅうへい)と申します。

皆様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

私は、現在弁護士になり4年目となりますが、今まで春秋会のイベント事に積極的に参加していたかという点、そうではありませんでした。導入修習の初日に席が隣になって(しまって)以降、ずっと腐れ縁の同期で前副幹事長の池田健人(けんけん)先生にたまに誘われたら行くといった程度でした。

その他には、弁護士1年目にけんけん先生と親睦委員の一員として各種イベントの司会を担当した程度で、私は新人歓迎旅行にも飲み会以外のイベントにも参加したことがありません。そのため、大変お恥ずかしい話ですが、私は春秋会についてあまり詳しいとは言えません。

ただ、今回、上記親睦委員時代の委員長で、非常にお世話になった唐崎先生からお声掛けを受け、そのときの恩と、今まで春秋会に色々とお世話になった恩に対し、微力ながら恩返し出来たらという気持ちで、お受けさせて頂きました。

もっとも、私は、弁護士会や春秋会の会務について詳しい訳ではなく、不勉強なところが多々ありますので、副幹事長という大役を務めることができるか不安でいっぱいです。しかし、就任したからには、私なりに少しでも春秋会のために貢献していく所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

また、69期という若輩者の立場で執行部入りさせて頂きますので、できる限り若手の意見も反映していければと思っております。最後となりますが、春秋会会員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。



副幹事長：会計担当
峯田 和子 (57期)

この度、ご縁ありまして副幹事長を務めさせて頂くことになりました。先日、別の役職を退任して「やれやれ、これからは子どもが寝てしまう前に帰る母になるぞ」と誓った不良母ちゃんですが、舌の根も乾かぬうちに、また別の仕事を引き受けてしまいました。反応が恐ろしく、家族にはまだ、この事実は伏せられています。周囲は「大丈夫、大丈夫。何とかなるもんだから」などと言っていました、はてさてどんなことが待ち受けているのやら。

それでも、今度は春秋会という約650人の大所帯です。きっと幹事会や各種委員会では、政策検討の最前線における、意外な先生方のかっこいい姿や、すてきなお人柄を垣間見ることができるのではないかと今から心はやる気持ちです。

正直、「副幹事長って、何する者ぞ」状態ですが、そうした皆様の活躍を支え、盛り上げるのが副幹事の仕事と拝察しております。ともかく、1年間、WLBを肝に銘じつつ、職責を全うしたいと考えております。未熟者ではありますが、どうぞご指導頂きますよう、よろしくお願いいたします。

ご挨拶



政策委員長
山本 淳 (51期)

「皆さーん、私のことはご存知ですか〜!」と、昔、中学校の生徒会役員の立候補演説で、全校生徒の前に演説の冒頭にぶちまけて笑いを取り、それだけで当選したことを思い出しました。今回は、「皆様、私のことはご存知でしょうか?」と大変申し訳ない気分、小声で、おずおずと言わざるを得ない気分です。

このたび政策委員長を拝命いたしました山本淳です。多くの方から、「なぜお前が?」、「君、誰や?」、「大丈夫か?」と言われることは覚悟しておりますが、入会以降、春秋会が、単なる親睦団体ではなく、政策集団であるということは折に触れて聞いてきたことであり、その春秋会に所属している以上、会派メンバーとして、一度はきちんと向き合うべき会派活動と考え、担当させて頂くこととしました。春秋会の政策立案に寄与されてきた諸先輩方のご意見を聞き、議論を振り返りながら、改めて弁護士業界や弁護士会の問題について一から勉強するつもりで、そして、岩本副会長、谷執行部を、政策委員に加わっていただく皆様のお力を借りながら、政策という観点から支援できるよう努力する所存です。また、私が政策委員長を拝命していること自体、春秋会における中堅若手世代の「人材不足」を象徴しているとも言えます。春秋会が弁護士会を支える政策集団であり続けるためには、中堅若手を巻き込んだ会派活動の盛り上げも重要な課題の一つと考えています。そのような盛り上げにどんな形で貢献できるかも併せて模索したいと思います。

就任のあいさつ



研修委員長
上田 純 (50期)

2020年度の研修委員長を務めさせて頂くことになりました。

2004年度に市川智委員長・中井洋恵担当常幹のもとで研修委員を務め、その後、2011年度(林邦彦委員長)に副幹事長として研修委員会を担当して以来、久しぶりの研修委員会です。

春秋会の研修には最近余り参加できていなかったのですが、委員長を拝命した以上、全参加できるように頑張りますので、皆さんも是非とも年に最低1回は春秋会の研修にご参加下さい。

例年に引き続き、粒ぞろいの研修委員会のメンバーによる実務に役立つ最新情報を盛り込んだ研修がどんどん企画される見込みです。

会員の皆さま(特に若手の方)においても、参加したい研修テーマの希望などをどしどしお寄せ下さい。

近時は、弁護士会においても多種多様な研修が企画されていますが、会派の研修は参加者も少なく、比較的小さな部屋で、大学のゼミのような雰囲気講師を囲んでやります(多くの場合、懇親会もやと思います)ので、質問や意見も言いやすいと思いますので、是非とも、気兼ねなく参加してもらえればと思います。

1年間、素晴らしい研修企画を目指して頑張りますので、皆さま是非ともご参加のほど、よろしくお願いいたします。

春秋会の「輪」をたいせつに



親睦委員長
寺川 拓 (62期)

2020年度の親睦委員長を務めさせて頂くことになりました寺川です。

「会派」とは何かもわからないまま、新人歓迎会、新人歓迎旅行と立て続けに親睦委員会の企画に参加し、何もわからないままそのまま親睦委員の構成員となり、春秋会の親睦企画を楽しんだ私の一年目は、まるで魔法にかかったかのような期間でした。その後の私にとっての春秋会というのは、かつて、とある先生が「親戚の法事の集まりみたいなもの」と表現されたことがありましたが、アットホームで行事に参加すると懐かしい匂いがする不思議な空間でした。そして、夢のような世界に導いてくれるのは、魅力と個性豊かな春秋会の先生方でした。

日常のストレスを忘れさせてくれる楽しい先生、事務所では相談できないようなことに相談に乗ってくれる気さくな先生・懐の深い先生、信念を持って事件や制度に立ち向かう先生、メールリストで質問に親切に回答して下さる先生・・・、春秋会の一番の魅力は「人」そのものだと思います。

春秋会の新入会員の皆様におかれましては、親睦企画に積極的に参加していただき、是非、春秋会の魅力に触れていただければと思います。また、新しく春秋会に入会される新入会員の皆様もきっと勢いと魅力にあふれた方々でこれからの春秋会を背負っていかれるのだと思います。お忙しいところもあるかと存じますが、新入会員以外の皆様も親睦企画にどしどし参加していただいて、そこでほっと一息されたり、新入会員と温かく交流していただいて、皆様で春秋会の「輪」を大切に守っていただけたらと思います。

そのためにも一年間、微力ながら尽力いたしますので、宜しくお願いいたします。

よろしくお願ひします。



広報委員長
中森 俊久 (55期)

本年度春秋会広報委員長に就任しました55期中森俊久です。

一昨年、平野執行部の時代に、執行部間のやりとりをするためのLINEグループが出来上がり、私はその時初めて噂のLINEをするようになりました。驚くほどに便利で、その後、多くの方とLINEを交換するようになりましたが、まだ多くの機能を使いこなせていません。そんな機械音痴な私が広報委員長としてリアルタイムな情報を流せるのか不安がありますが、IT技術(?)を駆使する委員の力を借り、楽しく広報していくことができればと思います。

何故LINEの話を取りあげたかと言いますと、広報委員長就任のきっかけも、とあるLINEグループだったからです。昨年夏にフジロックフェスティバルに行ったメンバーからなるLINEグループがあり、青木佳史さんから「楽しい話がある」とお誘いいただいたのが今回のお話でした。小橋りさんや有村とく子さんと同じグループにいらっしゃり、私が承諾したら皆様素敵なスタンプで盛り上がり下がったのがとても嬉しかったです。豚もおだてりや木に登る感も否めませんが・・・。

大学時代のポケットベルが20年経過するとスマホのLINEに変わる時代、併せてECOへの要求も強くなりました。弁護士会の委員会等でも紙媒体の削減の努力がなされ、コンビニの無料ビニル袋も当たり前ではなくなるとうとしています。けれども、毎日配達される新聞紙はやはり必要なようにも思います。時代に見合った広報に叶うべく、委員一同頑張りますのでどうぞ宜しくお願いします。

よろしくおねがひします。



若手会世話役代表
枝川 直美 (64期)

若手会代表に就任します、枝川直美です。

春秋会の集まりには、新人歓迎会を含めて2~3回ぐらいしか参加しておらず(申し訳ありません)、自分が春秋会の役職に就くとは思ってもみませんでした。若手会代表を務める期になったということも驚きです。

これまで、こういった役を、なるべく避けるようにしてやってきましたが、私がやらない分、知らないところで、同期の方がやってくれていたのかと思うと、あまり身勝手なことばかり言っはいけないなどと思い、また、昨年若手会代表の岩佐先生には弁護士になりたての頃からお世話になっていることもあり、お引き受けすることにしました。

とはいえ、現在、裁判官の夫が山口県に単身赴任をしており、平日はワンオペ状態です。6歳、4歳の娘2人とバタバタな生活を送っています。そのため、自分に役が務まるのかという不安が大きいです。これまでの代表の方のように、夜の会合に顔を出すことが難しい場合も多く、私の今の生活の中で、できる形でやらせていただくしかないと考えています。周りの方、特に一緒に若手会を担当していただく方には、ご迷惑をお掛けするかと思いますが、工夫をしながらやっていきたいと思っていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

特集Ⅱ

政策シンポジウム 法律援助事業の現状と課題

春秋会 政策委員会



2019年（令和元年）11月20日18時から、大阪弁護士会館において、政策委員会の主催で、『法律援助事業の現状と課題』と題してシンポジウムを開催致しました。

基調報告

最初に、大阪弁護士会の法律援助事業・日本司法支援センター対応委員会の委員長を務める岩本朗会員から、法律援助事業の歴史と現状について基調報告が行われました。

法律扶助の歴史

財団法人法律扶助協会が第二次世界大戦から間もない1952年（昭和27年）に設立されたこと、1973年（昭和48年）から少年保護事件付添扶助事業が開始されていること、1990年（平成2年）に刑事被疑者弁護援助事業が開始されていること、総合法律支援法の前にまず民事法律扶助法が制定されて、国費が本格的に投入されるようになったこと、2004（平成16年）に総合法律支援法が制定されて、これを受けて、日本司法支援センター（法テラス）が設立されたことなど、我が国における法律扶助制度の歴史が紹介されました。

日弁連委託法律援助の概要

扶助協会が独自に行っていた事業について、日弁連委託法律援助事業という形で、日弁連がお金を出して法テラスに委託をするという形で制度化されたこと、法テラスに委託をすることについては賛否両論あったこと、しかし、全国的・統一的に実施して、しかも、将来的には国費化、公費化ということに繋げていくには、法テラスに委託をして行うのが適切であるということなどで法テラスに委託して行うことになったことが紹介されました。

そのうえで、犯罪被害者法律援助、難民認定に関する法律援助、外国人法律援助、子どもに対する法律援助、精神障害者に対する法律援助、心身喪失者等医療観察法律援助、高齢者、障害者、ホームレス等に対する法律援助をまとめて「その他7事業」と総称していること及び各援助事業の内容、ここ3年間では援助決定件数が想定よりも伸び悩んでいること、そのような中、特別会費の徴収期間の延長が12月の日弁連臨時総会で提案されていること等が紹介されました。

パネルディスカッション

基調報告をふまえて、「その他7事業」を利用して、実際に人権救済・権利擁護活動を行っている鈴木節男会員、原啓一郎会員、奥村昌裕会員、細井大輔弁護士（友新会）、玉野まりこ弁護士（法友倶楽部）にパネリストとして登壇いただき、基調報告を行った岩本会員がコーディネーターを務めてパネルディスカッションが行われました。

高齢者、障害者、ホームレス法律援助について

鈴木節男会員から、生活保護の申請同行であるとか、生活保護の決定に対する審査請求を対象とした援助事業であること、生活保護問題に

ついては、大阪弁護士会の中では、貧困・生活再建問題対策本部で取り組んでいることの紹介がありました。具体的には、生活保護に関する法律問題に関する弁護士向けの書籍を出版したこと、弁護士会の専門相談で「生活保護相談」という窓口が設置されていること、専門相談員になるための研修を行っていること等の紹介がありました。

外国人・難民法律援助について

原啓一郎会員から、実質的に手弁当に近い形で取り組んできたことについて、法律援助の対象となり、通訳費用等の実費が手当てされることにより活動がしやすくなったこと、大阪では、西日本入国管理センターが閉鎖になり、大阪での収容人数が大幅に減少したことにより援助決定件数の減少があること等の紹介がありました。

犯罪被害者法律援助について

犯罪被害者支援者委員会の委員長を務める奥村裕和会員から、日弁連委託援助は、国選被害者参加と民事法律扶助を除いた部分のものであること、大阪では、2018年（平成30年）7月から、独自の上乗せ事業を開始していること、2019年（平成31年）3月から、大阪地検との連携の仕組みがスタートしていること、大阪府では被害者援助の条例が制定され、大阪市も条例の制定を計画していること等の説明がありました。

精神障害者法律援助について

細井大輔弁護士（友新会）から、大阪弁護士会の「ひまわり」の精神保健の部会長を務めており、日弁連の「高齢者・障害者権利擁護支援センター」の精神保健福祉チームにも所属しているとの自己紹介がありました。「精神保健部

会」は、「精神保健支援業務」の拡充に向けて活動をしていること、「精神保健支援業務」は、弁護士が精神科病院に入院中の方から、退院や処遇について相談を受けて、退院請求や処遇改善請求の代理人活動を行う業務であることの説明がありました。

また、日本では、精神科病棟の入院患者が全国で約28万人に上り、大阪府内だけでも約2万人に上るとの衝撃的な数字が紹介され、精神科医療の現状に大きな問題があることの指摘がありました。

子どもの法律援助について

玉野まりこ弁護士（法友倶楽部）から、子どもの権利委員会のメンバーを中心に活発な取り組みがなされていること、弁護士が中心となって大阪でも子どものシェルターを立ち上げたこと、「子どもセンターぬっく」というNPO法人が運営主体となっていること、2016年4月に「子どもシェルター」を開設し、緊急で子どもたちを保護したり、自立の支援をしたりしていることの紹介がありました。シェルターにおいては、子どもひとりひとりに担当弁護士をつけることになっており、この弁護士の活動（学校との交渉、病院での受診の同行、居住する物件探しなど、多岐にわたります）について、子どもの法律援助を活用しているとのことでした。

このようなシェルター関係での活動のほか、児童養護施設から退所する子どもの支援や、少年院を退院する少年の支援のために、子どもの法律援助を利用しているとのことでした。

全国的な活動状況について

外国人・難民分野においては、入国管理局が所在する地域、東京、大阪、名古屋、福岡といった大都市にニーズが集中しがちであり、援助件数にも偏在があることがわかりました。子ども

の法律援助においては、シェルターのある地域とない地域で援助件数に大きな差があるとのことでした。

その他の分野においては、全国的にニーズはあるものの、行政との連携や、「精神保健当番弁護士制度」といった仕組みがあるかどうかなど、弁護士会の取り組みの差が援助決定件数の差に反映していることがわかりました。

国費化に向けた取り組みについて

最後に、その他7事業を含めた法律援助事業のための日弁連の特別会費の徴収継続との関係で、各分野について、国費化・公費化への見通しについて議論しました。

細井弁護士からは、精神保健支援業務と入院患者の代理人制度の国費化が課題であるが、約28万人も入院しているという現状自体が問題であり、この入院数を減らしていくこと、精神障害を抱える人が地域で暮らしやすい社会をつくっていくことが必要であるとの指摘がありました。

精神保健福祉法の改正の議論の中でも、入院している患者の「代弁者制度」の必要性は議論されているとのことで、細井弁護士は、厚生労働省の科研事業である「精神障害者の意思決定及び意思の表明支援に関する研究」のモデル事業に研究協力者として参加しているとのことであり、精神障害者の権利擁護支援センターを設置することが研究されているとのことでした。

このほか、全国的に精神保健当番弁護士制度を広げていく必要があること、全国的な取り組みについて日弁レベルでロードマップが必要であることなどが議論されました。

外国人関係については、原会員から、多文化共生ワンストップセンター構想について紹介がありました。これは、政府が策定した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の一

環であり、今年度設置が決定され、全国各地の自治体において、情報提供や相談を一元的に行う窓口の整備が進められています。ワンストップセンターでの法律相談業務に弁護士会が積極的に関与するとともに、外国人が利用する入管関係の行政手続について、法テラスの本来事業として国費の投入につなげていける可能性があるとの議論がなされました。

犯罪被害者分野については、奥村会員から、日弁連において、国費による「犯罪被害者支援弁護士制度」の導入を求める意見書が議論されていることの紹介がありました。犯罪被害者の権利救済に関しては、地方自治体の取り組みが進んでおり、大阪府、大阪市でも条例の制定が進んでいるとのことでした。犯罪被害者問題に関しては、社会的・世論的な理解が比較的得やすい面があり、国費化・公費化についても進展が期待できるのではないかと議論がなされました。

生活保護分野については、鈴木弁護士から、現在の全国的な取り組みの課題は、民事法律扶助における弁護士費用の償還免除・猶予の問題であり、国費化に向けた取り組みは進んでいないとの説明がありました。

子どもの分野においては、玉野弁護士から、虐待を受けている子どもの救済の必要性は社会的に理解を得やすいのに、そういった子どもが

成長して自立を支援しなければならない局面での社会の理解が乏しく、まず社会に必要性を理解してもらうことが重要であるとの指摘がありました。

質疑応答と意見交換

会場から、多重債務者の債務整理に関連して、公租公課の滞納処分への対応をしなければならないことがあるが、課税庁との交渉は民事法律扶助の対象にはなっておらず、日弁連の委託援助事業のメニューにもない、これについて大阪弁護士会の自主事業として援助事業を行うことはできないのか、という質問がありました。

これについては、岩本会員から、日弁連は委託援助事業のメニューを増やす方針ではないこと、大阪の自主事業は、各種委員会からの要望を受けて事業を順次増やしてきたものであり、委員会からの要望があれば新たな自主事業を開始することも可能であること、最近も、旧優生保護法に基づく優性手術の被害者に対する一時金請求に関して、ひまわりからの要望を受けて自主事業を新設したことなどの説明がありました。

国費化・公費化に向けた日弁連の取り組みについて、会場から、各分野を担当する委員会が国費化・公費化に向けた取り組みを同時に行うことには限界があるので、弁護士会全体として



国費化に向けた取り組みをコーディネートする仕組みが必要なのではないかという意見がありました。

これについては、岩本会員から、子どもの権利委員会とは別に国選付添人制度実現本部が設けられて、実現本部は国選付添人制度の拡大に専念した活動をしているように、国費化の運動を別の主体が行うというやり方は考えられること、ただ、現時点においては、その他7事業を担う各委員会において、国費化に向けた取り組みを強化しなければ、将来的に特別会費の徴収を継続すること自体が不可能になる可能性があることについての危機意識、認識がまだ不足している状態ではないか、との意見が述べられました。

会場から、国費化をする場合にどの省庁の管轄から予算を獲得するのかという問題に関して、法テラスの本体事業とし、法務省から予算を獲得するのが本筋ではないか、という意見がありました。また、法テラスの理事長を経験した宮崎誠会員からは、国費を獲得するためには、国費で賄う必要があるという理屈の問題に加えて、世論という応援団と、与党の国会議員の賛成の3つが揃わないと国費化されないというのが理事長としての実感であったとの意見が述べられました。



まとめ

最後に、パネルディスカッションのコーディネーターを務めた岩本会員から、総括がありました。岩本会員は、特別会費の徴収の延長に関する日弁連の財源ワーキンググループに所属して活動してきた経験をふまえて、「刑事・少年」と「その他7事業」を比較すると、後者には国費化の道筋が見通せるものとそうではないものが混在していること、その他7事業については、地域的なニーズの偏りや取り組みの差があるため、日弁連全体として取り組むべき課題として会員に十分認識されているとはいえないことなど、課題があると指摘しました。また、今回の臨時総会で特別会費の徴収の延長が認められたとしても、3年後にはさらに厳しい議論になる可能性があるため、各分野の委員会においては、3年後を見据えた取り組みが必要ではないかとの意見を述べました。

これまで、その他7事業を利用した活動を横断的に取り上げて議論する機会は弁護士会においても乏しかったように思われます。その意味で、各分野の最前線で活躍する弁護士に集まっていただき、具体的な活動内容や課題を共有することができ、大変有意義なシンポとなったものと思います。

特集 3



私は、日弁連推薦留学制度を利用して、2017年夏から1年間客員研究員として、米国ニューヨーク大学ロースクールにおいて、ヘイトスピーチ・ヘイトクライムをめぐる法律実務について研究をしました。それに引き続き、2018年秋から1年間、英国エセックス大学で国際人権法LL.M(修士コース)を修了し、日本に帰ってきて4か月がたとうとしています。

研究の中身については、のちに発行される「自由と正義」に譲るとして、ここでは主に日常生活面等に焦点をあてて記します。

1 何もできない経験

とにかく無謀だった私は、2017年7月13日、一人で2歳の娘と約100kgの荷物をかかえて、ジョンエフケネディ国際空港(NY)に降り立ちました。

なんとまあ、見事に通じない私の英語!イミグレーション(入管)審査でも、荷物を探すのも、小売店でも、交通機関を探すのも、私の英語はほとんど通じず、唯一、娘の笑顔だけが頼りでした。心優しい通行人の助けのおかげで、なんとか電車に乗って宿泊先にたどり着いたものの、数日間命の危険を感じ

るほど緊張した日々でした。

英語はできなくても韓国語ができたことで私は、命拾いしました。在米コリアン女性の勧めで、物価も安くマンハッタンから通勤圏内のPalisades Park(ニュージャージー州)という小さなコリアンタウンに家を借りることができました。アメリカは、白人系、黒人系、ヒスパニック系、中国系など大まかに集住地域が決まっています。マイノリティ地区ではマイノリティ言語による民間・行政サービスが用意されていました。娘の入園等の手続でもたまたましていると、奥から韓国語スピーカーの行政官が出てきましたし、警察官もコリアンがたくさんいました。私の住んでいたコリアン



タウンは、ほとんど韓国語で生活しており、これは、英語ができないと生活さえままならないイギリスとの大きな違いでした。

私たちは、大きな一軒家を、4家族がシェアする形で暮らしていました。シェアメイト達には本当に助けられました。上の階に住んでいた老夫婦は、私の帰宅が遅れたときには娘を幼稚園までお迎えに行ってくれましたし、別の家族は、娘が熱を出したら病院まで車で送り迎えをしてくれました。

また、家主であるこの家のマダム（在米コリアン女性）は、毎日必死のパッチの私たち親子を不憫に思ったのか、私の帰宅に合わせて、ホカホカのご飯、ソルロンタン、チゲ、テールスープといった朝鮮半島の伝統料理を作り置きしてくれて、帰ってきた私の顔を見るなり「好きなように食べな」と言い残して颯爽と去っていくのでした。1年の研究を終えて帰るころには、「家賃はいらさないから、好きなだけいてくれていいよ。」とまで言ってもらえて、涙が出ました。

私の留学生活は、自分一人では何もできない私をサポートしてくれた、このような暖かい人々との出会いによって支えられました。



2 イギリスのライフスタイル

私は、イギリス（ないしヨーロッパ）のライフスタイルがとても気に入りました。イギリスでは大学のあるコルチェスターという、

ロンドン郊外に住んでいました。イギリス最古の都があった場所で、築1000年近い建物もありました。

イギリスでは、家も物も、愛着を持って長く大切に使う、という文化がありました。新築や新品こそ良しとする感覚はほとんどありません。寄付された服や雑貨を販売するセカンドハンドショップ（いわゆる中古ショップ）があちこちにあり、現地の人は、掘り出し物を見つけるのを楽しみます。売上げの多くはチャリティとして慈善団体に寄付されます。古い家であれば当然、隙間風もひどいし、階段もゆがんでいるし、床もキシキシ音がしたりするのですが、あまり気にしません。ノスタルジックの象徴である暖炉が大好きで、新築の家にも、暖炉としては機能しない「暖炉もどき」をわざわざ備え付けることも多いです。極寒の冬の睡眠を、湯たんぽで乗り越えるのには驚きました。郵便は届かないことも珍しくなく、不在の際には荷物を隣近所に預ける文化があります。カフェで長い列ができていても気にせず、相変わらずマイペースで、お客さんと楽しそうにおしゃべりしながら対応します。「先進国」の定義をいろいろと考えさせられるイギリス生活でした。

このように大らかでマイペース・のんびりなイギリスですが、とても厳しい部分があります。たとえば、環境への配慮。レジ袋をくれる店はなく、1枚15円で買います。紙ストローも真っ先に取り入れました。ナショナルトラストといって、寄付でもってイギリスの原風景（自然、街並み等）を保全するための活動が盛んです。

つぎに、マイノリティへの配慮。大学のトイレでは、「男」「女」と分けておらず、ジェンダーニュートラルです。これは、アメリカの多くの大学でもそうでした。大学では、スピーチコードといって、マイノリティ

学生への差別的言動を許さない内容の自主規則を制定しています。アメリカでもヨーロッパでも、差別は許されないという社会のコンセンサスが前提とされていました。

3 研究生活



NYUでもエセックス大学でも、ロースクールの授業はとても刺激的なものでした。

エセックス大学国際人権コースでは、のべ100か国を超える国から、国際人権を学ぶために留学生が集まっていました。紛争地域であるシリアやスーダン・南スーダン出身の留学生の姿には本当に勇気をもらいました。Human Rights（人権）という単語を聞かない日はなく、刺激的な授業と友人らとの熱い議論の毎日でした。

NYUでは、日本法を専門とする教授から依頼を受けて、日本のヘイトの状況について、ロースクール生（LL.M., J.D.生）向けに2時間、英語で授業をしました。結果、大反響、拍手喝采をいただきました。涙を流しながら私の話に耳を傾ける学生も多くいました。

日本社会ではほとんど関心も持たれない日本のマイノリティへのヘイトの問題が、アメリカで、しかも世界の金融と経済の中心地であるニューヨークの大学で、未来のスーパーリッチ弁護士の卵から注目を浴びたことは、衝撃の経験でした。思わず頭で吉幾三の「おらこんな村いやだ」が浮かんだのでした。

そのほかにも2回、NYUのアジア法研究所とサンノゼにあるUC Santa Cruzにおい

て、各2時間の講義を行いました。これをきっかけにつながった教授と、去年12月に大阪でAsia Law and Society Association（アジア法社会学会）年次大会で共同発表を行い、現在、NYで共著の本の出版準備をしています。この学会で知り合った韓国の国際法の若手学者らと研究会を立ち上げ、春には高麗大学で特別講義をすることになりました。私の活動範囲が、留学を通じて芋づる式に広がったと思います。

欧米であれだけの反応があった日本のマイノリティへの差別について、日本社会では無関心層が圧倒的多数を占めています。他国でみられるようなヘイトスピーチへの激しい反応はみられません。ここに私は、欧米と日本の最も大きな差を感じます。日本は他の先進国の人々に比べてずっとこうした社会的差別・社会的排除に寛容です。マイノリティのおかれた状況はその国の人権水準を示す指標だといわれます。日本はいつからガラパゴスになってしまったのか。日本が成熟した文明国を目指すために、差別の問題は避けて通ることができないことを学びました。

4 羽が生える

私は、33歳になるまでパスポートを持っていたことがありません。細かい説明は省きますが、「朝鮮」籍保持者で、いわば無国籍状態だったからです。

今回の留学を機に、「韓国」国籍を取得し、数年前、はじめてパスポートを手に入れました。あれだけ大変だった海外渡航が、このパスポート一つあれば簡単に叶うというのは、ドラえもんを手にしたような便利さでした（いまだに再入国許可手続が必要であることは留意）。

羽の生えた私は、NYにいたときは、ワシントン、フィラデルフィア、サンフランシス

コ、フロリダ等をまわり、国際会議のために、カナダのトロント、ついでにナイアガラの滝にも足をのびしました。イギリスにいたときは、欧州11カ国以上を旅しました。イギリスからEU諸国への旅は、日本で国内旅行をするよりも安・近・短で叶いました。

ジュネーブでは国連子どもの権利委員会による日本政府審査について、NGOレポートを提出しロビー活動を行ったことは、とてもいい経験でした。4歳の娘も、国連人権高等弁務官事務所での日本政府審査に同席できたというミラクルがなかったのも、欧州ならではの大きなさゆえだと思えます。

アウシュビッツをはじめとするユダヤ人強制収容所、ニュルンベルク裁判の行われた法廷の訪問は強烈な思い出です。感動したことは、世界中から若い世代（日本人以外）がたくさん訪問していたことです。米国ワシントンにある、国立アフリカンアメリカン博物館も、予約がとれないほどの超満員ぶりで、長蛇の列ができていました。差別や人権について考えるこのような施設が日本にはそもそも少ないばかりでなく、あったとしてもガラガラというのが悲しい実情です。

かたや、私が旅行先で出会った日本人はといえば、残念なことに、ドイツ・クリスマスマーケットやパリ・シャンゼリゼ通り、しかも、退職後と見受けられる世代がほとんどで、情けなく感じました。最近日本で見た長蛇の列は、阪急百貨店で高級チョコレートを買って求める人たちでした。

5 最後に

留学の意義はなんでしょう。海外の法制度や国際基準を学んで知識が増えること、もちろん、それもあるでしょう。しかし、本当の醍醐味は、留學生活全体を通じて、自分自身や日本のことをよりよく知ることができる、

という点にあると思います。「なんで日本に帰って来たの?」と聞かれることが多いです。「どこに住むか」よりも「誰と住むか」が私にとって大事で、家族と友人がいれば世界中どこにいてもハッピーであることに気づいたのも、留学を通じてでした。

子どもがいても、年をとっても、性別も、年次も関係ないです。思い立った時がチャンスです。日弁連の制度を使い、または、各種奨学金を使うことで、もしくは、NYであれば私に聞いていただければ、最小限のコストで海外留学がかないます。素朴な正義感と人権感覚を、世界の目から俯瞰して研ぎ澄まし、自分が生まれ変わるような刺激的な経験を、一度みなさまにも体感してほしいと思います。

最後に、今回の留学を支えてくれた家族、幼い娘、そして、事務所が大変な中でも快く送り出し机を残しておいてくれた丹羽先生、遠く日本から励ましてくれた同期、先輩方から心から感謝の気持ちを伝えたいです。



春秋会
2020

新人紹介

自己紹介

高山 竜嗣 (68期)
弁護士法人響大阪オフィス



入会あいさつ

この度、春秋会に入会いたしました68期の高山竜嗣と申します。弁護士法人響の大阪オフィスに所属しております。

自己紹介文を書いたためしがほとんどないため何を書くべきか迷いますが、いくつか自分が興味あった事柄から始めて、弁護士になるまでの経緯なんかを書いてみようと思います。

今年1月の新人歓迎会・新年会でもご挨拶させていただきましたが、私は30歳になるまで高卒でして、20代前半はフリーターをしながら映画監督になりたいなどというむにゃむにゃした夢をみていました。当時はジャン＝リュック・ゴダール監督の『小さな兵隊』、ジム・ジャームッシュ監督の『ストレンジャー・ザン・パラダイス』あたりの雰囲気が大好きでした。

とはいえ映画については真面目にやるはずもなく、仲間内で適当に8mmフィルムやデジタルビデオを回していただけなのですが、せっかくフリーターをされていて時間があつたということもあり、海外にも一人でよく行っていました。

最初の海外は21歳のときで、ロンドンでした。当時、古着が大好きだったのですが、ビンテージ古着がブームだったこともあり、アメ村

で汚くないリーバイス501を20万30万出して買い漁ったりしてました。阿呆ですね。で、ロンドンのカムデンマーケットというフリマに行けばビンテージが安いなんて噂を聞いて、さっそく行ってみたというわけです。古着はいいものがなかったですが、一人旅自体はいい経験でした。

それからは中国や台湾、韓国、タイ、オーストラリア、スウェーデン等に行っており、特に中国は最初1ヶ月間くらい行ってハマってしまい、計5回ほど行っていると思います。

そんなことをしながら、結局26歳くらいまで、西成の日雇いやトラック運転手、キャバクラのボーイ等々、一生懸命?フリーターをしていましたが、たんに何も考えず「その日暮らし感」に憧れていただけのような気がします。26歳からは実家の飲食店2軒を任されましたが、もともと商売が好きではなく、飽き性なこともあり、30歳で発狂し、弁護士になるなどと言い始めました(妹は兄がいよいよ本格的なアホウになったと思ったらしくタンスの陰で泣いておりました。可哀そうに)。

それで法学部に進み、なんとかなったわけですが、弁護士になって5年目を迎えた今、同期に比べてまったく研鑽が足りていないと痛感する毎日です。

「漠然とした不安は、立ち止まらないことで払拭される」。将棋の羽生善治さんの言葉ですが、弁護士をやるうえでも大事なことなんじゃないかなと思っております。

野良犬のような生き方ですが、噛んだりしないので、みなさま仲良くしてください。よろしくお願ひいたします。

◎後輩より…………… 河野 哲平 (71期)

自己紹介文が紙面を大幅に使ってしまいましたので、後輩の私から高山竜嗣のことを手短かに紹介します。

飄々としているように見えますが、彼は人間味あふれる生粋の大阪人です。

彼のデスクは大量のファイルで埋もれそうになりながら、それでも、ボケと笑いを追求することを忘れません。当然、こちらがボケれば必ず返しをします。なお、見ていないようで、後輩の私のことも、ちゃんと気にかけてくれているようです。

考え事をしながら歩くのが好きなようで、土日には、遠方の接見も徒歩で往復していることがあるみたいです。

その他、B級グルメが大好きで、私が食べたものをリクエストすると、すぐに美味しいお店を教えてください。行きつけは、おでん屋、ラーメン屋、一人焼肉屋（食生活は、基本的にこの3種かコンビニ飯ということです。）。

打てば響く高山竜嗣のことを、どうぞよろしくお願ひいたします！

自己紹介

明石 祐一郎 (72期)

たんぼぼ総合法律事務所



希望を胸に

はじめまして、このたび春秋会に入会させていただきました72期の明石祐一郎と申します。私は、法テラス（日本司法支援センター）の常勤弁護士として、たんぼぼ総合法律事務所にて養成を受けております。

司法試験の受験、司法修習を経て弁護士となり、1ヶ月余りが過ぎました。弁護士になろう

と思った動機は？と問われて、直ちに論理的で明快な回答をすることは難しいのです。ただ、人権の擁護と正義の実現という使命を担う弁護士像に、何かしらの格好良さや憧れがあって弁護士の道を歩むことになったのだと思います。その崇高な使命を担う立場に就いたことを誇りに思います。

言うは易く行うは難し。その使命を実現していくことの難しさは、マイノリティの人権が未だ保障されているとは言い難い実情が示しているとおりです。

私1人の力で、どれほどの貢献をすることができるのだろうかと思ったり弱気になることもあります。しかし、何もしなければ始まらない。そのような崇高な使命を果たすため、日々、行動せねばならないと思います。

不思議な巡り合わせにより弁護士1年目は大阪で、しかも、たんぼぼ総合法律事務所にて修業することになりました。これは非常にラッキーなことです。マイノリティの人権保障を実現すべく日々奮闘する丹羽雅雄先生の弁護活動を身近で見聞することができるからです。早速に様々な事案に同行させていただいておりますが、先生のパワフルな活動に圧倒されています。日々の業務においては依頼者や相手方への対応、そして解決策への誘導といった弁護活動の難しさを痛感します。

この大阪での修業は1年間という限られたものですが、吸収できるものはなんでも貪欲に学び続けていく所存です。

私は神戸出身の関西人です。ものすごい特技や趣味といったものはない平凡な人間ですが、鉄道旅行や温泉に入ることが好きです。修習地の松山では、道後温泉に通い、湯上がりの爽快感に満足していました。クラシック音楽を聴くことも好きです。

春秋会の先生方、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◎先輩より…………… 丹羽 雅雄 (38期)

明石祐一郎弁護士に期待する

明石祐一郎さんは、日本司法支援センターのスタッフ弁護士として、1年間、当事務所で、共に法律実務を担っていただく弁護士です。明石さんは、スタッフ弁護士になられた動機の一つとして、低額所得者にとって数十万円に及ぶ弁護士費用を一括で用意することは困難な人々も多く、正当な権利を主張するためにも、適正な法的サービスを受ける機会が確保されるべきであると考えた、と述べられています。彼の弁護士になられた理念には、社会的少数者や生活困窮者への熱い思いがあります。また、都市部ばかりでなく、過疎部においても、等しく人権が守られ、法的サービスが受けられることが必要であると考えておられます。彼は、大学、大学院では環境問題を学ばれており、公害・環境問題にも関心をもっておられ、趣味として旅行や登山も楽しんでおられます。

弁護士の仕事は、多様な法的紛争に悩んでいる人々に直接接し、その悩みに寄り添いながら、紛争解決に向けて、証拠に基づく法的事実の整理や依頼者にとっての最善の紛争解決手段を考えぬき実践することが必要です。同時に、相手方の言い分をいかに評価するのか、とりわけ判断権者である裁判官がいかなる心証を形成するのかを常に意識して活動する必要があります。明石さんは、自らの長所として、真面目に粘り強く物事を考察することを挙げておられ、今後の日々の弁護士業務の中から一步一步確実に、自らの弁護士としての理念に向けて活動される弁護士であると思います。私の事務所では、日常的な法的業務とともに、社会的マイノリティの人権保障に関わる社会的裁判も担っています。1年間という限られた期間ですが、これら「法的紛争」の歴史的、現実的な背景や原因にまで迫る思考を、共に学び合いながら、弁護士業務を担っていただきたいと考えています。そして、1年後には、法テラスのスタッフ弁護士として、

弁護士の使命を認識し、相談者に寄り添いながら、日々の法律業務を担われることを期待しています。

自己紹介

秋山 朋毅 (72期)

藤森法律事務所



よろしくお願ひいたします

この度、春秋会に入会させていただきました72期の秋山朋毅と申します。

地元の香川大学法学部を卒業後、大阪市立大学法科大学院を修了し、大阪にて司法修習を受けました。

香川県出身ですので、多くの香川県民と同様にうどんが好物です。地元におすすめのうどん屋さんが多数ございますので、香川県にお越しの際は是非ご紹介させていただきたいと思っております。

現在のふくよかな体型からは想像が難しいと思いますが、意外にも野球少年でした。高校卒業まで野球部に所属し、大学に入ってから野球を続け、四国選抜にも選ばれました。朝から晩まで白球を追っかけて、授業中はほとんど夢の中という青春を送っておりましたので、弁護士になった現在も当時の監督や友人たちに司法試験に合格したことを驚かれています。

このように体を動かすこと自体は大好きでしたので、現在の趣味も登山とサイクリングです。修習中も友人たちと淀川の河川敷をサイクリングし、大阪から京都の嵐山までむかったことはとても良い思い出になっております。今は仕事を覚えることに精一杯で中々余裕がありませんが、近い将来、自転車で琵琶湖を1周したり、屋久島の宮之浦岳を登ったりしようと思っております。

いるところ。その前に少しダイエットをして体を絞る必要がありますが・・・。

昨年12月から勤務を開始し、この短い間にも弁護士という仕事を介して様々な方と出会い、毎日刺激を受けております。一方で、今まで野球と司法試験の勉強しかしてきませんでしたので、色々と知識や経験が欠落していることも痛感しております。日々の研鑽を怠らず、様々なことにチャレンジして、少しずつでも着実に成長していきたいと思っております。

未熟者で至らない点が多々あるかと思いますが、精進して参りますので、今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 藤森 啓司 (68期)

秋山朋毅弁護士をよろしく願います

秋山君と私とは同じ大学、同じロースクールの卒業生ではあるものの、出会ってまだ半年程度です。あまり彼の素性をよく存じておりません。そのため、今回は、私の知る彼の側面のみをご紹介しますので、あらかじめご了承ください。

まず、彼は根っからの野球人間で、幼少期からずっと野球で汗を流してきました。そのため、迷惑な話ではありますが、隙あらば仕事の際でも野球の話題を振ってきます。先日、依頼者様との面談中に野球の話題に触れた際には烈火のごとく野球について語り、夢中になっておりました。野球嫌いな私としては内心耐え難いものでしたので、今後はそのようなことがないよう心の中で祈り、彼の将来を案じております。

また、秋山君は修習同期からも心配されているらしく、二回試験の前評判では修習同期の方々から「大阪で落ちるならお前やる」と言われ、教官からも結果発表直後5分で「どうだった？」との連絡を頂くほどの問題児だとお聞きしております。私としてはそのお話を伺う前から片鱗を感じておりましたので、ご両親と依頼者様だけには心配をかけないよう頑張ってくだ

さい。

私ともどもまだまだ未熟な弁護士ではございますが、春秋会会員の皆様方、何卒、秋山朋毅弁護士をよろしく願います。

自己紹介

井上 鉄平 (72期)

きづがわ共同法律事務所



大阪の文化と中国の文化に関心が

春秋会の皆様、はじめまして。新入会員の井上鉄平と申します。

私は、本年1月から法テラスの常勤弁護士(72期)として、きづがわ共同法律事務所1年間の養成を受けるために勤務しております。

私は東京で生まれ、修習で大阪に来るまでずっと東京で生活してきましたが、大阪で暮らしているうちに大阪がとても好きになりました。東京に住んでいるときはあまり地域に住んでいる感覚がなかったのですが、大阪は地域ごとの歴史が色濃く感じられて住んでいる人たちも自分の住んでいる地域の特色を自分のアイデンティティの一つとして大切にしているなど感じる事が多いです。私は来年からは過疎地の法テラス法律事務所に派遣されますが、ご縁があればまた大阪に戻ってきたいと思っております。

最近の趣味は中国語の音楽を聴くことです。というのも修習中から大阪の中心部で暮らし、街中でたくさんの中国からの観光客の方を見ているうちに中国の文化に興味をもったからです。ですが歌詞の意味は全然分かりません。何を言ってるかよくわからないけどなんかいいなと思う曲をタイトルも歌手もよくわからないまま頭を空っぽにして聴いているのが好きです。

現在勤務しておりますきづがわ共同法律事務所では、岩田研二郎さんをはじめとして経験豊富な方々にご指導いただいております。皆さんとても優しいです。外出した際には大阪の地理や歴史を教えてもらったり、昼間から映画鑑賞に誘ってもらったりしています。1年しかこの事務所にいられないというのはとても寂しいですが、皆さんの優しさに甘えられるうちに徹底的に甘えながら成長したいと思っております。

取り組みたい業務分野としては、まだまだ分からないことばかりなのでなんでもやってみようというのですが、外国人関係の事件に興味があります。異なる文化の人と交流してみたいなというような漠然とした理由ですが、機会があればやってみようと思っております。

まだ働き始めたばかりですが、弁護士の職責の重さに恐れおののき、自分の仕事のできなさに驚愕するとともに、弁護士の自由な仕事の仕方にとっても魅力を感じています。やる気だけではだめですがやる気はあるのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 岩田 研二郎 (33期)

テッペイ先生をよろしく

わが事務所には、井上洋子弁護士がおられるので、事務所では、井上さんのことは「テッペイ先生」と呼ぶことにしましたので、みんなからその名前と呼ばれ、愛されています。

声が小さいので、最初は何をいっているのかわかりませんが、人に質問しようとする姿勢は旺盛なので、我慢して聞いてやってください。テッペイ先生は、中央大学法学部の司法試験受験団体である玉成会に所属して勉強を重ね、予備校もいかに、4年生で予備試験に合格しました。東京の四大大事務所の就活訪問にも誘われていって見たが、自分の弁護士像にあわないので、法テラススタッフ弁護士をめざしたという青年です。ロースクール入学直後の司法試験で合格したので中退して司法修習で大阪に来ま

した。年末に神戸を案内するのに、阪神大震災のことを知ってもらおうと「人と防災未来センター」に連れて行き、「何歳だった」と聞くと「まだ生まれておらず、震災後の4月に生まれた」とのこと。

若いだけに社会経験が少ないですが、好奇心は旺盛なので、いろいろ質問が飛んできておもしろいです。自分の子どもと違って、テッペイ先生は飽きずに、じっと私の話を聞いてくれます。渡辺和恵先生はじめ個性的な弁護士に鍛えられて、人間としても大きく成長してほしいと思っております。

テッペイ先生が、弁護士の仕事に自信をもって、大きな声で質問できるようになることが私の1年の目標です。よろしくお願い申し上げます。

自己紹介

岩崎 翔太 (72期)

弁護士法人大江橋法律事務所



たこ焼き居酒屋 1時間 7万円

はじめまして。この度、ご縁があって春秋会に入会いたしました、岩崎翔太と申します。今年1月から弁護士法人大江橋法律事務所働いております。

私は、三重県名張市で生まれ育ち、京都大学法学部・京都大学法科大学院を卒業後、鳥取での司法修習を終え、このたび、大阪の地で弁護士としての第一歩を踏み出すことになりました。

趣味は音楽です。大学1回生の頃、私は、面白い人が多かったという理由で軽音サークルに入りましたが、当時はあまり音楽を聴いていませんでした。「どういうジャンルが好き？」と聞かれても、「ポルノグラフィティが好きです。」

と噛み合わない答えをしていました。

大学1回生の冬頃、先輩からおすすめされたMAEの『The Everglow』というアルバムを聴いたとき、非常に衝撃を受けたことを今でも鮮明に覚えています。目を閉じて聞いていると、綺麗な棚付きのオルゴールからピアノ音が流れるとともに、曲が1曲ずつ棚から溢れ出るような不思議な情景が目には浮かびました。アップテンポの時には、曲に合わせて勝手に体が揺れ、手に汗を握っていました。1時間ほどのアルバムを聴いている間、異世界にいたのではないかと思わされるような感覚でした。

それまで洋楽に少し抵抗があり、ほとんど聴いたことが無かったのですが、このアルバムを聴いてからは、邦楽・洋楽、ジャンルも問わず色々聴くようになり、初心者から始めたギターも一生懸命練習するようになりました。今でも、毎日のように音楽を聴き、たまにライブに行ったりしています。

私は、このような縁を大切にしています。この音楽の例のように、一生を変えるレベルの縁もあると思うからです。友達から誘われて始めたゲームに数十万円課金したことや綺麗なキャッチのお姉さんに紹介された「たご焼き居酒屋」で1時間7万円かかったことも一つの縁だと思っています（キャッチは信用できなくなりました）。

私は、まだ弁護士として第一歩を踏み出したばかりですが、今後、様々な縁があるだろうとわくわくしています。人生の方向性を決めるような縁もあると思います。この春秋会に入ったことも一つの縁ですから、大切に、大切にしていきたいと思っています。

これからは、会派活動も積極的に参加したいと思っていますので、春秋会の皆様におかれましては、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 平野 恵稔 (41期)

新人・岩崎翔太さんを紹介しします

岩崎さんは、三重県出身。平成5年生まれ。津高校出身で、大学・法科大学院は京都大学、修習地は鳥取。中学から高校までは軟式テニスをしていて、「全国大会直前くらいのチームで、まあまあ強かった」とのことです。大学時代は、ポップスとかハードコアのバンドでギターとボーカルをやっていたそうで、ギターはまだ聞いていないですが、歌は確かにうまいです。

事務所にきてもらって間がないので、これくらいしか紹介文に書ける個人情報を知っている（書けないことは聞いているのですが）、どんな人かなんとか手掛かりを知るために、事務所にはじめてエクスターンで来た時の彼の自己PRを調べてみました。冒頭に「趣味は音楽鑑賞・ギターです。少し前まではペン回しもよくしていましたが、最近はあまりしていません。」とありました。他の学生が、結構まじめに書いている中、音楽鑑賞・ギターと並べて、ペン回しを書くというのをどう見るかですが、見方は一応2分されると思いますが、肯定派はごく少数だと思います（ちなみにわたしは肯定派です）。とりあえず、今度、軟式テニスとギターとペン回しをしてもらおうと思います。

私から見る彼の最大の魅力はふてぶてしさです。なんかエラそうな感じがします（「太陽にほえろ」のボス（石原裕次郎）を3回りくらい小型にした感じです）。この若さでこの存在感はなかなか持てません。とっつきにくい感じなのですが、話してみるとそうでもなく好青年です。わたし達おじさんは、こういうのに弱いのです（懐の大きさによりますがわたしの場合は話してみてもエラそうな人物は通常嫌いになります）。そして素晴らしいのは酒の飲みっぷりです。大酒をくらいますが、まったく変わらず、朝まで飲みます。これは最近の若者には珍しいことで、わたしには、とても頼もしいです（彼が飲んでいる間わたしは寝ているのです

が……）。

結局、雰囲気といい、酒飲みだということといい、彼には昭和の香りがします。わたし達昭和の世代（30年代）には、明治の香りのする人は教科書に載っているような人でしたので、そのクラスの極めて希少な人材を得ることができたと思っています。

春秋会でも、事務所でも今後未永く活躍してくれること間違いのない人ですので、先輩や同期の方々、特に酒好きの人は、せいぜい、付き合ってください。

自己紹介

川村 遼平 (72期)

弁護士法人古川・片田総合法律事務所南森町事務所



自己紹介

皆さま、はじめまして。72期の川村遼平と申します。自己紹介の機会をちょうだいしたので、①経歴と②趣味について記します。

まず、①経歴についてです。私は千葉県に生まれ、県立千葉東高等学校（卒業生に桐谷美玲や小島瑠璃子がいます。）を卒業しました。高校生だった私は、幼い頃に見た三谷幸喜脚本のドラマ「合言葉は勇気」（役所広司扮する売れない役者が、公害問題に苦しむ村の住民に懇願され、自らその村民となって弁護士のふりをしながら県を相手に訴訟をたたかう……というハートフル非弁コメディです。）の影響で、苦しんでいる人々の味方になれる弁護士という仕事に何となく憧れを抱いていました。

その後、東京大学に入り、多くの法律家のお話をうかがう中で、世界には様々な問題があること、法律家はそれらの問題を解決する役割の一端を担えることを知りました。他方で、法律を

学ぶだけでは、自分はどんな問題があるかさえ知らないままであったに違いない、とも思いました。そこで、もっと世の中のことを知ろうと考え、社会学系の学科に進学し、研究自体の面白さも相まって、博士課程まで大学に残りました。

このようにモラトリアムを謳歌してきましたが、何を生業とするか考えた結果、研究者としてではなく法律家として苦しんでいる人々の助けになろうと決めました。大学院では過労死の研究をしていたので、関西に労災問題に精通した弁護士が多くいらっしやることは知っていました。そこで、就職活動のために京都での修習を希望し、弊所に拾ってもらえて、今ここに至ります。

第②に、趣味についてです。高校時代からバスケットボールやビリヤードをするのが好きで、修習中も同期と一緒によく遊んでいました。体を動かすこと自体が好きなのですが、最近はなかなか機会がないので、何かの折に誘ってもらえると嬉しいです。

体を動かさないものと、ペンシルパズルの類はどれも好きです。ただ、一度やり始めると一気に時間が去ってしまうので、あまり手を出さないよう心がけています。また、修習中に同期と初めて「リアル脱出ゲーム」というものに参加したところ、期待以上に面白かったので、今後も機会を作って行ってみようと思っています。

最後になりましたが、早く一人前になれるよう精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 片田 真志 (57期)

継承していつてもらいたいこと

裁判官時代に修習生指導担当をしていたこともあり、これまで多くの修習生と出会いました。その過程で、法曹に本当に必要な力は何だろうかと考えることが多々ありました。今、それを言い表すとすれば、考えたことのない問題にぶつかったときに、それを「おもしろがる」能力といえるように思います。

おもしろがるためには、まずは自分がワクワクしないといけません。すぐに正解が出ない問題に出くわしたとき、それまでに培った力や知識を総動員して（不足を自覚しつつも）自分なりに考えることのおもしろさ。知的探求心。

ただ、それだけでは足りません。問題の所在を周りの人と分かち合い、意見を交わす中で新たな視点を発見し、その都度自己の意見を吟味・修正していく、あるいは自己の意見との相違の原因を探求する、そうした過程全部を楽しめる、そういう力が肝要であると感じます。別の言い方をすると、「この人と一緒に議論していると気が多くておもしろいな、なんだか元気が出るな」と周囲に感じさせるような力です。他者の意見に謙虚に耳を傾け、異なる意見を肯定的に受け入れる姿勢。議論を的確に整理しつつ、参加者が臆することなく意見をいえるような和やかな空気を作るだけの度量（裁判員との評議が不得手な裁判長は概してこの能力が足りてません。）。

春秋会には「おもしろがる」のが上手な先輩方がたくさんおられます。ここであえて名前は挙げなくても、「あの人やあの人だ」と思い当たられるでしょう。

川村さんら新しい世代が、春秋会という場を通じ、先達からこうした力を継承していくことを心から期待しています。

春秋会の皆さま、川村さんは育て甲斐のある新人です。機会がありましたらビシバシ鍛えてやってくださいませ。

（内容が川村さんの紹介になってませんが、最大限のエールを込めてますのでご容赦を）

自己紹介

倉橋 香緒莉 (72期)
弁護士法人天満法律事務所



言葉で勇気づけられるような弁護士に

はじめまして。この度春秋会に入会いたしました72期の倉橋香緒莉と申します。昨年の12月から弁護士法人天満法律事務所でお仕事をしています。

私の出身は兵庫県です。大学は早稲田大学を卒業し、その後、神戸大学法科大学院を卒業しました。修習は大阪修習です。関西には長く住んでいるのですが、修習で裁判所周辺を初めて訪れ、たくさんの美味しそうなご飯屋さんやカフェがあるのを知りました。これからお仕事をしながらお気に入りのお店を発掘していきたいです。

毎回私は、修習中の自己紹介や、弁護士になってからの懇親会で、私の趣味はハーブティーやアロマオイルであるというお話しをしてきました。今回は一番期間が長い趣味についてお話しようと思います。私は、高校1年生の頃、「UVERworld」というロックバンドのファンになり、大学生になってファンクラブに入会してから現在までファンクラブに入っています。最初に心惹かれたのは声・音楽のリズムでしたが、どの曲も歌詞が素晴らしく、どの曲が一番おすすめかと尋ねられると困ってしまうほど素晴らしい曲ばかりなのです。私は、精神的に辛い時はもちろん、司法試験を受けることに対して不安になっている時も、このまま弁護士という道に進んでいいのか悩んでいる時も、いつも彼らの曲を聴いて、その歌詞に励まされてきました。きっとこれからも彼らの曲は私の心の支えになっていくと思います。

弁護士というお仕事も、言葉をたくさん使うお仕事です。私が彼らの言葉に支えられてきた

ように、私の一言で、依頼人の方が勇気づけられるような、自分の進みたい道に不安なく進めるような弁護士になりたいと思います。まだまだ弁護士としても社会人としても1年目なので、上手くできないことも多く、現在もどかしい日々を過ごしながら勉強中です。どうか先輩である皆さんの経験や知識をご教示いただくと大変嬉しいです。よろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 福崎 浩 (63期)

倉橋香緒莉さんは、早稲田大学法学部、神戸大学ロースクールを卒業され、大阪での修習を経て昨年12月に当事務所に加わってくれました。学部時代には法律の勉強だけでなく、心理学の勉強もされていたようで、これから仕事にも活かしていきたいと意気込んでおられます。

入所されてから契約書のリーガルチェックをお願いしたり、事件と一緒に取り組んでいます。仕事はとても丁寧で気持ちよくやってくれるので、私自身も初心を思い出しながら身が引き締まる思いです。

倉橋さんはハーブティーをこよなく愛し、初心者の私にも「カモミールティーがお勧めですが、好みがあるのでミントもいいかもしれません。」と優しく勧めてくれます。

他方で、クレジットカードは持たない、支払はすべてキャッシュ（現金）で！という男前な(?)面も持ち合わせています。平凡な兄弁としては、キャッシュレスもお得なポイントが付くので試しに使ってみてね、とこっそり思ったりしています。

これから仕事を通じて色々な人たちと出会い、様々なことを経験していく中で、弁護士としても成長してゆかれることと思います。

春秋会の先生方におかれましては、倉橋さんを温かく見守っていただければ幸いです。

自己紹介

才木 晴幹 (72期)
弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所



よろしくお祈いします

はじめまして、この度、春秋会に新規入会させていただきました、才木晴幹（さいきはるもと）と申します。第72期司法修習（実務修習地は岡山）を経て、本年1月より、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所（大阪市北区西天満）にて勤務しております。

出身は島根県出雲市ですが、高校卒業後、大阪大学法学部に進学しました。大学卒業後は、当時の国家公務員I種職（現総合職）として法務省に入省し、以来、約7年7か月、東京で公務員として働いていました。私の場合、在職期間は短いものの、合計5回の異動を経験し、法務省だけでなく、国土交通省や東京法務局にも勤務し、様々な業務に携わってきました。官公庁の仕事は社会的な影響が大きいものが多く、大変なことも多くありましたが、他では得難い貴重な経験をさせていただいたと思っています。

今後は、これまでのキャリアをリセットし、法律家として一から新たな道を進むことになりましたが、前職での経験を活かし、諸先輩方のような立派な弁護士に近づけるよう日々精進する所存です。

プライベートですと、旅行とテニスが趣味です。テニスについては、社会人になってから始めたもので、テニススクールで週1回練習する程度なので、始めてから7年以上になるものの、なかなか上達しませんが、健康維持のためにも、今後も時間を見つけて続けることができたらと思っています。春秋会の先生方にもテニスをさ

れる方がいらっしゃいましたら、お誘いいただければ幸いです。また、今後は、昔からやってみたくは思いながら結局一度もできていない釣りにも挑戦したいと考えています。こちらについても、会派の先生方とご一緒する機会があればうれしく思います。

会派の活動は、事務所外に人脈を広げる貴重な機会だと伺っています。今後は、春秋会の先生方のご指導をいただきながら、会派での活動にも積極的に関わることができたらと考えています。また、3月の新人歓迎旅行では先生方と親睦を深められるのを楽しみにしております。右も左も分からない新人弁護士ですが、公私ともに何とぞよろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 森 瑛史 (65期)
期待の新人

今年弊所に入所した才木さんのご紹介を致します。

才木さんの入所が決まったとき、才木さんは司法書士試験を合格され、法務省等の中央官庁で約8年間勤務されていたという経歴をお持ちと聞き、非常に優秀な方なんだなと思うとともに、真面目一徹な方なのかなと思いましたし、初めてお会いした時の印象も、実際に真面目で誠実そうな方だなと思いました。

しかし、実際に話をしてみると、輝かしい経歴を全く鼻にかけず、冷静な面は保ちつつも、ポップな話題も厭わず楽しく会話ができますし、また秀逸なツッコミセンスを感じておりまして、そのギャップにも非常に好感を持っています。そのような印象から、今後依頼者との関係を良好に築いていけることは間違いなく、私個人としても、才木さんの活躍を非常に期待しているところです。

また、才木さんは社会人からテニスを始められたということであり、また、私からゴルフを勧めてみると前向きに検討されているようで、非常にアクティブな面をお持ちです。

さらに、お酒についても本人が好きと豪語しているだけあって、すすんで飲まれますので、気持ちよく一緒に飲めます。

皆様におかれましては、このようなアクティブで意外性もある才木さんをどうぞよろしくお願いいたします。

自己紹介

新 和章 (72期)
弁護士法人いろは



素敵なお縁に恵まれ、弁護士人生を始めることができました

みなさま、はじめまして。春秋会に入会させていただきました。新和章(しんかずあき)と申します。

関西大学卒業後、司法試験合格を目指すも、結果が出ず、一度は弁護士になる夢を諦め、ホテル業の道へ進みました。しかし、満たされない日々から、弁護士になる夢が再燃し、甲南法科大学院に入学しました。ただ、法科大学院経由でも結果を出すことができませんでした。司法試験受験資格を失ったときには、目の前が真っ暗になりましたが、もはや後戻りの道は残されていないと奮起し、予備試験にチャレンジ・突破し、ようやく司法試験に合格しました。そして、昨年の12月から、法科大学院時代のご縁があって、弁護士法人いろはにて弁護士としてのスタートを切りました。

私は、司法試験を突破するまでに長い年月を費やしたことから、多くのものを手にすることができなかったと思っていました。しかし、修習中に指導担当の先生から、接見を終えた夕刻、「新さん、あの夕陽を見てごらん。綺麗だろ。ただ、あの夕陽をあなた以上に綺麗だと思える

人は、そうはいないと思うよ。それが、あなたの武器だから大切にしてください。」という言葉いただき、涙しました。私は、この言葉で、時間をかけたからこそ得られたものがあり、これからこそ、多くのものを手にしていくのだと気付かされました。名前の「新」にあやかり、目にする出来事を「新」鮮に感じ取れる力を大切に、「新」人弁護士としての経験を積んでいきたいと思えます。

先日、事務所の先輩弁護士の先生に歓迎会を開いていただき、シャンパンをごちそうになりました。その光輝く泡の美しさに魅了され、一杯のシャンパンに、接見帰りの夕陽に似た、大変心地よい新鮮な気分までもごちそうになりました。

遅まきながら、今までは手にすることができなかったものを、一つ一つ大切に経験し、自分のものにしていきたくと思っています。また、これからの喜びを共に分かち合うため、パートナーになっていただける方も募集しております。

年は食っていますが、気持ち、心は若々しく新鮮なままです。どうか、みなさま、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

◎先輩より…………… 鶴山 昂介 (68期)
本音の新さんをご賞味ください

弊所に新たに加わった新さんを紹介いたします。

新さんは少し照れ屋ですが、お酒が入ると、穏やかな眼差しのなかに炎を湛えて本音を語り始め、なかなかアツいハートをみせてくれます。特に、婚活に対する意気込みは凄まじいものがありましたので、弊所も一丸となってサポート体制を整えつつあります。また、本音のみならず、少し変わったことも語り始めます。

入所したての頃、お互いのことをもっとよく知りたいと思い、パートナー2名と新さんとお酒の席をもちました。彼は、グラスに注がれたシャンパンの泡について語るもう一人のパー

トナーをよそに、突然、「これが勝利の美酒なんです」と溢されました。まだ何の事件もお任せしていなかったのですが、何かを勝ち得た瞬間であったのでしょう。私としても勝利の場に同席できて良かったです。しかし、もう一人のパートナーの眼は死んでいました。新さん、泡の話は最後まで聞きましょう。そして、将来パートナーとしてシャンパンをご一緒するときまで、「勝利の味」は残しておきましょう。

かくして、弊所は、また新たな変わり者を迎えることとなりました。

皆さま、今後、お酒の席に新さんと一緒にいただくことがございましたら、是非とも本音の彼をご賞味ください！そして、良き女性が居ましたら、是非ともご紹介くださいませ。

自己紹介

鈴木 悠太 (72期)
弁護士法人天満法律事務所



みなさまよろしくお願いたします。

春秋会の皆様、初めまして。この度入会させていただきました。72期の鈴木悠太と申します。弁護士法人天満法律事務所で勤務しております。

私は、大阪府堺市で育ち、大阪府立三国丘高校、大阪大学、京都大学法科大学院を経て、大阪修習を終了しました。このように、法科大学院時代の2年間を除き、大阪ですっと過ごしています。ホームタウンである大阪が大好きで、勤務地としても大阪以外は一切考えることはありませんでした。願い叶って大阪で就職できましたので、もう一生大阪から出ることはないでしょう。ちなみに、修習地の希望調査の際、おしゃれそうという理由で神戸を第1希望で出

し、大阪を裏切りかけました。

関西人あるある、生まれてこの方約 27 年、阪神ファンをやっております。初任給はその一部を阪神タイガース公式ファンクラブの入会金に充当いたしました。春秋会の皆様の中にも、熱烈な阪神ファンの方が数多くいらっしゃると聞き及びましたので、「甲子園ライトスタンド会」なるものを行うことができればな、と勝手に胸躍らせています。

また、司法試験後より自転車が好きになり、自宅から京都や奈良へ走ったり、琵琶湖を一周したりするようになりました。初めは 20km も走ると帰らなくなっていました、いつの日か気づくと 100km 以上走るようにもなっていました。最近では、YouTube の動画を見て悪戦苦闘しながらパーツ交換を行ったりしています。次なる目標は、自転車に用具をパッキングしてキャンプに行くことです。これを達成できれば、自転車 YouTuber になれる日も遠くありません。

弁護士として勤務を開始して以降、分からないことばかりで右往左往し、その度に諸先輩方にご助力を頂く日々です。今まで出会った弁護士の方々は、みな気さくにお教えいただき、未熟な私を導いていただけています。私も、数年後に皆様から頂いたご恩を後輩に還元できるよう、引き続きご助力を頂きながら精進して参る所存です。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 前川 宙貴 (65 期)

2019 年 12 月に入所してくれた鈴木さんは、堺出身の明るくよく笑い、爽やかな方です。

仕事面では、アカデミックな探究心で、十分なリサーチと詳細な分析をされており、検討会議では、的確な意見を出してくれることも多く、私も非常に刺激になっています。ご本人の真面目で、真剣な仕事への姿勢から、将来は立派な

弁護士になられると確信しています。

カレー好きの一面があり、裁判所界隈で美味しいカレー屋さんをいくつか紹介してもらいました。スパイシーなカレーがお好きなようです。カレー好きの方は是非鈴木さんに聞いてみてください。筋肉トレーニングにも励んでおられるようで、定期的にジムに通っておられます。タンパク質のとり方にもこだわりがあるようでした。私も体を鍛えようとしていますので、今度深く掘り下げて聞いてみようと思っています。

お酒もビールから日本酒まで幅広く飲めるようですので、是非鈴木さんを誘ってやって下さい。事務所ともども鈴木さんをどうぞよろしくお願い致します。

自己紹介

内 貴 梨 咲 子 (72 期)

共栄法律事務所



自己紹介

この度、春秋会に入会させていただきました、72 期の内貴梨咲子(ないきりさこ)と申します。今年の 1 月より「共栄法律事務所」にて勤務しております。事務所入所前、事務所の先生方から春秋会の話を知っていました。旅行等のイベントや会派での縦や横の繋がりがするのが素敵だと思い春秋会に入会することに決めました。

修習地は大阪でした。大阪修習では、同期と休みの日に石山寺や琵琶湖を自転車で一周するいわゆるピワイチをして過ごしました。また、お昼には琵琶湖まで歩いて琵琶湖を見ながらお昼を食べていました。去年は滋賀県を満喫できた 1 年だったと思います。

出身は京都です。大学も京都で、立命館大学を卒業後、京都大学ロースクールに進学しまし

た。京都で就職することも考えたのですが、京都を出て働きたいと思ったので大阪に就職することに決めました。

弁護士を志した理由は、ドラマを見て責任感があり、やりがいのある職業だと思ったからです。実際弁護士になってみると、やりがいはあるものの、まだまだ 1 つ 1 つの行動に迷いが出たり、焦ってしまったりと自分の想像していた弁護士ようにはなれていません。1 日でもはやく仕事に慣れるように毎日頑張りたいと思います。

今年の目標は、几帳面であることです。元の性格が大雑把な性格なのですが、仕事で大雑把だと依頼者や他の先生に迷惑をかけてしまうことがあると考えたからです。目の前にある 1 つ 1 つの仕事と丁寧に向き合いたいと思います。

趣味は、音楽鑑賞とフィルムカメラです。音楽鑑賞は主にスピッツを拝聴しています。スピッツはどんな場所、どんな時間、どんな季節に聞いてもスピッツなところが好きです。最近では、仕事終わりに聴く最初のスピッツの曲を何にするのか考えるのが楽しみです。ライブに行くのも好きなので、今年もたくさんスピッツに会えることができたら嬉しいです。

フィルムカメラは、最初は「写ルンです」を使って写真を撮り始め、撮れる枚数が限定されている楽しさにはまりました。今ではフィルムカメラを 7 個ほど所持しています。撮る写真は花や空や景色など、自然が多いです。

最後に、まだまだ未熟者ではありますが、春秋会の先輩方から多くのことを学び、1 日でも早く一人前の弁護士になれるよう精進していきます。春秋会にご在籍の先生方におかれましては、今後とも変わらぬ御指導御鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 西 祐亮 (71 期)

弊所新人弁護士のご紹介

弊所新人弁護士の内貴梨咲子さんをご紹介します

ます。

内貴さんは、どんな会話にも柔軟に対応し、相槌を打つのが上手です。また、大学までずっと京都で暮らしてきた「はんなり系」であり、いつも周りの人間に朗らかに接してくれます。人当たりもよく、今後の活動で重宝されること請け合いです。時折天然ボケや毒舌を発しますがそれもお愛敬。最初は猫を被るかもしれませんが、そのうち本性を露わにしてくれると思います。

そんな内貴さんの趣味は、フィルムカメラです。被写体は専ら花であり、人を撮影することは滅多にありません。Instagram もしているとのことなので、Instagram をやっている方は、是非フォローしてあげてください。デジタルカメラ全盛の時代にあえてフィルムカメラを使用して撮影した珠玉の作品をご覧ください。

また、最近では、登山にフィッシングとアクティブな趣味を開拓しており、何事にも好奇心旺盛です。何か楽しいイベントを開催される際は、是非内貴さんをお誘いいただければ幸いです。

仕事の方でも好奇心をもって様々な案件に取り組んでくれており、春秋会の活動にも積極的に参加してくれると思いますので、今後とも内貴さんをよろしくお願い致します。

自己紹介

中 江 友 紀 (72 期)

弁護士法人あすなるあすなる法律事務所



いい意味で『にわか』です

春秋会の皆様、はじめまして。

この度、春秋会に入会させていただきました、

72期の中江友紀（なかえゆき）と申します。

私は、琵琶湖の東湖畔にある近江商人の街、近江八幡市に生まれました。近江商人の街とはいうものの、私自身は実家が農業を営んでいたため、商売人気質は全く芽生えず、近江米を育てる田園風景が広がる自然豊かな集落で、のんびりとした性格に育ちました。高校卒業までを滋賀県で過ごし、関西大学法学部を卒業後、神戸大学法科大学院を修了しました。司法試験合格後は、神戸での司法修習を経て、本年1月よりあすなろ法律事務所にて勤務しております。

昨年のラグビーワールドカップの盛り上がりで、「にわかファン」という言葉が流行し、「にわか」であることを歓迎するムードが生まれたように思います。世間がそのようなムードになったとき、私こそまさに「にわか」的に何でも楽しむ性格であることに気が付きました。というのも、私は、とにかくキャッチーなこと、興味をもったことにまずチャレンジしてみることが大好きなのです。もちろんのこと、ラグビーワールドカップも、パブリックビューイングに2度足を運ぶという「にわか」ファンっぷりを発揮しました。

ラグビーの「にわか」ファンになっただけではなく、司法修習中においては、様々なことにチャレンジしました。例えば、これまで訪れたことのない都道府県をスタンプラリーのように埋めていこうと目標設定し、東北を一周、北関東を一周、九州を一周と、あらゆる一周旅行を企画して、結局、全都道府県訪問を達成しました。さらに、日本を制覇したら次は海外だ、というわけではないですが、タイやヨーロッパにも足を運びました。他にも、未経験ですがやってみたかったテニスを始めたり、異業種交流会に参加してみたり、ハーフマラソンを2回完走したり、自転車でしまなみ海道を走破したりと、ありとあらゆる未経験のものに挑戦して、修習期間を謳歌しました。

私がいかに「にわか」であるかを熱弁すると

いうよくわからない自己紹介になってしまいましたが、あまり好き嫌いは考えず、様々なことに興味をもってまずは挑戦してみる、それが私のモットーでもあります。その姿勢のおかげで始めたテニスでは、同じ事務所に所属の杉田峻介弁護士から、仕事を習うより先にテニスを習うという面白い交流が生まれました。

これからもいろいろなことに挑戦する意識を常にもって、仕事においてもプライベートにおいても、もちろん春秋会においても、自分の活躍の場を切り拓いていければと考えています。至らない部分も多々あるかと思いますが、これからどうぞよろしくお願い致します。

◎先輩より…………… 杉田 峻介 (66期)

中江さんは、私にとっては神戸大のロースクールの後輩にあたりますが、今年1月から、当事務所で勤務しています。

中江さんは、丁寧かつ穏やかな人柄が持ち味です。中江さんの席は私の隣で、早速、複数の事件と一緒に担当してもらっていますが、いずれも丁寧に処理してくれています。日々、お互いの電話が聞こえる状況にありますが、法人破産事件で債権者からかかってくる怒りの電話にも、落ち着いた受け答えで収めていることに感心しています。環境問題にも関心を持って、最近新人が減少している公害・環境委員会にも加入してくれたので、今後、当事務所の得意分野の一つである環境案件も一緒に担当してもらおうと思っているところです。

一方で、自己紹介にもあるように、中江さんはマラソンをはじめいろいろな種目をこなせるスポーツマンでもあります。修習生時代から神戸の法曹テニスにも参加し、修習生の取りまとめもしてくれていました。当事務所の弁護士は、男性・女性を問わず、なぜか体育会系の人間が多いのですが（「なぜか」ではないという説がありますが…）、まさに、当事務所での業務にぴったりの人であると言えます。入所早々、遅

くまで仕事をしている中江さんは、一度姿を消して、ジムに行って戻って来ることがあるのですが、行先は私が行っているのと同じところであると判明し、最近多忙で鍛えられていない身としてはジムで遭遇しても先輩ぶることができないことを懸念しています（笑）。

そういうことで、中江さんは弁護士として、また当事務所で活躍できる資質を兼ね備えています。今後、持ち前の丁寧さと粘り強さで、様々な難事件を解決に導いてくれることを期待しているところです！

自己紹介

中西 教子 (72期)

ライオン橋法律事務所



抱負

弁護士として職務を開始して、一箇月が経ちました。毎日が新しい経験の連続で、まるで走り幅跳びで移動しているかのような気持ちがあります。地面がちゃんと見えているか、と自問しています。

私は、現在、北浜にあるライオン橋法律事務所、法テラスの養成弁護士として勤務させていただいております。ライオン橋法律事務所は、人間を大切にしている事務所だと感じています。依頼者は無論何よりも大事にしますし、働いている仲間も大切に思ってください。何より、人の社会での着地点といったもの（勝ちすぎないことなど）を常に教えてください。私は、この事務所で養成していただけて、本当に幸せだと感じています。

私は、人の心を救いたくて、弁護士を志しました。心にも、帰るべき家があります。しかし、争いや事件にまきこまれると、心の向いている

方向が分からなくなります。他人の心を家に帰すことはできませんが、心の方向を元に戻してあげることは、弁護士にはできると思います。

この一箇月、弁護士の先生方の自己紹介の言葉を拝聴する機会に恵まれました。先生方のスピーチはおそろしく巧みでした。必ず一つは、皆がどっと笑うところがあります。そして、必ず一つは皆がほおと感心するところがあります。そして全体にちりばめられているのは、人からこう見られたい自分像です。どうしてこのようなことができるのかと考えた時に、弁護士とは、全人格が試される仕事なのではないかと気づきました。常に他人から人格を評価される仕事を続けているために、自然にそうなるのではないかとと思うと、いまさらながら大変な仕事に就いてしまったと、身震いがします。でも、いつかは私も諸先輩先生方のように、いつ何時に自分の言葉を求められても、その時の真実を伝えられるようになりたいと思います。

そして私は、法テラスのスタッフ弁護士です。法テラスのスタッフ弁護士は、戦場で言うところの前線部隊か、もしくは最後の砦である、という表現を聞いたことがあります。いわば、争いが激しく、苦勞も多く、場合によっては損をすることも厭わない役回り、といった意味でしょうか。しかし私は、損して上等と考えます。法的サービスの利用と得られる結果は、財産の多寡やアクセスの機会の有無によって左右されるべきではないと考えます。この理想を実現したくて、私は法テラスに就職しました。

とはいえ理想は理想で、実際の私はというと、書面一つの作成にも苦勞している状態で、まだ依頼者を単独で任されたこともない人間であり、大きなことは何も言えませんが、毎日、指導して下さる先生方に必死でついて行きながら、前にだけは進んでいけるように努力していきます。

この度は、ご縁をいただき、春秋会の新人となりました。これからどうか、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 石田 法子 (28期)

超丁寧な中西さん

中西教子さんは法テラススタッフ弁護士ですが、当事務所で1年間養成のためお預かりすることになりました。

中西さんはとても丁寧に礼儀正しい人です。決して当事務所の他の弁護士が、特段不作法というわけではないのですが、中西さんの丁寧さは群を抜いています。諸事丁寧なので、とても新鮮ですが、ときに戸惑うこともあります。

ある日の19時頃、私が帰宅するために、エレベーターを待っていると、止まった箱から出てきた外から帰ってきた彼女とバツリ出くわしました。すると、すれ違いざまにさわやかに、「ありがとうございますっ!!」と挨拶されました。「ありがとうって、いったいこの瞬間的な間に、私が何をした??」と、さっぱりわからず。エレベーターの中で首をかしげていました。

家に帰りつく頃によろやく、「あれって、もしかしたら本日のご指導有難うという意味なのかなあ…けど、今日私は外を出歩いていて何も指導なんてしていなかったし…」と、わかったようなわからないようなことでしたが、とりあえずそういうことで納得しました。

また、中西さんは夕方でも、「おはようござます」と業界人チックな挨拶をされることもあります。

中西さんは、日々の業務の中では、新人らしくち密な調査をし、書面を作成し、活発な質問が飛んできますが、それに対して「どっちでもいいよ」「すきなように」「まあ適当に」という回答しかしない私にもめげずに熱心に食い下がってきます。

法テラスでは、派遣先によっては、一人でいろいろな依頼者から相談を受け、戸惑うことも少なくないと思います。私に教えられるのは、法的知識やテクニックではなく、そんな時でも、相談者の気持を読み取ること、そして困難事案でもすいすいとかわせるメンタルをどう持つか

しかありませんので、法的指導は事務所の他のメンバーにさせていただいてますが、日々、成長していく彼女を見ていると、若い人と仕事をするっていいなあと刺激を受け、むしろ養成されているのはこちらではないかなと思う日々です。皆様、1年間、中西教子さんをよろしくお願ひします。

自己紹介

中西 翔太郎 (72期)

山口法律会計事務所



よろしくおねがいします

初めまして。中西翔太郎です。兵庫県西宮市出身です。

小学校は、兵庫県東灘区の御影にある赤塚山という小高い山の中腹にありました。当時の御影は、マンション開発がまだ進んでおらず、自然がそこそこ残っていました。校庭に遊びに来たイノシシを追い回したり、空き地に秘密基地を作ったり、友人と日が暮れるまで草野球をしたり楽しく遊んでいました。

中学・高校は、大阪府箕面市で過ごし、テニス部に所属しつつ、図書委員を勤めていました。

大学は、法学部です。入学とほぼ同時に東北大地震が発生したこともあり、大学生活の大部分がボランティア活動を占め、福島県原発被災地域をフィールドワークしたり、岩手県の被災者の方が制作した手芸品を大学祭で販売したりしました。

その後、一念発起して法科大学院進学を決意し、京都でひたすら勉強する2年間を過ごしました。

司法修習は高知でした。あまりに雄大な高知の自然に感動し、週末はひたすら旅行して、縦

横無尽に駆け回りました。高知の自然をできるだけ綺麗に記録するため一眼レフを購入し、写真好きの検事正に教えを請い、蛍や星景など難易度の高い被写体にも挑戦しました。また、同じ新入会の川村遼平会員は、一度高知に来てくれて、パラグライダーと一緒に空を舞ったのはいい思い出です。

昔から旅行が大好きで、大学時代はバックパッカーついで東南アジアを周遊していました。2回試験後、人生で初めてヨーロッパ大陸に足を踏み入れ、3週間ほどイタリア・フランスを旅行しました。フランスでは、過去10年で最大のゼネラルストライキに直撃されましたが、ほとんどの市民がストを支持し、普段と変わらない生活を冷静に送っていたことは大きな驚きでした。平穏で便利な生活を犠牲にすることも厭わないフランス市民の態度には気概を感じました。

弁護士になるきっかけを真面目に語ろうと思ったのですが、字数が不足してきました。ただ、「困っている人の役に立ちたい」という初心を大切に、周囲への感謝の気持ちをいつも忘れず、いつも誠実に業務に取り組みつつ、自分が大切にしたいことにはきちんと向き合いたいと思っています。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎先輩より…………… 枝川 直美 (64期)

中西さんをよろしくお願ひします。

事務所に新しく入った中西さんを紹介します。中西さんは、事務所に8年ぶりに入った新人弁護士であり、私にとって初めての弟弁です。事務所にフレッシュな風を吹き込んでくれています。

穏やかな雰囲気の中西さんですが、大学生のときから、東日本大震災の被災地に出向き、ボランティア活動をしていた行動力溢れる人です。労働事件にも興味を持ち、弁護士になる前から、

弁護士主催の勉強会にも参加しています。私も事務所の他の弁護士も、困っている方に寄り添い、助けたいという中西さんの姿勢、その思いを実現できる行動力に大いに期待しています。

既に過労死弁護団や、他の労働事件の弁護団にも参加しつつ、事務所の仕事も一生懸命こなしています。事務所の山口健一先生からは、「黙々と仕事してるから、おるかおらんか分からない」と言われているようですが、不安で同じようなことを何度も聞いてくる依頼者にも、丁寧に対応しており、頼もしい限りです。

そんな中西さんは、K-POPと韓国語の勉強が趣味だそうです。韓国語については、「まだまだ」だそうです。近年悪化していると言われる日韓関係についても勉強したいと、弁護士登録前にナムルの家を訪問し、当事者の方の話を聞いてきたそうです。

現地へ足を運んで、当事者と直接対話するという経験をたくさんしており、人への洞察力に優れているため、今後の弁護士業務にも大いに役立ててくれると期待しています。

フットワークが軽いので、春秋会でも活躍してくれることと思います。若手会も盛り上げてくれそうです。中西さんのことを、どうぞよろしくお願ひします。

自己紹介

中村 伸二 (72期)

曾根崎通り法律事務所



初孫が生まれました

皆さま、初めまして。中村伸二と申します。

昨年暮れに、初孫が生まれました新人です。

出身は、岡山県日生町(現・備前市)という岡山県の一番南東側の町で、東隣は忠臣蔵で有

名な兵庫県赤穂市です。もっとも、2～3歳の頃から大阪で育ち、大阪市立小学校・中学校、大阪府立生野高校、大阪市立大学法学部を卒業して、大阪市役所に就職しましたコテコテの大阪人です。大阪市役所では、主に保健・医療・福祉関係の仕事をしていました。とくに大阪市の精神保健福祉センターであります「大阪市ここの健康センター」に勤務しているときに、「池田小学校事件」が起こり、その後、この事件を切っ掛けに医療観察法が成立し、大阪市としての施行準備を担当しました。その他、障害者福祉・生活保護関係も担当してきました。

趣味は野球で、高校時代は硬式野球部に属していましたが、最近ではもっぱらテレビで高校野球やプロ野球を観戦するだけになりました。また、小学校3年生ころから夏休みに一人で電車で田舎(日生町)へ行っていて、その途中で「明石城跡」や「姫路城」を見ていたので、乗り鉄でお城めぐりが好きです。お城の近くに、温泉と美味しいものがあれば、最高です(松山城と松江城がいいです)。そして、後もう一つ、上方落語(中でも桂枝雀)を聞く、見る(枝雀の落語はビジュアル系で見るものだと思います)のが好きです。枝雀が亡くなって20年。未だに枝雀に代わり得るような若手落語家に出会っていません。

末川博先生は、「彼の歩んだ道」(岩波新書)の中で、人生三分論として、「人生75年としたら、最初の25年は人の世話になって一人前の人間にしてもらい期間であり、次の25年間は世の中のためというか自分のためというかとにかく働いて暮らす期間であり、あとの何年かは自分の好むところと適するところから消費することのできる期間であるとしてよからう。」と述べられています。「あとの何年か」は「自分の好きなように生きることを許される最終の期間」です。そこで、私は、自分の好むところから従って弁護士として(適するところか否かは定かではないが)自分のために活動し、そのこ

とが少しでも世の中のためになればと思っています。

しかし、弁護士としては新人・新米です。どうか諸先生方の優しいご指導をよろしくお願ひします。

◎先輩より…………… 金子 哲也 (65期)

新入会員中村伸二弁護士のご紹介

中村弁護士は、大阪市立大学法学部を卒業後、大阪市役所に就職し、その後約30年以上にわたり主として精神医療・障害者福祉の仕事に従事されました。

日々の仕事の傍ら、行政の一員としての職務内容に限界を感じ、司法の立場からアプローチしていきたいと考え、一念発起して、仕事と両立しながら司法試験を目指しました。

年齢とともに誰しも記憶力が衰えていきますので、50歳代からの勉強は、若者の何倍もの努力が必要だったことと思います。

しかしながら、中村弁護士は、定年退職を目前に控えていたにもかかわらず、勉強に専念するため、市役所を退職し、ついには予備試験を突破して司法試験に合格しました。

当事務所に入所後は、すでに複数の事件を担当し、職務経験を十二分に活かした視点で業務に取り組んでいます。まさに、行政と司法の架け橋とも言えるのではないのでしょうか。

このように忍耐強く、努力家で、人柄も柔和で誠実であり、必ず皆様に信頼していただける弁護士として活躍してくれるものと確信しております。

会員の皆様には、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

自己紹介

鳴尾光記 (72期)

弁護士法人英知法律事務所



そうだ、インドへ行こう

皆様初めまして。

この度、春秋会に入会させていただくことになりました鳴尾光記と申します。私は、今年の1月から英知法律事務所にて勤務しております。

私の出身は大阪の南港です。南港といえば、因果関係が争われた大阪南港事件を思い起こされる方が多いと思います。そのイメージのせいか、非常に治安が悪い場所だと思われています。しかし、南港は、自然豊かであり海風が心地良く見どころが多い場所です。観光したいと思われの方がいらっしゃればすぐにご案内させていただきますので、ぜひお声がけください。

私の趣味は、野球、海外旅行、映画鑑賞です。特に海外旅行が大好きで、ヨーロッパは10カ国以上、東南アジアもほぼすべての国を回りました。スペインで1ヵ月間、800キロの道を歩いたこともありました。今まで行った国で一番印象に残っている国は、インドです。インドは、まさに自由という感じの国で、だからこそ魅力を感じる国でした。しかし、騙そうとする人が多く何度も騙されそうになりました。最終的にはガンジス川で骨折して緊急搬送されるなど衝撃的な経験をしました。インドの文化は、だまされる方が悪いという文化(あくまで個人的見解です笑)で、そういった文化に触れているうちに、人に寛大になることができ、帰国後も他人に対して怒りを覚えることもなくなりました。私の人格形成は、インドを通じてなされたといっても過言ではございません(笑)。春秋会の来年の歓迎旅行におかれましても、インド

旅行をご提案させていただきたく存じます。帰国後は、きっと今より一層他人に寛大になれると思います(笑)。

今年の目標は、トライアスロン出場とゴルフの上達です。トライアスロン出場という目標達成のために、最近ジムに入会しました。ゴルフについては、形から入ることが大事ということで、ゴルフ用品についてネットで探す日々でございます。ぜひ、ゴルフについて教えていただければ幸いです。

仕事の方は、働き始めて1ヵ月という短い期間ではありますが、わからないことばかりで日々悪銭苦闘しております。諸先輩方の処理能力、知識の深さに驚かされる日々で、自己の力不足を痛感させられる毎日でございます。諸先輩方の姿をみて、日々研鑽を積んでいきたいと思ひます。

春秋会に入会しましたことを心から嬉しく思ひます。こんな私ですが、何卒のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎先輩より…………… 富井 和哉 (70期)

第一回選択希望弁護士 鳴尾光記春秋会

70期の富井(とみ一と呼ばれています)です。英知法律事務所がドラフト1位指名で獲得しました、鳴尾光記弁護士を紹介させていただきます。

鳴尾弁護士は、大阪星光高校、京都大学、京都ロースクールと誰もが羨むエリート街道をひた走り、鳴り物入りで弊所へ入所してくれました。入所して1ヵ月ですが、すでに着々と仕事をこなしている様子が印象的です。一見、おとなしそうな見目をしているのですが、新人の自己紹介ではユーモアをしっかりと入れてくるあたりが、知力だけでなく話術にも長けていることを実はこっそりとアピールしているのではないかと私はにらんでおります。また、物怖じすることなく積極的に行動してくれているので、私自身事務所のはじめての後輩になるので

非常に助かっています。さらに、鳴尾先生は野球の知識も豊富で、根っからの野球馬鹿である私は鳴尾先生といつの日かキャッチボールができる日を楽しみにしています。

今後は、持ち前の知力をいかに発揮して、依頼者のために寄り添った仕事をしてくれると思います。さらに、話術と積極的な行動力を生かして、交渉の相手方をどんどん詰めていくよう、アグレッシブな一面を見せてくれることも密かに期待しています。

春秋会の先生方も、鳴尾先生（あだ名をつけてあげてください）をどうかよろしくお願い致します。

自己紹介

西口 加史仁 (72期)
関西合同法律事務所



はじめまして

本年（2020年）1月に、関西合同法律事務所に入所致しました、西口加史仁と申します。名前が少し変わっていて、加史仁と書いて「かずひと」と読みます。祖父がとても悩んでつけてくれたらしいのですが、正式な由来は未だに不明です。初めて会った人に正しく読んでもらったことがなく、パソコンの変換等では絶対に出てこない等、結構不便で、ちょっと悩み過ぎたのではないかなと思っています。ただ、自分としては割と気に入っていて、つけてくれた祖父には感謝しています。

出身は大阪、育ちも大阪の生粋の大阪人です。司法修習で、1年程三重県の津市に住んでいました。津は県庁所在地のはずなのですが、かなり田舎で、本当に何もありませんでした。しかし、自然は豊かで、食べ物も美味しくて、のん

びりとした感じの町でした。配属当初はかなり不安だったのですが、1年程住んでみると、離れるのが寂しくなっていて、田舎も悪くないなと思いました。出身大学は関西学院大学、出身法科大学院は大阪市立大学です。

小学生の頃より野球・ソフトボールを続けており、現在も地元のクラブチームでソフトボールをしています。ポジションはピッチャーです。かなり多趣味な方で、それ以外にも、釣り、カメラ、スノーボード等、休みの日には、遊びに出掛け、アクティブに過ごしていることが多いです。また、旅行に行き、美味しいものを飲み食いしたり、見たことのない景色を見ることも好きです。温泉も好きで、時間が空けば、銭湯や温泉に行って、溜まった疲れをリフレッシュしています。どこかおすすめの場所等があれば、是非教えて頂きたいです。

私が弁護士を志したのは、学生の頃に、身近な人が法律問題（労働関係）に直面し、その時に何もできない自分が情けなく、悔しい思いをしたからです。そのような経験から、少しでも、困っている人や立場の弱い人の支えになりたいと思い、弁護士を志しました。

労働事件に関心があり、将来的には、労働事件を中心に活躍できる弁護士を目指したいと考えています。ですが、初めのうちは、様々な事件に挑戦、経験し、本当に自分がやりたいと思うことや自分の色みたいなものを見つけられるといいなと思っています。

右も左もわからない若輩者ですが、目の前の一つ一つの事件に全力で、実直に取り組みたいと思います。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 須井 康雄 (58期)

西口さんの紹介

西口加史仁さんを紹介します。

西口さんは、今年の1月から私と同じ事務所で、弁護士としての仕事をスタートさせました。

西口さんは、自分の体験から労働事件をやりたいと希望しており、さっそく、労働分野のさまざまな研究会に顔を出し、大阪弁護士会でも労働問題特別委員会に所属することになりました。一向になくならない過労死の問題や雇用によらない働き方が広がる中で生じるさまざまな難事件で力を発揮してくれると思います。

私自身が弁護士になったばかりの時と比べると、西口さんは、とても物腰が柔らかく、依頼者の方にとっても話しやすい雰囲気でないかと思えます。野球やソフトボールで培った体力・気力を十分に今後の弁護士人生の中で活かしてほしいと思います。

西口さんをどうぞよろしく申し上げます。

自己紹介

堀ノ内 佳奈 (72期)
室谷総合法律事務所



好奇心を忘れずに

室谷総合法律事務所に入所いたしました、堀ノ内佳奈（ほりのうち はるな）と申します。

出身は鹿児島県で、大学までは地元鹿児島で過ごしてまいりました。学生時代は、きれいな錦江湾と雄大な桜島を眺めながら電車で通学する日々でした。晴れた日、運が良いときはきらきらと水面が光る錦江湾を野生のイルカの群れが泳いでいる姿を見ることもできます。とても絶景ですので、ぜひ足を運んでみて下さい。

私は、旅行が好きで、これまでよく休日をを利用して旅行をしていました。お寺や神社に行き、ゆっくりとした時間を過ごすのが好きで、大学生の頃は、よく京都の寺社仏閣を巡っていました。特に、建仁寺の庭を眺めている時間がお気に入りです。

また、先日、友人に誘われて明治神宮球場で行われたヤクルトVS広島戦を観戦したところ、とても楽しくて見事にはまってしまいました。その試合では、サヨナラ満塁ホームランが飛び出し、さらにそのホームランは選手の200号記念ホームランだったのです。非日常の高揚感ある雰囲気に加え、記念すべき瞬間を目撃し、私の興奮も最高潮でした。運良く素晴らしい展開の試合を観戦することができ、これまでスポーツとは縁遠かった私ですが、これからはスポーツ観戦も趣味の1つにしたいなと思えました。

大学生の時に、インターンシップで法律事務所にお世話になり、依頼者の方に真剣に向き合う先生方の姿に感銘を受け、私もこうなりたいと弁護士を目指すようになりました。それから7年半、気持ちが緩んだ時期もありましたが、なんとか憧れ続けた先生方の仲間入りを果たすることができました。インターンシップのときに抱いた、「誰かのために一生懸命になるってかっこいい!」「いつかこういう弁護士になりたい!」という気持ちをこれからも忘れずに、何事にも好奇心を持ってチャレンジしていく弁護士になるために精進していきます。社会人としても弁護士としてもスタートしたばかりで、まだまだ先生方の足元にも及びませんが、やる気は負けません!今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 鮫島 千遥 (68期)

堀ノ内さんをよろしくお願い致します!

当事務所に入所した堀ノ内佳奈さん（かな、ではなく、はるなです!）のことを紹介致します!

私が堀ノ内さんと初めてお会いしたのは、ロースクールの合格者祝賀会のときです。二次会の席で、私と同じ鹿児島出身ということが分かり、大いに盛り上がりました。入所した現在も、たまに地元の話になると、周りを置いてけぼりにしてしまうことがあります。

堀ノ内さんは、一見するとゆるふわ系女子ですが、話しをしていると、言葉の端々に「この人、なかなか変わってる！」と感じさせる片鱗があります（私は「変わってる」は弁護士にとって誉め言葉だと思っております）。弁護士になるまでの大阪歴はロースクールの3年間だけということですが、現在、交友関係を急速に拡張しているようで、出不精の私はその勢いにタジタジすることも…。また、堀ノ内さんは、どんな人に対しても物怖じすることなく、会って話したからにはその人から何か吸収しようという気概があり、その積極性とポジティブな考えから、弁護士として大成する気配すら感じられます。

もちろん、仕事面でも、確実かつ迅速な業務処理能力に加えて、いろんなことに好奇心旺盛に取り組んでおり、まさに期待以上です！そして、独自のほんわかした雰囲気と丁寧な対応で、来所したお客さまにも安心感を与えてくれます。私も今年で弁護士5年目に突入しましたが、堀ノ内さんを見てみると、初心の大切さを改めて感じており、また、頼りにされる先輩であろうと身の引き締まる思いです。

このように弊所期待の新人である新進気鋭の堀ノ内さんですが、先輩の皆様方にも、きっと可愛がっていただけるものと思いますので、ご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

自己紹介

満村 和樹 (72期)

弁護士法人あすなる
あすなる法律事務所



会員の皆様へ

春秋会会員の皆様、初めまして。

この度、春秋会に入会させていただきます、

第72期の満村和樹と申します。

私は生まれも育ちも関西で、弁護士としての第一歩もここ大阪で踏み出すこととなりました。所属事務所はあすなる法律事務所です。

司法修習の地は山口を選んだのですが、1500人超の司法試験合格者の中で山口を第一希望にしていたのは2人と聞きました（もう一人は地元で会社をやっていた方でした）。当時まだ就職先も決まっていなかった私がわざわざ山口という地方都市を希望したのは弁護士をめざすことにした動機が強く影響しています。

というのも、大学時代法律の勉強をことごとくサボっていた反面、社会経済方面の本を読み漁っていたところ、日本経済の安定的な成長を企図するためには地方経済の復興が一つのキーとなると思い至ったのです。そして、弁護士というフリーランス的立場で日本の地方のまちづくりや振興政策に関わりたいと思うようになり、かろうじて今こうして弁護士として働き始めることができました。

あすなる法律事務所には奄美支所がありますが、私のこうした希望もあり、いずれ同支所での執務も経験することになると思います。

こういう自己紹介をしていると、「法律は今も興味ないの？」と思われるでしょうし、現にあすなるの最終面接では「弁護士として法律業務をする気はある？」と聞かれてしまいました。笑

これに関しては当然、法律業務をメインに据えてやっていきたいですし、今は法律も大好きです。ちょっと変な自己紹介になってしまいましたが、皆様これからどうぞよろしくお願いいたします。

◎先輩より…………… 池田 健人 (69期)

吸引力の変わらない唯一の新人～満村和樹～

2018年10月13日に開催された大阪弁護士会主催の合同説明会。

恐らくそこで初めて彼と出会ったのであろう

と思います。

当時、リクルート担当であった私は、名刺をいただいた72期の方々の全員のアドレスを一から打ち込み、新人採用面接のお知らせを流しました。

しかし、神様のいたずらなのか、彼のいたずら心がそうさせたのか。

私の血と汗の結晶であるEメールこと電子メールは、ドメイン設定という名の高い壁に阻まれ、彼に届くことはありませんでした。

本来であれば、そこで彼とのご縁は切れていたはずですが。

にもかかわらず、彼は、そのような状況で、持ち前の吸引力を発揮し、どこからかあすなるの新人採用面接の情報を聞きつけてきました。

彼は急いで履歴書等のデータを送りますという伝言を残すやいなや、メールで履歴書等の必要書類を送ってきました。

しかし、彼の履歴書には本来あるはずのアレがありませんでした。

そう、顔写真です。

吸引力が強すぎて外れてしまったのでしょうか。

そうに違いありません。

今でもそう信じています。

さて、そんな彼と面接で直接お話することに。事前に履歴書を読んだ段階では、高校・大学でジャズをやっていたという情報から、クールなタイプなのだろうという印象。

実際に会ってみても、オシャレ眼鏡にオシャレヘア。

設定温度18度並みにクールです。

しかし、一たび口を開いてみると、地方創生やベンチャー企業への想いが出るわ出るわ。

特に地方創生については、そのために山口修習を選ぶほどの気合いの入りよう。

内に秘めた情熱は、まるで藤井隆のように超ホット。

まさしくこれぞ Hot & Cool。

やっと言えました。

満足したのでそろそろまとめに入ります。

これからは、事務所内だけでなく、春秋会、大阪弁護士会においても、家電業界に颯爽と現れたダ●ソンのように、その存在感を発揮してくれることでしょう。

事務所の先輩として、また春秋会の先輩として、これからの活躍をとてとても楽しみにしています。

是非皆さんも仲良くしてあげてください。

(満村さん ふざけた文章でごめんなさい笑)

自己紹介

南 七重 (72期)

京橋共同法律事務所



ビギナー

初めまして。この度、春秋会に入会させて頂きました72期の南七重(みなみななえ)と申します。私は法テラスの常勤弁護士で、京橋共同法律事務所にて養成を受けております。

私は、大阪出身の奈良育ち、学生時代は東京で過ごしました。修習地は大阪です。長らく社会人として別業界で働いておりましたが、予備試験を経て、法曹界に入りました。若かりし頃、身内が法律問題に直面し、司法アクセスに苦労した経験があります。「司法過疎地域で困っている方々に、平穏な日常を取り戻すための一助になりたい」という志望動機から法テラスの常勤弁護士という道を選びました。

趣味は、旅行、登山(最近は山から遠ざかっていますが・・・)、ミュージカル鑑賞です。

とりわけ私の構成要素として欠かせないのが鉄分です。いわゆる鉄子さんです。前職での担当が某鉄道会社であり、従業員との交流もあり

ましたので、かなり鉄分濃いめです。

鉄ちゃんには、撮り鉄、乗り鉄、音鉄、車輛鉄、収集鉄、模型鉄、時刻表鉄、駅鉄、廃線鉄、保安鉄、駅弁鉄、歴史鉄、法規鉄、ゲーム鉄、プロ鉄、ガチ鉄等、様々なジャンルがあるようですが、私はただ車窓からの眺めを楽しむ乗り鉄さんです。乗ること自体が目的ですから、長距離移動も苦ではありません。乗客と一期一会の会話を楽しんだり、途中下車をして周辺をぶらりと散策するのも、鉄道での気ままな旅の醍醐味です。

次に、以前、私は山ガールでした。登頂証明書がもらえるかつて日本一低い山であった天保山（標高4.53m）、奈良県と大阪府の境目にある金剛山等の近郊の低山から、立山、富士山等の日本百名山、ハワイ島のマウナケア（標高4205m）まで、山にはまった時期がありました。富士山には4回登頂しています。富士山はルールさえ守ればとても登りやすい山です。国立天文台ハワイ観測所の「すばる」望遠鏡が設置されているマウナケアは、車で行けるので登山とはいえないですが、宝石のように空を埋め尽くす星と御来光は絶景です。長らく登山から遠ざかっていますが、だんだん山が恋しくなってきたので、また近くの山から登っていこうと思っています。

まだまだ未熟な新人弁護士ではありますが、春秋会の先輩方から多くのことを学び、弁護士としても人としても成長していきたいです。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 楠 晋一 (62期)

南七重さんをよろしくお願ひします。

京橋共同法律事務所に法テラス養成で入所された南七重さんをご紹介します。

入所して1カ月余りですが、既に先輩弁護士と共同で債務整理、離婚、刑事、一般民事など

数多くの事件に精力的に取り組んでいます。南さんは法律事務所での事務員経験も含めて社会人経験があり、電話対応一つとってもどぎまぎした感じがありません。雰囲気も穏やかですし、明るくて人当たりもいいので、事務所に早速溶け込んで仕事をしています。将来法テラス事務所に赴任しても、南さんはきっと依頼者からの信頼を上手に勝ち取っていくことでしょう。

南さん自身も紹介文で触れているのですが、南さんは鉄道大好きな鉄子さんとのこと。私も6歳になる息子との付き合いで、昔の鉄道熱がよみがえってきているのですが、南さんと話が合うことにとっても驚きました。南さんは、既に遠方の案件も受任しているようですので、仕事と趣味を兼ねるような展開が今後待っていることでしょう。

1年間という限られた時間ではありますが、事件のバラエティ、依頼者層など法テラス養成事務所に非常に適した当事務所で多くの事を学んで、法テラス事務所に赴任してくれることを期待します。

また、春秋会で数多くの先輩弁護士とつながることで、南さんも弁護士としての知見を広げることができることでしょう。積極的に春秋会の活動にも関わってくれることを期待します。それと同時に、春秋会の先生方も、南さんを春秋会の活動にお誘いください。よろしくお願ひいたします。

自己紹介

宮崎信二郎 (72期)

弁護士法人
なにわ共同法律事務所



襲撃されました

春秋会会員の皆様、はじめまして。この度、

春秋会に入会いたしました、72期の宮崎信二郎（みやざき しんじろう）と申します。今年の1月より、弁護士法人なにわ共同法律事務所働いております。

私は、福岡県出身ですが、太宰府天満宮や博多ラーメン、博多美人で有名な福岡市ではなく、修羅の国北九州市に隣接する行橋市の出身であり、いつも「福岡県出身」であることを口にする度に福岡市ご出身の方々に申し訳ないなと思っております。この場をお借りして出身地のポジティブキャンペーンをしたかったのですが、強烈な思い出としては、新人歓迎会での自己紹介でも触れました、私が強盗致傷にあった話です。

大学1年生のお正月に久しぶりに地元の友人たちと飲み会&カラオケをし、深夜1時頃まで盛り上がり、とても楽しい気分友人と2人で歩いて帰宅している途中、暗闇の中、目出し帽を被った3人組の男いきなり顔面を殴打される等の襲撃に遭いました。私は目の周りや唇等に挫創及び打撲等の全治2週間の傷害を負いました。一緒にいた友人は、特殊警棒で殴られたため、額に加療約1ヶ月の挫創等を負い、また、持っていた鞆（クレジットカード、運転免許証及び現金500円等在中）を盗まれました。私は、この事件のおかげで人生初の警察の捜査を受け、合計約12時間に及ぶ取調べ、実況見分及び被害再現状況を体験することができました（ちなみに、朝食の時間にはかつ丼ではなく、のり弁当と豚汁が提供されました）。強盗致傷の公訴時効は15年ですから、まだ捜査機関には事件直後に私が目の周りを腫らし、鼻血を流しながら殴られた場所を指し示している写真や、柔道場で「犯人A」と書かれたプレートを首から下げた警察官から「被害者B」の私が殴られている写真が保管されていることでしょう。結局、犯人はいまだに見つかっておりませんが、今思い返すと、検察修習や刑裁修習以上に自分の身をもって捜査手続を経験できた良い

機会であったと思ひます。この経験を刑事弁護や被害者支援等の弁護業務に活かせればよいなと思っております。

強盗致傷の話ばかりになってしまいましたが、私は、大阪大学法学部及び京都大学法科大学院出身です。好きなものは、映画、音楽、野球、ゴルフ、お酒です。

まだまだ未熟者ではございますが、少しでも早く一人前になれるよう、精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

◎先輩より…………… 根本 俊太郎 (70期)

宮崎信二郎さんをよろしくお願ひ致します。

弊所に入所した宮崎信二郎さんは、自己紹介文のとおり、強盗被害に遭ったという珍しい経歴を持っています。確かに強烈なエピソードですが、自己紹介のほとんどを事件の説明に費やしており、このままでは「強盗被害に遭った人」という印象しか残らないおそれがあります。それも好ましくないと思ひますので、私から宮崎さんの人となりをご紹介します。

宮崎さんは、物腰柔らかかで礼儀正しい好青年です。趣味は映画鑑賞で、ミニシアター系の作品をよく見るそうです。音楽はロックが好きでオアシスのファンであり、スポーツでは最近ゴルフを始めたそうです。中学・高校の部活は「しいて言えば化学部」で、炎色反応の実験などをしていたそうです。阪神ファンでファンクラブにも入っているようですが、好きな選手はアリアスと言っていたので、最近どこまでフォローしているかは分かりません。法律家としては、倒産法分野と子どもの権利に興味があるとのこと、委員会活動等にも意欲を示しています。

このように、宮崎さんの趣味など紹介してきましたが、強盗事件以上にインパクトのある話が出てくるわけもなく、結局、「強盗被害に遭った人」という印象を覆せていないかと思ひます。むしろ、私としても、「強盗のエピソードに頼り

たいのもよく分かる」という気持ちです。

もっとも、新人弁護士にとっては、色々な方に名前を覚えていただけるだけで得かもしれません。春秋会の先輩方におかれましては、「強盗被害に遭った人」宮崎さんをぜひ覚えていただき、今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

自己紹介

湯浅彩香 (72期)

しんゆう法律事務所



目標は海辺でおしゃれなギター

はじめまして。この度春秋会に入会させていただきました。72期の湯浅彩香(ゆあさあやか)と申します。

出身は京都府木津川市で、大学は同志社大学法学部、ロースクールは京都大学法科大学院に通っております。そして、神戸修習を経て、本年の1月より、しんゆう法律事務所勤務しております。刑事弁護に精通した弁護士を目指して奮闘中です。

趣味は音楽です。とはいえあまり流行りの曲には詳しくなく、家で一人で口ずさむ曲は教科書に載っている系の曲が多いです。音楽は聴くよりも自分で奏でるのが好きです。

特に、小さいときから、歌を歌うのが好きでした。音楽の授業や校歌を歌うときには我ながら大変熱心に大声で歌っていました。しかし、ある日、中耳炎になり、一時的に自分の声がよく聞こえるようになったときに、自分かなりの音痴であることに気がつきました。それからは、音痴を克服すべく、中学生時代は合唱部に入り、みっちり歌を練習しました。合唱部に入ったおかげで、今ではどんな曲でも八モることが

できます。

高校時代には休み時間のたび友人と廊下で歌を歌い、大学ではアカペラサークルで歌を歌い、その後も社会人用アカペラサークルに入り、とにかく歌を歌っておりました。他大学のギター部の友達と、公民館での小さなライブに出演してみたこともあります。いい年をした大人ではありますが、その友達とは今でも月に一度程、公園で、友達が弾くギターを聞いたり、歌ったりして遊んでおります。

最近、ついに自分でもギターを弾きたいと思い、アコースティックギターをはじめました。まだあまり上手ではないですが、“おさかな天国”が弾けます。いつか、海辺で夜風にふかれながらおしゃれにギターを弾きたいと思っています。

弁護士の仕事は大きなストレスがかかる仕事だとお聞きしております。ストレスが溜まったときには、海辺でギターを弾いてストレスを発散し、いつでも前向きな気持ちで仕事に向かえるようにしていきたいです。

最後になりましたが、春秋会の会派活動をきっかけに、たくさんの方と交流し、人間としても成長できればと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

◎先輩より…………… 秋田 真志 (41期)

空飛ぶ新人湯浅彩香をよろしく申し上げます

当しんゆう法律事務所は、事務局との約束で今年1月に事務所グアム旅行が企画された。その絶妙のタイミングで入所し、恩恵(試練?)を受けることになったのが、新人湯浅彩香弁護士である。弁護士登録1か月で、なんとボスである私のわがままに付き合い、彼の地でスカイダイビングに挑戦することになったのである。同じくわがままにつきあわされることになった1年先輩の城使洸司弁護士(71期)は、なぜ空を飛ばなければならないのか?と納得がいけない顔のまま飛行機に乗り込むことになった。

ちなみに、当事務所パートナーの川崎拓也弁護士(61期)は、私につきあおうとする素振りすら1ミリも見せなかった。

しかし、すでに弁護士稼業で世の不条理につきあわされてきた兄弁たちとは違い、期待の新人は無垢かつ大胆である。妹弁の湯浅彩香は、ボスのわがままを一切意に介さず、機上でも満面の笑み、そして、地上4200メートルからのダイブもおよそ怯むことなく、華麗に空を舞った。その姿は、弁護士歴30年を越えた私にも感嘆ものであった。

さて、空の飛び方もさることながら、刑事弁護をしたいと当事務所に入所してきたことから、湯浅彩香の肝の据わり方は半端じゃなさそうである。是非是非、皆さんに鍛えていただきたいと思っている。

よろしく申し上げます!

自己紹介

弓削雄翼 (72期)

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所



よろしく申し上げます

2020年1月1日付で梅ヶ枝中央法律事務所に入所致しました、弓削雄翼(ゆげゆうすけ)と申します。

私は、生まれも育ちも神戸で、修習地以外はずっと神戸に住んでいます。神戸といえば、海のイメージが強いと思います。かく言う私も、家から徒歩10歩で海にたどり着くという場所に住んでいますし、出身中学校は海の隣に位置していました(海拔0mなのに、津波避難所に指定されていました)。よく言えばオーシャンビューです。そのような場所に住んでいることもあってか、3歳の頃から釣りをしています。4歳か5歳

のころには、サビキ釣りの仕掛けを自分で作れるようになり、10歳で魚をさばき、13歳で近所の釣具屋から釣果情報の提供を依頼されていたという、オリンピック選手かのような経歴を持っています。因みに中学の時の夏休みの自由研究のテーマは「釣りの研究」でした。周りの友人が汗水垂らして10円玉をピカピカにするという地味な作業をしている間、私は自由研究の名目のもと毎日のように釣りをして遊ぶという、世渡りの上手な中学生でした。

特技は、橋の上から海を見て、瞬時に魚を見つけ、魚種を判別できることです。お察しのとおり、弁護士生活では何の役にも立ちません。

ところで、先ほど2020年1月1日付で入所したと申しましたが、(私事ではございますが)同日付で入籍致しました。私は26歳と、昨今では比較的若く入籍したことになるのですが、「まだ若いのもったいない!」とよく言われます。しかし、家に帰ると奥さんがいるというのはとても安心するもので、今の奥さんがいればどんな辛いことがあっても頑張れるのだろうな—ということをひしひしと実感しております(と、嫁に言っておけば無難である、と先輩弁護士から教えて頂きました。)

まだまだ知らないことだらけで、ご迷惑をおかけしながら毎日を過ごしています。このとおり未熟者ではございますが、早く一人前になれるよう、自分らしく、精進して参りたいと思いますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

◎先輩より…………… 犬飼 一博 (64期)

弓削雄翼さんを宜しく申し上げます。

今年当事務所に入所した期待の新人をご紹介致します。

弓削さんに初めてお目にかかったときの第一印象は、「髪型が特徴的な少しチャライ方なのかな。」でした。写真ではわかりにくいかもしれませんが、パーマがかかったお洒落な髪型で、一目で印象に残る顔立ちです。なお、後日弓

削さん本人に伺ったところ、本人曰く「パーマをかけたわけではなく、天然パーマなのです。」とのこと。私はいまだ半信半疑ですが、本人がそのように弁明するのであればそうなのでしょう。弓削さんの髪型にも要注目です。

さて、弓削さんのお人柄ですが、弓削さんは非常に誠実で、どんなことにも一生懸命取り組んでくれています。初めて依頼者に電話をかけるときには、「手が震えました。」と非常に初々しい一面も見せてくれています（そんな時代が懐かしいですね。）。また、弓削さんは大変好奇心旺盛で、釣り、ダーツ、料理、けん玉、テニス、ゴルフなど多くの趣味をもっています。きっと春秋会でも、その好奇心旺盛な性格を活かし、あらゆることに積極的に取り組み、活躍してくれるものと期待しています。さらに、弓削さんはDIYにもはまっているようで、自ら自宅のフローリングを張り替えたそうです。不器用な私にはとても真似できません。

また、誠実な人柄からか入所早々、依頼者から、ホームページの弓削さんを見てぜひ弓削さんに担当してもらいたいというご指名まで頂きました。誠実な人柄が写真や文章から滲み出ているのでしょうか。これからもその誠実な人柄で、多くの人を魅了してくれるものと大いに期待しています。

春秋会の皆様におかれましては、弓削さんに対し暖かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。



新人歓迎会・新年会・副会長当選祝賀会のご報告

足立 敦史 (71期)

1月24日（金）に開催されました春秋会新人歓迎会・新年会・副会長当選祝賀会のご報告をさせていただきます。

司会を務めたのは、71期の杉野龍太先生と西祐亮先生です。まずは、大阪弁護士会副会長の飯島奈絵先生より乾杯のご挨拶があり、「やってみればおもしろい。もう一年ぐらいやりたい。」とのお言葉に会場から賞賛の声があがりました。



続いて、大阪弁護士会次期会長、法曹公正会の川下清先生よりご挨拶があり、「次期副会長の岩本朗先生は、弁護士会の運営に深く関わっておられて、執行部としてもとてもありがたい」とのお話がありました。



そして、法曹公正会で大阪弁護士会次期副会長の溝内有香先生より「川下先生を支えていきたい。」とのご挨拶をいただきました。



その後、福田健次先生よりお言葉があり、「岩本先生とは、先生が学生の時からのお付き合いがあり、恩師の國井和郎先生より鍛えられていた。人からものを頼まれたら引き受ける。素晴らしい男。」とのご紹介がありました。



ここで、大阪弁護士会次期副会長の岩本朗先生より抱負をいただきました。「1995年に弁護士登録をし、同期も8名が副会長になった。炊き出しボランティアをした阪神淡路大震災からも25周年。25年で副会長になる。執行部は議論をしても楽しい仲間、頑張っってやっていく。」との力強いお言葉をいただきました。



そして、岩本先生へ堀川智子先生より花束贈呈がありました。



ここからは、新人紹介です。今回の新人さんは、文章を書くのが好きな方、公務員経験のある方、異動で再入会の方、人権派を志す方、労働弁護士を志す方、ギタリスト、フィルムカメラが趣味の方、ハーブティーが趣味の方、テニスが趣味の方、ソフトボールでクラブチームメンバー、修習のフットサル大会 MVP、阪神タイガースのファンクラブ会員、事務所で初めての春秋会員の方、身内が他会派なのに入会された方、元 USJ のスタッフ、海外旅行が趣味で新人歓迎旅行が台湾だから入会された方、鉄子、新人ながら通風歴はベテラン、スナックに週4回通う癖の方等、個性に満ち溢れた方々が入会されました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

その後、春秋会次期幹事長の谷英樹先生より、「私は副会長就任時にここまで褒められなかった。やり残した思いもある。岩本先生には一年間全力で突っ走ってもらいたい。今はこんな仕事をやりたいというだけでは事務所を選べない。不安はあると思うが、会派を大事にしてほしい。執行部も多様性。郊外型事務所の弁護士が増えて、そんな人たちも会派に参加しやすくするのがこ

れからの課題。」とのお言葉をいただきました。



最後に幹事長の青木佳史先生から締めのご挨拶をいただきました。「こどもの権利、障害者の委員会、副会長、幹事長とこれまでの弁護士人生は、一つとして自分が思い描いていたものではなかった。縁がつながった。IT化が進んでも縁は変わらない。岩本先生は、縁だけでなく事務所と家庭を説得して自分の意思で副会長になれる。活躍を期待している。」とのお言葉をいただきました。



以上がご報告となります。多数の皆様にご参加いただきありがとうございました。運営いただいた皆様、ありがとうございました。岩本朗先生、副会長ご当選おめでとうございます。会員の皆様、本年もよろしく願いいたします。新入会員の皆様、今後ともよろしく願いいたします。



春秋会 会員名簿

9期	石川 元也 岩田 喜好 河合 徹子 橋本 敦 山口 伸六	吉田 清悟	寺沢 達夫 戸谷 茂樹 山田 庸男	斎藤 浩 桜井 健雄 西枝 攻 平栗 勲 松尾 直嗣 三木 俊博 渡辺 和恵	32期	関戸 一考 提中 良則 段林 和江 松原 伸幸 的場 俊介			
11期	宇賀神 直 小林つとむ 藤本 清	18期	青木 永光 石橋 一晁 金谷 康夫 熊野 勝之 林 正明 細見 茂 山下 潔 山村 恒年	23期	伊勢谷倍生 井上 善雄 浦 功 大江 洋一 桐山 剛 豊川 義明 野村 正義 森野 俊彦	28期	池田 啓倫 石田 法子 北本 修二 藤原 猛爾	33期	岩田研二郎 岡崎 守延 河村 利行 坂田 宗彦 田窪 五朗 席田喜代隆 中西 裕人 森下 弘
12期	井関 和彦 川村 俊雄 鬼追 明夫 三橋完太郎	19期	赤坂 久雄 大兼 利夫 辛島 宏 谷 五佐夫 徳田 勝 福山孔市良	24期	赤澤 博之 蒲田 豊彦 島川 勝 松森 彬 丸山 哲男	29期	伊賀 興一 岩嶋 修治 小杉 茂雄 芝原 明夫 平井 慶一 間瀬場 猛 水田 利裕 山口 健一	34期	青本 悦男 出田 健一 岩永 恵子 梅田 章二 中井 康之 野仲 厚治 宮崎 裕二 宮崎 陽子 村松 昭夫
13期	赤沢 敬之 小林 保夫 得津 正瀬	20期	佐々木信行 辻 公雄 西岡 芳樹 安木 健	25期	金子 武嗣 谷口 進 七尾 良治 松丸 正 吉岡 良治	30期	上山 勤 関根 幹雄 谷 智恵子 早川 光俊 松井 忠義	35期	国府 泰道 齋藤 眞行 杉本 啓二 田中 茂
14期	久保井一匡 堀 弘二 増井 俊雄	21期	大川 真郎 柴山 譽之 中山 巖雄 平山 正和 三上 孝孜 宮崎 誠	26期	大野 町子 島津 和博 津留崎直美 出水 順 中川 秀三 中川 泰夫 細川喜子雄	31期	齋藤ともよ 澤田 隆 福本 富男 正木みどり 宮地 光子	36期	土谷 明 長野真一郎 西村 健 福田 健次
15期	杉山 彬 滝井 朋子 東垣内 清	22期	稲田堅太郎 大深 忠延 菅 充行 寺沢 勝子	27期	木内 道祥				
16期	中嶋 邦明	17期	高島 照夫 浜口 卯一						

松田 繁三
村本 武志
柳村 幸宏
山内 良治

37期

池谷 博行
石井 教文
加藤 安宏
空野 佳弘
徳井 義幸
原田 次郎
山下 誠

38期

飯田 和宏
井上 直行
岡村 久道
岡村 泰郎
田中 義信
長岡麻寿恵
丹羽 雅雄
福森 亮二
増田 勝久
村上 久徳
森 信雄
山崎 敏彦
横山 精一

39期

井奥 圭介
池田 直樹
今村 峰夫
鎌田 幸夫
木村圭二郎
下村 泰
城塚 健之
杉本 吉史
田島 義久
濱岡 峰也
山崎 国満

40期

市川 智
岩城 穰
中井 洋恵
西 晃
松田 成治
山西 美明
吉田 肇

41期

青木 佳史
秋田 仁志
秋田 真志
岩城 裕
黒瀬 英昭
佐井 利信
財前 昌和
巽 昌章
田中 厚
日高 清司
平野 恵稔
細見 孝二
松本 七哉
茂木 鉄平
吉田 之計
吉田 義弘

42期

加藤 高志
岸本由起子
長添 節
峯本 耕治
村田 浩治
雪田 樹理

43期

池口 毅
浦川 義輝
菊元 成典
桐山 昌己
崔 信義

青海 利之
妹尾 純充
谷 英樹
中 紀人
宮下 尚幸

44期

井上 洋子
斎藤 英樹
住川 和夫
松本 康之
湯川 健司

45期

李 義
宇賀神 徹
神山公仁彦
河原林昌樹
坂本 団
豊島 達哉
中嶋 弘
藤木 敏之
宮岡 寛
村井 潤

46期

飯島 奈絵
大久保康弘
奥村 秀二
越尾 邦仁
小林 徹也
島尾 恵理
下川 和男
長尾 博史
野上 昌樹
平尾 宏紀
八木 倫夫

47期

井上 秋子
岩谷 基

岩本 朗
江口 拓哉
勝井 映子
黒田 愛
篠原 俊一
白出 博之
乗井 弥生
濱田 雄久
原野早知子
眞継 寛子
莚井 順子

48期

大川 治
岡本 岳
河原 誠
白倉 典武
高江 俊名
長澤 哲也
鍋本 裕之
林 邦彦
藤井 美江
堀内 康徳
村瀬 謙一

49期

伊加井義弘
石原 真弓
伊藤 妙子
河野 豊
北岡 弘章
木村 重夫
佐藤 吉浩
杉島 幸生
田中 一郎
中村 和洋
二宮 誠行
村上 博一
山本 健司
吉田 昌功

50期

有村とく子
上田 純
小川 和恵
小野 昌史
中島 宏治

51期

尾崎 一浩
加藤 知徳
上出 恭子
川上 良
河村 学
小橋 るり
田中 史子
西村 勇作
松井 淑子
山本 淳
由良 尚文

52期

東 実一郎
七堂 眞紀
高橋 徹
竹平 征吾
寺尾 浩
徳田 琢
中筋 利朗
中原 修
野村 祥子
平山 敏也
増田 尚
増田 広充
松本 智子

53期

愛須 勝也
奥村 裕和
小関 伸吾
崎原 卓
中西 基

半田みどり
吹矢 洋一
藤田さえ子
松本 光右
牟禮 大介

54期

井上 耕史
大西 克彦
塩田 勲
鈴木 節男
南石 知哉
原 啓一郎
湯原 伸一

55期

石橋 徹也
稲吉 大輔
今春 博
大江 祥雅
大前 治
甲斐みなみ
國本 依伸
清水 伸賢
末弘婦紗子
中森 俊久
西原 和彦
原 正和
飛岡恵美子
三好 吉安

56期

青砥 洋司
今井 力
植村 弘樹
尾形 信一
西念 京祐
橋本 智子
長谷川武治
古本 剛之
森平 尚美

57期

家郷 資大
宇都宮一志
大森 剛
奥津 周
小野 順子
河合 順子
川島 裕理
小瀧 悦子
新村 守
菅野 園子
角谷洋一郎
富山 聡子
針谷 好訓
東山 俊
藤木 達郎
普門 大輔
堀川 智子
溝上 絢子
峯田 和子
宮本 剛
向井 啓介

58期

奥田 慎吾
奥村 昌裕
越知 覚子
唐崎 浩司
熊谷 卓也
佐藤 俊
須井 康雄
中島 康之
中平 史
名波 大樹
林堂 佳子
山口 昌之
若松 薫

59期

安達友基子
浦 寛幸

奥田 昌宏
斉藤 紀代
十川由紀子
田中 智晴
藤内 健吉
松尾 洋輔
間野 泰治
山室 匡史
吉岡孝太郎
梁 栄文
渡邊 一誠

60期

青木 重人
池本 順子
浦田 悠一
大久保貴彦
岡本 大典
笠原 麻央
門松 真由
川口 哲生
川崎 真陽
瓦井 剛司
木虎 孝之
木下 威英
金 英哲
河野 雄介
小坂梨緑菜
佐々木 章
高田 真司
高橋 昌子
高橋 礼雄
高橋 俊之
竹中 宏一
立野 嘉英
谷 真介
豊田 祐介
長瀬 信明
広瀬元太郎
松尾 友寛
三上 岳

安木 志保
梁 龍成

61期

東 尚吾
荒木晋之介
飯田 幸子
石飛 優子
檜元 雄生
河合 基裕
川崎 拓也
喜田 崇之
高坂 明奈
下迫田浩司
忠政 貴之
辰巳 創史
團野 彩子
林 弥生
弘川 欣絵
藤井 恭子
牧 亮太
松嶋 依子
宮下 泰彦
村田 充章
柳 勝久
山元 真里
吉岡良太郎

62期

足立 啓成
遠地 靖志
小野 俊介
片岡 牧
河田 智樹
具 良鈺
楠 晋一
黒田 佑輝
近藤 祥文
佐々木和弘
柴山 慶太
柴山 英輝

館 康祐
田端 孝規
寺川 拓
中辻 大輔
中村ちとせ
西川 大史
西田 敦
野矢 伴岳
福田 美紀
藤原 正人
藤原 航
星野 純子
舞弓 和宏
室谷光一郎
室谷 悠子
森内 彩子
森川 順
森下 文恵
矢吹 保博
矢吹 遼子
山澤 祐介
横藪 達広
和田 香
和田 信也

63期

池上 由樹
池田 尚弘
岩佐 賢次
植木 和彦
氏家真紀子
笹谷 竜二
繁松 祐行
関戸 京子
高橋 早苗
田中 宏岳
中村 里香
福岡 洋一
福岡 浩
藤原 智絵
山下 佑士

春秋会綱領・春秋会会則

【春秋会綱領】（1998年（平成8年）9月2日改正）

春秋会は、1958年に弁護士会の弊風の刷新とりわけ公正明朗な役員選挙の実施をめざして結成され、以後弁護士会の活動について積極的に提言し、その実行に努めてきた。

この間、司法の果たすべき役割は益々増大しており、弁護士と弁護士会の責任は重い。

私たちは、こうした状況に鑑みて結成時の精神を継承しつつ、新しい活動目標を次のように定める。

- (一) 弁護士の基本的使命を自覚し、すべての人々の人権の救済・伸長・確保に努める。
- (二) すべての人々に開かれた司法を実現するために、弁護士会を含む司法制度の改革と司法機能の充実を積極的に推進する。
- (三) 司法と人権の諸課題について、協同して研鑽を積み、政策を提言し、その実現に努める。
- (四) 会の運営は、会員の自由と平等、全員参加を本旨とする。
- (五) 会員相互の信頼と友情を育むよう親睦を図る。

【春秋会会則】（2019年（令和元年）12月16日改正）

(名称)

第1条 当会は、春秋会と称する。

(目的)

第2条 当会は、弁護士及び弁護士会の社会的使命を深く自覚しつつ、会員相互の親睦と研鑽をはかるとともに、大阪弁護士会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(会員)

第3条 当会の会員は、大阪弁護士会の会員に限る。

(総会)

- 第4条 当会は、毎年9月、12月及び3月に定時総会を開催する。
- 2 当会は、必要の都度、臨時総会を開催する。
 - 3 総会は、幹事会の決議を経て幹事長が招集する。
 - 4 総会を招集するには、総会の日より5日前までに、会員に対し、会議の目的たる事項を記載した通知を発しなければならない。ただし、総会で会議の延期続行の決議をしたときは、あらかじめ通知を発することを要しない。
 - 5 総会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者があたる。
 - 6 会員は、他の会員を代理人として議決権を行使することができる。
 - 7 総会の決議は、会員の5分の1以上が出席し（前項の代理出席を含む）、その過半数をもってする。
 - 8 総会は、次に掲げる事項について決議する。
 - 1) 会則の変更
 - 2) 会員の除名
 - 3) 解散
 - 4) 規則の制定及びその変更
 - 5) 幹事の選任
 - 6) 会費の額の変更
 - 7) 決算の承認
 - 8) 大阪弁護士会の会長及び副会長の候補者の推薦

山中 有里

64期

石原 浩史
犬飼 一博
岩田 和久
枝川 直美
角崎 恭子
小西 基皓
菰口 高志
佐々木正博
杉田 哲明
染川 智子
谷川 直人
中峯 将文
南部秀一郎
西原みなみ
原田隆之介
松本 昭人
松森 美穂
宮本 亜紀
渡部真樹子

65期

上田 浩史
柏木 理沙
片山 直弥
金子 哲也
黒田 祐史
斎藤 亮太
齊藤 優摩
砂川 辰彦
高田 知美
竹内 昭夫
田積 祥子
中井 宏二
檜山 智志
藤下 祥子
古山 隼也
前川 宙貴
松山 純子

森 瑛史

両角 麻子
柳本 千恵
山田 寛子
吉村 友香

66期

飯田 亮真
伊藤 知佐
馬越 俊佑
岡村 峰子
清水 周
眞並万里江
杉田 峻介
月田紗緒里
津田 裕行
鶴見 泰之
仲尾 育哉
野条 健人
橋本 太地
林 祐樹
日裏 英憲
堀 智弘
村上 秀人
守田 恵
森本 祐介
柳 知幸

67期

生田 博之
石田 明子
板崎 遼
井上 将宏
上杉 将文
上田 雅貴
奥野 祐希
小野 宙
鍵田 佳成
河端 直
木場 晶子
櫻井 聡

下枝 歩美

田村 瞳
西川 満喜
西川 正樹
稗田 隆史
平林佳江子
細田 直人
安田 知央
安原 邦博
柳本 哲享

68期

網本 知晃
荒木 誠
甲斐 一真
加藤 卓
日下部太一
戀田 剛
佐伯 紀明
鮫島 千遥
清水 亮宏
瀬邊 祐司
高山 竜嗣
塚井 一将
鶴山 昂介
手代木 啓
富田 真平
前野 陽平
山西 里沙
吉留 慧
渡邊 春菜

69期

阿武 修平
池田 健人
今井 綾香
宇根 駿人
大久保貴則
高 一成
腰田 将也
佐野 翔平

城島 活

関 大河
高田 脩平
高橋 誉幸
富田 詩織
中原 大雄
西川 裕也
別所 大樹
森 佳介
山本 美愛
吉村 歩
淀川 亮

70期

池田佳菜子
稲生 貴子
王 宣麟
小野 隆大
加莉 匠
角谷 茉美
杉野 文香
鷹谷 信和
富井 和哉
中廣 利貴
根本俊太郎
福竹 亮
松本 実華

71期

足立 敦史
井上 雅昭
上林恵理子
北本 純子
口元 一平
河野 哲平
佐久間ひろみ
城使 洸司
杉野 龍太
谷本 英雄
永井 大稀
永田 順子

西 祐亮

西川 翔大
原田 恭徳
船越 智晴
村本 健司
李 厚潤
脇山 美春
渡辺 洋

72期

明石祐一郎
秋山 朋毅
井上 鉄平
岩崎 翔太
川村 遼平
倉橋香緒莉
才木 晴幹
新 和章
鈴木 悠太
内貴梨咲子
中江 友紀
中西 教子
中西翔太郎
中村 伸二
鳴尾 光記
西口加史仁
堀ノ内佳奈
満村 和樹
南 七重
宮崎信二郎
湯浅 彩香
弓削 雄翼

(2020年2月末日現在)

9) その他幹事会が総会で決議することを適当とした事項

9 総会の議事は議事録を作成し、ウェブサイトへの掲載等適宜の方法を用いて会員に公開する。

(幹事)

第5条 幹事は、幹事長、副幹事長、全期幹事及び各期幹事からなる。

2 幹事長は前年度の12月総会での決議によって選任し、その余の幹事は前年度の3月総会での決議によって選任する。ただし、やむを得ない場合は、その後に開催する総会での決議によって選任する。

3 幹事長は幹事会が推薦した者から選任する。

4 副幹事長は6名とし、全期幹事は10名以内とし、いずれも、次年度幹事長に選任された者が推薦した者から選任する。

5 各期幹事は、各期幹事として推薦された者から選任する。推薦の方法は細則で定める。

6 幹事の任期は毎年4月1日より翌年3月31日までの1年とする。ただし、新たな幹事が選任されるまでは、なおその権利義務を有する。

7 各期幹事は、会員の春秋会運営に関する意見、大阪弁護士会の役員推薦に関する意見等を把握するため、毎年1回各期会を開催するよう努めなければならない。

(幹事会)

第6条 幹事会は幹事で組織する。

2 定時幹事会は、毎月1回開催する。

3 臨時幹事会は、必要の都度、随時開催する。

4 幹事会は幹事長が招集し、その議長は幹事長又は幹事長が指名した者があたる。

5 幹事は、他の幹事を代理人として、議決権を行使することができる。

6 幹事会の決議は、幹事の3分の1以上が出席し(前項の代理出席を含む。)、その過半数をもってする。

7 幹事会は、次に掲げる事項について決議する。但し、第4条8項(総会決議事項)及び第8条3項(選考委員会決議事項)の各事項を除く。

1) 総会の開催

2) 次年度幹事長の推薦

3) 細則の制定及び変更

4) 予算の承認

5) 特別委員会の設置

6) 新入会員入会の承認

7) 会費の免除

8) 大阪弁護士会の役職のうち、会長・副会長以外の役職についての、選考委員会に対する候補者推薦の付託

9) 総会の決議又は規則により幹事会が決定すべきこととされた事項

10) 総会決議の付託

11) その他の重要な会務に関する事項

8 各期幹事は、幹事会が決議すべき事項のうち、幹事会が会員の意見を確認することを必要と決議した事項については、あらかじめ、その所属期の会員の意見を聞かなければならない。

9 幹事会の議事は、議事録を作成し、ウェブサイトへの掲載等適宜の方法を用いて会員に公開する。

(幹事長及び副幹事長)

第7条 幹事長は、当会を代表し、総会及び幹事会の決議に従って会務を執行する。

2 前項のほか、幹事長は、第4条8項、第6条7項及び第8条2項の各事項を除く会務を決定し、執行する

3 幹事長は幹事会を招集する。

4 副幹事長は幹事長を補佐する。

5 幹事長が欠けたとき又は差支えがあるときは、副幹事長の協議により副幹事長のうち1名が幹事長の職務を代行する。

(選考委員会)

第8条 当会は、選考委員会を設置する。

2 選考委員会は、大阪弁護士会会長及び副会長ならびに幹事会が必要と認めた役職について、当会の候補者を推薦することの可否の決定及び当会の推薦候補者の選考を行う。

3 選考委員会の組織、構成及び運営方法は、規則で定める。

(各種委員会)

第9条 当会は、常設委員会として、政策委員会、研修委員会、親睦委員会及び広報委員会を設置するほか、幹事会の決議によって特別委員会を設置することができる(以下、常設委員会と特別委員会をあわせて「各種委員会」という。)

2 幹事長の統轄の下に、政策委員会は政策形成を、研修委員会は研修を、親睦委員会は親睦事業を、広報委員会は広報を、それぞれ行う。

3 各種委員会の組織、構成及び運営方法は、細則で定める。

(若手会)

第10条 当会に若手会を設置する。

2 若手会は、司法修習終了後10年経過後最初の3月末日を迎えるまでの会員をもって構成する。

3 若手会の組織及び運営方法は、細則で定める。

(入退会・除名)

第11条 入会を望むものは、幹事長に届け出た後、幹事会の承認決議により、入会することができる。

2 会員は、幹事長に届け出ることによって、退会することができる。

3 当会の品位を著しく傷つけた者、又は、当会の秩序を破壊することにより、当会の適正な運営を著しく困難ならしめた者は、総会の決議により除名することができる。

(会費)

第12条 会員は会費を納めなければならない。

2 会費の額、支払時期等の詳細については、規則で定める。

(慶弔)

第13条 会員の慶弔に関して当会が行う事項は、「慶弔規則」に定めるところによる。

(嘱託弁護士)

第14条 当会は、会員の中から、幹事長の選任により、嘱託弁護士を置くことができる。

2 嘱託弁護士の職務や待遇については、規則で定める。

(規則及び細則)

第15条 会則に定めのない事項及び会則の実施に関する具体的事項については、別に、規則及び細則を定めることができる。

(年度)

第16条 当会の年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(通知の方法)

第17条 本会則に基づく通知は、ファックス又はEメールによって行う。

(付則)

1 本会則は、2013年4月1日から施行する。

2 第5条所定の全期幹事は、2014年度から選任する。

編集後記

有村とく子 (50期)

岩本新年度大阪弁護士会副会長への応援メッセージをメインに、新入会員の皆さんのご紹介や、政策シンポジウム「法律援助事業の現状と課題」の報告記事、小さなお子さん連れでアメリカ、イギリスへ留学された具さん(62期)の体験記など、盛りだくさんの内容で春号をお届けすることができました。手持ちの仕事で目が回りそうなか、原稿をお寄せくださった皆様、そして、原稿集めや校正作業を一緒にしてくださった広報委員の皆様、本当に有難うございました。

小橋 るり (51期)

「見える化」としてHPへの報告掲載やMLでのインフォメーションなど「あざとく」しました。Web版会報も引き続きさせていただき、来年度の会報の在り方を会派として考える機会を提起させていただきます。やった人にしかわからないと思いますが、広報委員会活動は大変な労力を費やします。広報委員会の皆様にはお礼と感謝の言葉しかありません。この感謝の気持ちは「フグ」で表します！「読者」の皆様、会報の感想を見える化してね♪

山本 淳 (51期)

今年度は平委員として参加いたしました。有村・小橋の最強委員会であるにもかかわらず、十分な働きをせずサボっていたら、罰として次年度は別の委員会に島送りになってしまいました。とほほほ。

浦 寛幸 (59期)

時代は正に、電子化の時代です。情報もお金もアイドルも、すべて電子化されつつあります。紙媒体の良さを否定するつもりはありませんが、電子化のメリットもごございます。特に、フルカラーはとてもきれいです。保存も容易です。置く場所に困りません。そんなこんなで、今後も発刊されるであろう電子版会報を是非是非よろしくお願いします！その前に、スマホ買わなきゃ…

広瀬 元太郎 (60期)

広報担当副幹事長として1年、一兵卒として1年、広報委員会の仕事に携わらせていただきました。電子化第1号の発刊、第100号の発刊と、会報の大きな曲がり角に立ち会わせていただいたのは光栄の限りです。今後も広報に絡んでいきたいとひそかに思っています。

少なくない方が、会報を読まずに捨てているなかで、編集後記みたいなマニアックな部分まで読んでくださるあなたに、私は心から感謝しています。

板崎 遼 (67期)

2018年4月に春秋会に入会するとともに広報委員会に所属し、そこから丸2年、広報委員として、スイーツ、焼肉、寿司など様々な役得を楽しませていただきました。また、会報電子化という大きな変革期に会報編集業務に携われたこと、大変楽しかったです。弁護士業界のみならず司法分野一般で、もっとIT化電子化を推し進め、各種効率化により浮いた時間で余暇を楽しみましょう。

甲斐 一真 (68期)

今年の冬は暖かく、京都在住の身としては、嬉しいような、寂しいような、微妙な心境です。広報委員会の先生方は、皆さまアグレッシブで、いつも見習わなければいけないと思っています。といいながら、この編集後記も、浦先生からのご連絡を受け、至急、作成しています。浦先生、大変失礼致しました。

加藤 卓 (68期)

本号は、表紙と新入会員の先生方の写真撮影を主に担当しました。

表紙は、大阪拘置所の川向かいに咲く桜です。散歩途中にスナップ撮影したもので特にこだわりはありませんが、春らしさを感じていただけると。

新入会員の先生方の写真は、ホテルのブラケット照明を利用し、被写体の背後に光源を置きました。順光のフラッシュに対して、少し逆光の要素を加えることで、全体として柔らかい印象に仕上がりました。